

2013年度

(平成25年度)

常磐会短期大学

自己点検・評価報告書

平成26年6月 発行

はじめに

常磐会短期大学は創立 50 年を迎えました。この半世紀の間「和平、知天、創造」の校是のもと、「高い情操、高い知性と教養を身につけ、優れた資質」をもった幼児教育者・保育者の育成を続けてきました。先達たちのご努力によって地域社会から一定の評価を受け、その地位を確立してきましたが、時代の移ろいは早く、ひと時たりとも改革、改善の歩みを止めるわけには行きません。特に幼児教育科単科である常磐会短期大学にあっては社会状況（18 歳人口推移、大学進学率、短大志望率、地域のニーズ等）によって大きく左右されだけでなく、免許・資格の認定に関する行政方針によっても大きな改革を余儀なくされます。世の中の動向、社会的ニーズに柔軟にスピーディーに対応できるよう教職員一同日々研鑽に努めることが求められています。

認証評価も第 2 周期に入り、教育研究、組織運営及び施設整備の総合的な状況についての自己点検及び評価をするだけでなく、見えてきた課題に如何に取り組み、その改善が図られたかの結果を報告し、評価を受けなければなりません。この改正された評価基準に沿って自己点検・評価を行い、平成 25 年度自己点検・評価報告書を作成しました。この報告書をもとに今秋には中京学院大学中京短期大部との相互評価を行います。また来年度は短大基準協会による 2 回目の認証評価を受ける予定です。第三者から評価を受けることによって、また評価の結果を公表することによって常磐会短期大学の教育研究活動がより一層向上・充実することを願ってやみません。

平成 26 年 6 月 25 日

常磐会短期大学学長

田淵 創

目 次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価報告書の概要.....	14
3. 自己点検・評価の組織と活動.....	16
4. 提出資料・備付資料一覧.....	19
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	26
基準Ⅰ-A 建学の精神	26
基準Ⅰ-B 教育の効果	28
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	31
◇ 基準Ⅰについての特記事項	32
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	33
基準Ⅱ-A 教育課程	34
基準Ⅱ-B 学生支援	45
◇ 基準Ⅱについての特記事項	73
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	74
基準Ⅲ-A 人的資源	75
基準Ⅲ-B 物的資源	86
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	89
基準Ⅲ-D 財的資源	92
◇ 基準Ⅲについての特記事項	94
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	95
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	96
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	98
基準Ⅳ-C ガバナンス	101
◇ 基準Ⅳについての特記事項	105
【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】	106

【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】 109

【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】 111

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、常磐会短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 25 日

理事長

植 田 明

学 長

田 淵 創

A L O

五 十 川 正 壽

常磐会短期大学

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

常磐会短期大学は明治 28 年（1905 年）に大阪府尋常師範学校女子部と大阪府女子師範学校の同窓生 268 人でもって結成された同窓会「常磐会」が母体となっている。

この同窓会「常磐会」は、事業として幼稚園がまだ少なかった昭和 2 年（1927 年）「常磐会幼稚園」（現常磐会短期大学附属常磐会幼稚園）をつくり、次いで昭和 28 年（1953 年）「常磐会幼稚園教員養成所」を開設した。

昭和 30 年（1955 年）に学校法人「常磐会学園」の設立と同時に「常磐会」より幼稚園の一切が学園に寄付され、ついで昭和 33 年（1958 年）教員養成所に移管された。

昭和 36 年（1961 年）養成所は「常磐会保育学院」に名称を変更した。

昭和 39 年（1964 年）に保育学院の 1 部を「常磐会短期大学」に改組し「常磐会短期大学保育科」となり、2 部は「保育学院」のまま昭和 52 年（1977 年）まで存続した。

常磐会短期大学と改組してからは別記の変遷を経ながら現在の定員 300 名の「幼児教育科」の短期大学となった。

・常磐会短期大学の沿革を以下に示す。

昭和 2 年	常磐会幼稚園を創設
昭和 28 年	常磐会幼稚園教員養成所を開設
昭和 30 年	学校法人常磐会学園を設立
昭和 36 年	常磐会幼稚園教員養成所を常磐会保育学院と改称
昭和 39 年	常磐会短期大学保育科を開設（定員 80 名）
昭和 40 年	常磐会短期大学保育科が保母養成課程の指定を受ける
昭和 43 年	常磐会東住吉准看護学院を開設
昭和 46 年	常磐会短期大学附属泉丘幼稚園を増設
昭和 47 年	常磐会短期大学幼児教育研究会を設置
昭和 48 年	常磐会短期大学保育科を幼児教育科と改称 定員 200 名に変更
昭和 49 年	常磐会短期大学に専攻科幼児教育専攻を設置（定員 20 名） 常磐会幼稚園を常磐会短期大学附属常磐会幼稚園と改称
昭和 52 年	常磐会短期大学に初等教育科を増設（定員 100 名） 常磐会保育学院・常磐会東住吉准看護学院を閉学
昭和 54 年	常磐会短期大学幼児教育科の定員を 300 名に変更
昭和 58 年	常磐会学園茨木高美幼稚園を増設
平成元年	常磐会短期大学に英語科を増設（定員 100 名） 情報教育センターを設置 常磐会学園茨木高美幼稚園を常磐会短期大学附属茨木高美幼稚園と改称
平成 2 年	常磐会短期大学初等教育科を閉学
平成 3 年	常磐会短期大学英語科の定員を 200 名に変更
平成 4 年	常磐会短期大学に専攻科英語専攻を設置（定員 20 名）学位授与機構の認定を受ける
平成 6 年	常磐会短期大学専攻科幼児教育専攻が学位授与機構の認定を受ける 常磐会学園教育センターを設置（短大設立 30 周年記念）
平成 11 年	常磐会短期大学専攻科英語専攻を廃止
平成 12 年	常磐会短期大学英語科を閉学
平成 16 年	認証保育所いずみがおか園開設
平成 17 年	認証保育所いずみがおか園が総合施設モデル事業の指定を受ける
平成 19 年	常磐会短期大学専攻科幼児教育専攻を廃止 認証保育所いずみがおか園は認可保育所となる 認定こども園（常磐会短期大学附属泉丘幼稚園・いずみがおか園）の認定を受ける

平成 21 年	常磐会短期大学は(財)短期大学基準協会による第三者評価において「適格」であるとの認証を受ける
---------	--

(2) 学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
(平成26年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍数
常磐会学園大学	大阪市平野区喜連東1-4-12	130	500	421
常磐会短期大学	大阪市平野区平野南4-6-7	300	600	685
常磐会短期大学附属 常磐会幼稚園	大阪市平野区流町2-2-28	280	280	104
常磐会短期大学附属 認定こども園 泉丘幼稚園	堺市南区三原台3-3-1	310	310	224
常磐会短期大学附属 茨木高美幼稚園	茨木市小川町7-3	240	240	213
認定こども園 いずみがおか園	堺市南区三原台3-3-1	50	50	48

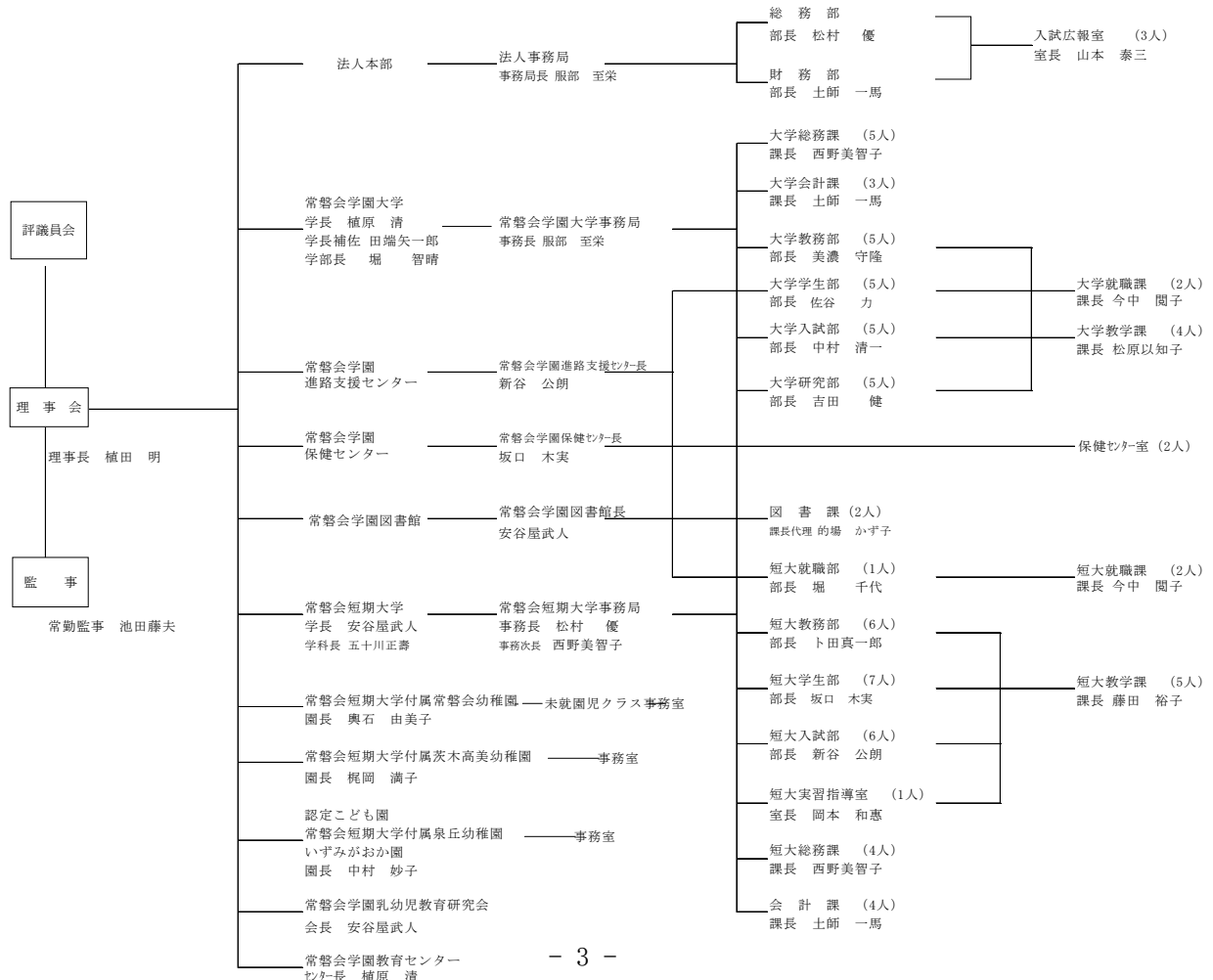
(3) 学校法人・短期大学の組織図

■平成26年5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

学科	専任教員	非常勤教員	教員計	専任職員	非常勤職員	職員計
幼児教育科	22	64	86	15	21	36
計	22	64	86	15	21	36

■組織図

学校法人常磐会学園組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

平野区は、大阪府のほぼ中心に位置し、平野・喜連・加美・瓜破・長吉の5地区からなり、区内のうち北西部の他は上町台地の南部にあたる。

南部は大和川が流れ、また瓜破霊園がある。13幼稚園・24小学校・12中学校・5高校のある平野区で唯一の短期大学である。

平野区は、大阪市を構成する24区のうちの一つで、人口が最も多い200,005人であるが、平成17年より減少傾向にある。

項目	平野区
面積 (km ²)	15.30
人口総数 (人)	197,718
世帯数 (世帯)	87,919
人口密度 (人/km ²)	12,923

■学生の入学動向；学生の出身地別人数及び割合

地域		平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度		平成 22 年度		平成 21 年度	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	女							1	0		
青森	女	1	0								
茨城	女					1	0				
石川	女			1	0						
愛知	女										
三重	女			3	0	3	0			1	0
滋賀	女	1	0							1	0
京都	女	3	0	1	0			2	0	1	0
大阪	女	334	91	304	90	308	89	298	91	254	88
兵庫	女				0	3	0	1	0	1	0
奈良	女	14	3	16	4	18	5	18	5	22	7
和歌山	女	9	2	6	1	9	2	3	0	5	1
島根	女	2	0	1	0						
岡山	女									1	0
愛媛	女	1	0	2	0	2	0				

高知	女					1	0				
長崎	女									1	0
鹿児島	女					1	0				
沖縄	女									1	0
その他	女							1	0		

■地域社会のニーズ

本学の位置する大阪府は、東京都、神奈川県に次ぐ人口 88,865,245 人（平成 22 年調査）を有し、関西の経済・文化の中心地としての位置を占めている。また本学の立地する大阪市は人口 2,665,314 人と横浜市に次いで第 3 位、この大都市を背景として、府下では幼稚園が公私立合わせて 795 園、保育所は 1,262 園が子どもの保育・教育を担っており、保育者の養成は地域社会の大きなニーズを背負っている。また本学学生の出身地は約 90%が大阪府下であるという状況の中で、本学は 50 年にわたり保育者養成に取り組み、22,000 余名の卒業生の大半は保育者として就職し、子どもの成長に重要な役割を担っている。

求人件数の推移

年度	求 人 件 数			
	幼稚園	保育所（園）	児童福祉施設	一般企業
平成 25 年度	338	604	108	379
平成 24 年度	313	560	121	433
平成 23 年度	310	487	96	245
平成 22 年度	271	422	66	193
平成 21 年度	243	371	56	366

■地域社会の産業の状況

かつて平野区には愛称チンチン電車として地域住民に親しまれた南海平野線が走っており、区内には西平野、平野の 2ヶ所の停留所があった。

現在は、北部をJR大和路線・おおさか東線、中央部から東南部は地下鉄谷町線が通り、それぞれ市の中央部と直結している。近畿地方の東西を結ぶ幹線の国道25号や柴谷平野線（南港通）が通っており、また、近畿自動車道長原IC、阪神高速道路松原線平野出入口がある。

教育においては、区内には大阪教育大学附属の高校・中学校・小学校・幼稚園がある。また区西部に位置する東住吉高校には、日本の高等学校で初となる芸能文化科が設置されている。

産業においては、大阪市内を本拠とする企業である株式会社カプコンも平野区が発祥の地であり、丸一鋼管、平野区に本社をおく無線通信機器の製造会社であるアイコム等の企業がある。

■短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅱ 教育内容 授業改善への取り組みは、既存の会議などで行われているが、例えばFD委員会として組織化することが望まれる。	授業改善への取り組みを、FD委員会として組織化し、更に充実させるために、次の対策を段階的に講じる。 1 授業改善への取り組みの現状を精査し、整備を図る。 2 FD委員会規程を見直し、組織化への道筋を検討する。	1.カリキュラム改善について平成23年度から施行される保育士養成課程等の改正に向けてワーキンググループを立ち上げ、改定作業を行った。 2.シラバスの充実を図った。平成24年よりシラバスの記載項目を、科目名・担当

		<p>者・年次・単位数・授業形態・授業内容・到達目標・準備学習・教科書・参考書・資料・評価方法・特記事項・授業計画と確立し、一斉に実施した。</p> <p>3. 科目別主任会議を教科目連絡会と改正することにより、教科間の意思疎通が迅速に図れるようになった。</p> <p>4. 学生による授業評価を教務部取扱事項と位置付けることにより、評価事項の更なる検討が図れた。</p> <p>5. 学生による授業評価を担当教員に返すことで、個々の教員による授業改善への意識が深まっている。</p> <p>6. 教育懇談会において、三つのポリシー、学習成果、授業評価、評価基準、GPA制度等に関して、PDCAサイクルを意識した対応が教員間に浸透し、教育の改善に向けた共通認識の形成に一定の成果を得ることができた。</p> <p>7. 前項検討過程を踏まえ、教科目「基礎演習」を起ち上げることができた。これらの過程を通じて、学生の学習支援・学生生活支援・進路支援等に対する教員の基本的指導体制の共有化が前進した。</p> <p>8. 教育の根幹となる人権教育の更なる推進に向け、研修活動、学生支援活動、広報活動の充実を図り、積極的な取り組みがなされた。</p> <p>9. 前項のような授業改善への取り組みはすべてFD活動の一環であり、授業改善に大</p>
--	--	---

		きく寄与している。
<p>評価領域Ⅷ 管理運営</p> <p>学内の各種委員会の中には根拠規定を整備していない委員会があり、それらの規定を整備することが望ましい。</p>	<p>教育研究に関わる規程を全て検討し直し、未整備状況を把握し、整備計画を立て改善する。</p>	<p>規程を系統的に整備することができた。既存の規定に関して必要な部分的改正を図り、また未整備の規程を設置した。</p> <p>【別途資料1・2に詳細を記載】</p>
<p>評価領域Ⅷ 管理運営</p> <p>スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会を立ち上げ組織的に事務職員の能力向上に努めることが望ましい。</p>	<p>スタッフ・ディベロップメント（SD）を単に事務職員の職能開発と位置付けるのではなく、教員との協働作業を行うための必要な能力を身に付けるものとして捉え、段階的に充実させられるよう考えた。その第一段階として「合同事務連絡会議」（事務系管理職の会議）の協議事項に掲げ実施することから始めることとした。</p> <p>平成24年9月13日（木）開催の合同事務連絡会議の協議事項に「学内研修及び研修報告会の推進について」を協議事項に挙げ、取り組みの方向性を確認した。（別添資料3）</p> <p>また、夏期休業期間の8月20日（月）・21日（火）の2日間に「学内初任者SD研修」を合同事務連絡会議メンバーを講師に開催した。（別添資料3）</p>	<p>平成24年度から実施されている学内SD研修の成果等について以下に整理する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 参加者の能力向上が図られるだけでなく、講師を担当した管理職においても、準備段階等において、多くの知識を得ることにもつながっており、講師と参加者相互の研修となっている。 2. OJT研修への意欲向上に寄与するだけでなく、OFFJTへの積極的参加にも結びついており、職員の意識改革にも大いに役立っている。 3. 学内外の研修を通じ、研修参加者の能力向上が図られるとともに仕事への積極性が見られるようもなってきた。 4. 教員との協働作業の必要性が職員の中に意識される効果が表れている。 5. 今後の研修の在り方にたいしても積極的な意見がだされるようになっている。

別添資料1 【常磐会短期大学規程一覧表】

別添資料2 【常磐会短期大学規程の改正及び設置による改善状況】

別添資料3 【SD研修関係資料】

②上記以外で改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
該当なし		

③過去7年間に文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する
該当なし。

(6) 学生データ (①は平成 26 年度を含む過去 5 年間のデータを示す)

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	平成25 年度	平成24 年度	平成23 年度	平成22 年度	平成21 年度	備考	
幼児教育科	入学定員	300	300	300	300	300		
	入学者数	男	0	0	0	0	0	
		女	366	335	346	324	283	
		計	366	335	346	324	283	
	入学定員 充足率 (%)	114	111	115	108	96		
	収容定員	600	600	600	600	600		
	在籍 者数	男	0	0	0	0	0	
		女	685	677	667	604	541	
		1年次	366	335	346	324	288	
		2年次	316	338	316	273	251	
		その他	3	4	5	7	2	
	計	685	677	667	604	541		
収容定員 充足率 (%)	114	112	111	100	90			

②卒業者数 (人) (②～⑥は平成 25 年度を起点とした過去 5 年間)

区分		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
幼児教育科	男	0	0	0	0	0
	女	307	337	307	271	241
	計	307	337	307	271	241

③退学者数 (人)

区分		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
幼児教育科	男	0	0	0	0	0
	女	19	21	18	12	19
	1年次	12	19	8	7	15
	2年次	7	2	10	5	4
	計	19	21	18	12	19

④休学者数 (人)

区分		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
幼児教育科	男	0	0	0	0	0
	女	6	6	6	7	3
	1年次	3	3	3	3	3
	2年次	3	3	3	4	0

	計	6	6	7	7	3
--	---	---	---	---	---	---

⑤就職者数（人）

区分		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
幼児教育科	男	0	0	0	0	0
	女	288	314	284	252	230
	計	288	314	284	252	230

⑥進学者数（人）

区分		平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度
幼児教育科	男	0	0	0	0	0
	女	3	5	0	1	0
	計	3	5	0	1	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

(①～⑦まで平成 26 年 5 月 1 日現在)

①教員組織の概要（人）

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数〔ロ〕	設置基 準で定 める 教授数	助 手	非 常 勤 教 員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
幼児教育科	8	7	7	0	22	13		5	0	63	教育学 保育学 関係
(小計)	8	7	7	0	22	13		5	0	63	
[その他の 組織等]											
短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数〔ロ〕							5	2			
合計	8	7	7	0	22	18		7	0	63	

②教員以外の職員の概要（人）

（平成 26 年 5 月 1 日現在）

	専任	兼任	計
事務職員	15	9	21
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の 専門事務職員	0	2	2
その他の職員	0	10	13
計	15	21	36

③校地等（㎡）（基礎調査の面積）

（平成 26 年 5 月 1 日現在）

	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の 学校等の専用 （㎡）	計（㎡）	基準面積 （㎡）[注]	在学生	備考 （共有の 状況等）
							一人 当たりの 面積（㎡）	
校地等	校舎敷地	0	19,692.51	0	19,692.51	6,000.00	59.75	常磐会学 園大学と 共有
	運動場 用地	1,577.12	11,930.56	0	13,507.68			
	小計	1,577.12	31,623.07	0	33,200.19			
	その他	2,010.10	639.30	0	2,649.40			
	合計	3,587.22	32,262.37	0	35,849.59			

④校舎（㎡）（基礎調査の面積）

（平成 26 年 5 月 1 日現在）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校 等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積 （㎡）[注]	備考（共有 の状況等）
校舎	6,776.42	9,123.73	114.01	16,014.16	4,350.00	常磐会学 園大学と 共有

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等（室）

（平成 26 年 5 月 1 日現在）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
11	15	3	3	1

⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室

⑦ 図書・設備

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
大学・短大 〔共用〕	104,742 〔8,311〕	107 〔14〕	5 〔5〕	793	12	0
計	104,742 〔8,311〕	107 〔14〕	5 〔5〕	793	12	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
		639.06	82

体育施設	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要
大アリーナ	1332.30	小アリーナ グラウンド (テニスコート 4 面 (公式 3 面))

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	履修便覧・学校案内に掲載 ウェブサイトにより公開
2	教育研究上の基本組織に関する事	ウェブサイトにより公開
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	ウェブサイトにより公開
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	履修便覧・学校案内に掲載 ウェブサイトにより公開
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	授業概要・学校案内に掲載 ウェブサイトにより公開
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	履修便覧に掲載 ウェブサイトにより公開
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	学生便覧・学校案内に掲載 ウェブサイトにより公開

8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	学生便覧・入試ガイドブックに掲載 ウェブサイトにより公開
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	学生便覧・就職の手引きに掲載 ウェブサイトにより公開

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ウェブサイトにより公開

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

本学学生の卒業時における学習成果は、建学の精神（「専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成すること」）を基盤とした「豊かな情操・高い知性と教養を身につけた女性を育成すること」である。

学科の専門的学習では、現場に即応する保育者（幼稚園教諭・保育士）になるために、学科の教育課程（一般教育科目と専門教育科目）の学習をとおして、資質の高い保育者になるための学習成果を獲得するように日々学修に励んでいる。所定の課程において学習成果を修めた者は、それぞれに短期大学士とともに免許（幼稚園教諭二種免許状）及び資格（保育士）を取得し、保育現場での職業人としてあるいは社会人として活躍している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

該当なし。

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関わる規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づき、機関内の責任体系を明確化し、科学研究費補助金事務取扱要領を定め、学内の事務処理に関する規定等を適用して、適正な研究費の管理に努めている。

具体的には、研究者が出張により研究費を使用する場合、所定の書式により研究機関に申請し、研究概要、研究日程などを明確にしている。部局責任者が物品検収を全品行い、出張旅費、謝金等の支出についても確認している。また、機関において内部監査、説明会を実施して不正防止につなげる管理体制を整えている。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（23年度～25年度） ←新設項目

(13) その他

特記事項なし。

2. 自己点検・評価報告書の概要

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

常磐会短期大学は昭和 39 年に創立され、初代学長に就任した西脇りかは「和平 知天 創造」を提唱し、これをもって本学の建学の精神とした。建学の精神は理事長、学長の入学式及び卒業式での式辞においてその理念に触れ、また「学生便覧」に掲載することにより学生に示している。ウェブサイトや受験生を対象とした学校案内の冊子、学園報、求人と採用のための大学案内、図書館広報誌「知天」など各種の印刷物等に明示することによって学内外への周知を図っている。理事会においては、中長期計画の策定に当たり、建学の精神を踏まえた議論が行われている。

本学は「専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を育成すること」を基盤に、「豊かな情操・高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を教育目的とし学則に明記している。これに基づき教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め教育課程に表し、各科目群についても、教育理念に基づいた教育目標と学習成果をあげることを明確にしている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

「学則」に基づく学位授与の方針は、ディプロマ・ポリシーとして具体的かつ明確に定められている。その方針は、卒業認定の際に獲得していることを求められる学習成果に対応するものとして、教育課程編成・実施の中で、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件として明確に示されている。

教育課程編成の方針も、入学後に学生が獲得する専門的学習成果及び汎用的学習成果と対応したのものとして学位授与の方針に対応している。授業科目の内容と目的は目指すべき保育者像を明確に示し、教育・保育の知識・技術を実践に生かす科目として位置付けられている。シラバスは、教育の質を保障し社会的な有用性を確保するものである。シラバス作成は、PDCA サイクルを通して学生による授業評価を基に教育の質向上を視野に入れた内容（授業目的、到達目標、授業内容、成績評価方法・基準等）を盛り込んでおり、履修オリエンテーションや履修登録の折に学生に周知させ、単位認定や卒業の仕組みを理解させるように努めている。

入学者選抜にあたっては、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に対応した方法を用いており、試験内容もアドミッション・ポリシーの趣旨に沿ったものを入学試験問題として設定している。学習成果の査定は、学習成績（成績評定・取得単位数）及び学生による授業評価アンケートをもとにしてアセスメントしており、PDCA サイクルの中で、学習成果の向上と教育の質保障に繋がるよう取り組んでいる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員構成は短期大学設置基準に規定する必要専任教員数（18 人）を超える 22 人を

配置しており、併せて設置基準で必要とされる教授数も充足している。

本学は、専任教員が有する学位、教育実績、研究業績等の経歴について設置基準に合致しており、それを明確にするため、ウェブサイトにおいて教育研究活動の情報公開を行っている。専任教員と非常勤教員を適切に配置しており、補助教員として助手も複数配置して、補助業務をおこなっている。事務職員も適切な人員配置を行っており、事務組織も整備されている。

教職員の就業に関する諸規程は整備されており、理事長・学長のリーダーシップのもと人事管理も適切に行われている。

物的資源の整備については、短期大学と併設校の学園大学で校地・校舎を共有しているが、支障なく運用出来ている。校地面積、運動場及び体育館、校舎面積等はいずれも短期大学設置基準を満たしている。

本学の校舎は、講義室 11 室、演習室 15 室、実験実習室 3 室、情報処理学習室 3 室、語学学習施設 1 室、計 33 室設けられている。

情報処理学習施設は、ネットワーク環境のサーバーの整理を行い、順次新サーバーに更新している。学内 LAN も学内全域に整備しており、教職員及び学生ともに必要な情報収集を行い活用している。図書館については、平成 22 年度より短期大学・大学共有の「学校法人常磐会学園図書館」として開設することとなった。

固定資産及び物品管理規程、施設・設備使用規程に基づき、総務課施設担当者が施設・物品などの維持管理を行っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、本学園の経営における意思決定と業務執行責任を担う理事会のトップとして、学校法人常磐会学園寄附行為及びその他の諸規定に則り、適切なリーダーシップを発揮し、学園の永続性と経営の安定化を第一義としてその責務を果たすことに努めている。

理事・評議員・監事は、本学園の管理運営において教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、「私立大学経営倫理綱領」並びに「私立大学の経営に関する指針」に基づき、理事長のリーダーシップのもと適正に運営に携わっている。理事長と学長が教育現場に常時関与し、現場の教育や業務の状況を把握することにより、学長との協働による円滑な運営体制が築かれている。

学長は、寄附行為により、常磐会学園第 2 号理事として位置づけられている。理事の互選による常任理事の一員でもあることから、学内の緊急事案においても理事長と迅速に連携を取り、学長としてのリーダーシップを発揮することで、適切な対応を取ることができている。

監事 2 名の内、1 名は常勤監事である。常勤監事は、日常的に学内の多くの業務に接することができ、教職員に対して、時機に応じた適切な助言や指導をしている。

評議員会は、寄附行為に則った理事長の招集により、予算及び事業計画、決算報告、事業の実績報告の諮問に応えると共に、必要な協議で意見を述べ、適切な運営がなされている。

3. 自己点検・評価の組織と活動

(1) 自己点検・評価委員会

本学の自己点検・評価に関わる組織は自己点検・評価規程により、次に示すとおりである。

①自己点検評価委員会の構成

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

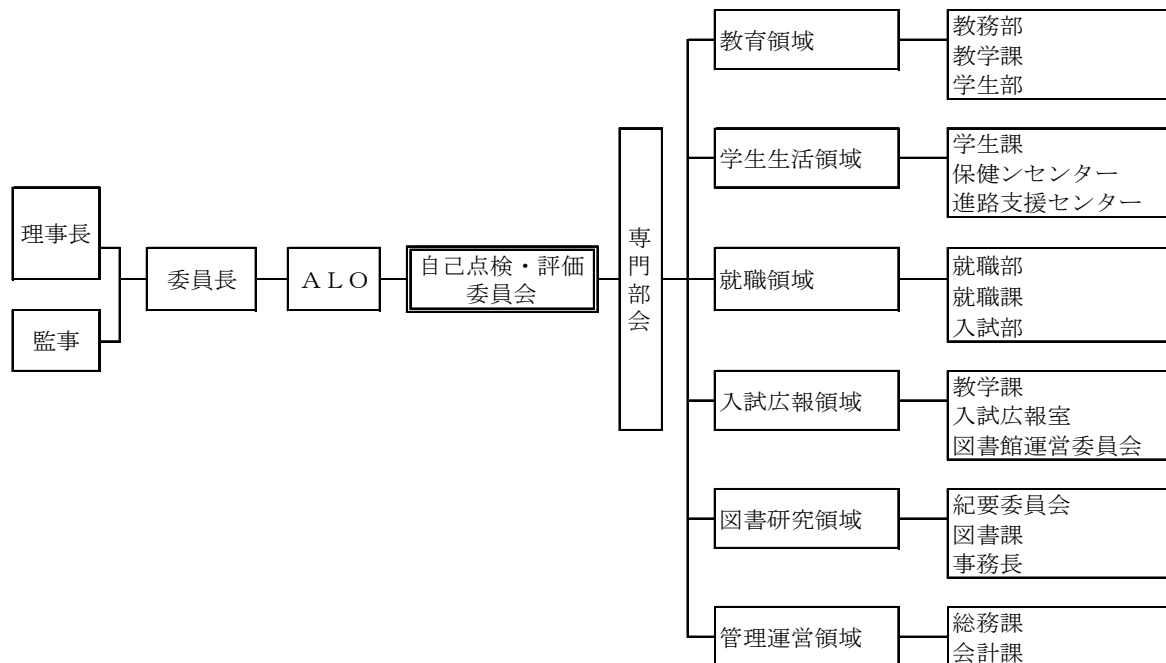
No.	号	職名	氏名	No.	号	職名	氏名
1	1	学長(委員長)	安谷屋 武人	8	5	事務長	松村 優
2	2	学科長 (ALO)	五十川 正壽	9	6	総務課長	西野 美智子
3	3	教務部長	卜田 真一郎	10	6	教学課長	藤田 裕子
4	3	学生部長	坂口 木実	11	6	会計課長	土師 一馬
5	3	入試部長	新谷 公朗	12	6	就職課長	今中 閲子
6	3	就職部長	堀 千代	13	6	図書課長代理	的場 かず子
7	4	図書館長	安谷屋 武人				

②自己点検・評価専門部会

領域	部署名	役職者	専門委員
教育領域	教 務 部	卜田 真一郎	岡本 和恵、輿石 由美子、 恒川 直樹、深川 望、田村 みどり
	教 学 課	藤田 裕子	手嶋 弘江
学生生活領域	学 生 部	坂口 木実	飯尾 雅昭、片山 陽仁、糠野 亜紀、 土田 幸恵、都倉 雅代、吉村 久美子
	教 学 課	藤田 裕子	橋本 加寿美
	保 健 セ ン タ ー	坂口 木実	住友 直子
就職領域	進路支援センター	新谷 公朗	堀 千代、岡本 和恵
	就 職 部	堀 千代	
	就 職 課	今中 閲子	井上 智代
入試広報領域	入 試 部	新谷 公朗	石岡 正通、魚森 茂、白波瀬 達也、 高橋 一夫、平野 真紀
	教 学 課	藤田 裕子	土井 考功、西前 佳子
	入 試 広 報 室	山本 泰三	
図書研究領域	図書館運営委員会	安谷屋 武人	石岡 正通、高橋 一夫、恒川 直樹
	紀 要 委 員 会	安谷屋 武人	五十川 正壽、石岡 正通、新谷 公朗、 都倉 雅代
	図 書 課	的場 かず子	
管理運営領域	事 務 長	松村 優	
	総 務 課	西野 美智子	菅野 真里、宮元 沙月、室田 吉晴

	会 計 課	土師 一馬	高萩 裕美、翠川 申明、種田 知佳
--	-------	-------	-------------------

(2) 常磐会短期大学自己点検・評価実施組織図



(3) 組織が機能していることの記述

平成 25 年度第 1 回の自己点検・評価委員会において、本学における自己点検・評価活動の経緯と現状を分析し、今後の取り組むべき課題を次のように確認した。

- ①平成 24 年度の自己点検・評価報告書の作成
- ②平成 24 年度に整備された規程の確認
- ③第三者評価委員会による評価の実施
- ④相互評価の実施に向けての取組
- ⑤短期大学協会による第三者評価の受審を平成 27 年度とする

これらの取り組みを常磐会短期大学評価委員会規程に基づき自己点検・評価委員会及び専門部会による活動の実施計画を策定した。それにより常磐会短期大学教職員の全員が関与し、自己点検自己評価活動の継続を確認した。

(4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

①自己点検・評価委員会開催の状況

第 1 回 平成 25 年 5 月 8 日

平成 25 年度以降の自己点検・評価について

平成 24 年度自己点検・評価報告書の作成について

第 2 回 平成 25 年 6 月 5 日

平成 24 年度自己点検・評価報告書の作成について

第 3 回 平成 25 年 7 月 17 日

平成 25 年度の自己点検評価活動について
平成 24 年度の自己点検・評価報告書の作成
自己点検・評価専門部会
第三者評価委員会委員の選出について
今後の作業日程
その他

第 4 回 平成 25 年 10 月 2 日

第三者評価委員会委員について
短期大学間相互評価について
平成 24 年度自己点検・評価報告書作成について
今後の作業日程等の確認
その他

第 5 回 平成 25 年 11 月 20 日

第三者評価委員会委員について
委員会委員発表と今後のスケジュール
平成 24 年度自己点検・評価報告書作成の進捗状況
相互評価校との活動計画素案

②第三者評価委員会の活動

平成 25 年 1 月 常磐会短期大学第三者評価委員会規程の施行
7 月 第三者評価委員の選考
10 月 第三者評価委員会委員の決定
11 月 第三者評価委員会委員の委嘱
平成 26 年 2 月 第 1 回第三者評価委員会開催
3 月 第三者評価委員会による平成 24 年度評価結果の発表

③自己点検・評価報告書の作成経緯

平成 25 年 5 月 8 日 ・自己点検・評価委員会による作成計画の確認
・自己点検・評価委員及び専門部会メンバーによる自己点検・評価報告書作成を開始する。
11 月 27 日 原稿の最終締め切り
12 月 2 日 原稿の印刷の発注
12 月 11 日 初稿校正提出
12 月 18 日 2 稿校正締切
12 月 21 日 最終校正締切
12 月 25 日 自己点検・評価報告書完成

平成 26 年 1 月 8 日 ・自己点検・評価委員会による報告書作成計画の確認
・自己点検・評価委員及び専門部会メンバーによる自己点検・評価報告書作成を開始する。

平成 26 年 6 月 25 日 平成 25 年度「自己点検・評価報告書」完成

4. 提出資料・備付資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	◎	
創立記念、周年誌等		○
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	◎	
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	◎	
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	◎	
過去3年間に行った自己点検・評価に係る報告書等		○
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		○
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	◎	
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	◎	
入学者受け入れ方針に関する印刷物	◎	
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■教員名、担当授業科目、専門研究分野	◎	
シラバス	◎	
単位認定の状況表 ■第三者評価実施の前年度の平成24年度に卒業した学生が 入学時から卒業までに履修した科目について		○
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物		○
B 学生支援		
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している 印刷物	◎	
学生支援の満足度についての調査結果		○
就職先からの卒業生に対する評価結果		○
卒業生アンケートの調査結果		○
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■第三者評価実施年度の平成26年度及び平成25年度の2年	◎	

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
分		
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等		○
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等		○
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料		○
学生支援のための学生の個人情報記録する様式		○
進路一覧表等の実績についての印刷物 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）		○
GPA等成績分布		○
学生による授業評価票及びその評価結果		○
社会人受け入れについての印刷物等		○
海外留学希望者に向けた印刷物等		○
FD活動の記録		○
SD活動の記録		○
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書、過去5年間の業績調書 非常勤教員：過去5年間の業績調書（担当授業科目に関する主な業績）		○
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）		○
専任教員等の年齢構成表 ■第三者評価実施年度の平成26年5月1日現在		○
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）		○
研究紀要・論文集 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）		○
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■第三者評価実施年度の平成26年5月1日現在		○
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等		○
図書館、学習資源センターの概要 ■平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等		○
C 技術的資源		

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
学内 LAN の敷設状況		○
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図		○
D 財的資源		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）」[書式 1]、「貸借対照表の概要（過去 3 年）」[書式 2]、「財務状況調べ」[書式 3] 及び「キャッシュフロー計算書」[書式 4]	◎	
資金収支計算書・消費収支計算書 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	◎	
貸借対照表 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）	◎	
中・長期の財務計画	◎	
事業報告書 ■過去 1 年分（平成 25 年度）	◎	
事業計画書／予算書 ■第三者評価実施年度（平成 26 年度）	◎	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等		○
財産目録及び計算書類 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）		○
教育研究経費の表 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）		○
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書		○
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）		○
理事会議事録 ■過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）		○
寄附行為	◎	
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SD に関する規程、図書館規程、各種委員会規程、第三者評価委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、		○

記述の根拠となる資料等	提出資料	備付資料
<p>教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p>財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程、既修得単位の認定に関する規程</p>		
B 学長のリーダーシップ		
学長の履歴書・業績調書		○
<p>教授会議事録</p> <p>■過去3年間（平成25年度～平成23年度）</p>		○
<p>委員会等の議事録</p> <p>■過去3年間（平成25年度～平成23年度）</p>		○
C ガバナンス		
<p>監事の監査状況</p> <p>■過去3年間（平成25年度～平成23年度）</p>		○
<p>評議員会議事録</p> <p>■過去3年間（平成25年度～平成23年度）</p>		○
選択的評価基準		
<p>選択的評価基準1～3を実施する場合</p> <p>■自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。</p> <p>■資料・データ一覧を様式5に記載する。</p> <p>■複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。</p>		○

(2)様式5「提出資料・備付資料一覧表」

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生便覧 2. キャンパスガイド 3. ウェブサイト（情報公開）
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生便覧 2. キャンパスガイド 4. ウェブサイト（情報公開）
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2. キャンパスガイド
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	5. 常磐会短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生便覧
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生便覧
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1. 学生便覧 6. 学生募集要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	7. 授業科目担当者一覧表 8. 時間割表
シラバス	9. シラバス
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生便覧 10. オリエンテーション配布資料
短期大学案内・募集要項・入学願書（2年分）	2. キャンパスガイド 6. 学生募集要項（入学願書）
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]、「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及	11. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 12. 貸借対照表の概要

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	13. 財務状況調べ 14. キャッシュフロー計算書

資金収支計算書・消費収支計算書(過去3年間)	15. 資金収支計算書・消費収支計算書 (平成23～平成25年度)
貸借対照表(過去3年間)	16. 貸借対照表(平成23～平成25年度)
中・長期の財務計画	17. 中・長期財務計画書

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 常磐会短期大学創立30周年記念誌
C 自己点検・評価	
過去3年間に行った自己点検・評価に係る報告書等	2. 自己点検・評価報告書 3. 教育研究年報Ⅴ 4. 教育研究年報Ⅵ
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	5. 単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	6. 成績一覧表 7. 資格取得関連資料
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	8. 学生生活に関する満足度調査結果
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	12. 学科オリエンテーション資料 13. 教務部オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	14. 学生カード 15. 進路登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物(過去3年間)	16. 学生進路一覧
GPA等成績分布	6. 成績一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	17. 授業評価票 18. 同評価結果

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
社会人受け入れについての印刷物等	19. 科目等履修生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	20. 短期海外研修案内
FD 活動の記録	21. FD 活動報告
SD 活動の記録	22. SD 活動の記録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	23. インターンシップ関連資料
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	24. 公開講座案内
選択的評価基準	
1. 教養教育の取り組みについて	該当なし
2. 職業教育の取り組みについて	1. 実習指導 2. 体験セミナー資料 3. 就職先からの卒業生に対する評価

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

(a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。

常磐会短期大学は昭和 39 年に創立され、初代学長に就任した西脇りかは「和平 知天 創造」を提唱し、これをもって本学の建学の精神とした。建学の精神は理事長、学長の入学式及び卒業式での式辞においてその理念に触れ、また「学生便覧」に掲載することにより学生に示している。本学の会議室には「和平 知天 創造」を記した扁額を掲げ、また正面玄関ロビーにそのレプリカを掲げることで学内により広く周知を図っている。ウェブサイトや受験生を対象とした学校案内の冊子、学園報、求人と採用のための大学案内、図書館広報誌「知天」など各種の印刷物等に明示することによって学内外への周知を図っている。理事会においては、中長期計画の策定に当たり、建学の精神を踏まえた議論が行われている。

本学は「専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成すること」を教育目的とし、「豊かな情操・高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を目標としている。これに基づき教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め教育課程に表し、各科目群についても、教育理念に基づいた教育目標と学習成果をあげることを明確にしている。

また本学は、自己点検・評価に積極的に取り組んでいる。自己点検・評価には、理事長・学長が率先して関わり、ALO を任命して全学的な体制で取り組んでいる。自己点検・評価活動に際しては、「常磐会短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づく委員会委員及び専門部会メンバーが各領域毎に配置されている。

専門部会は、各領域にわたる点検評価を行う。専門部会は全教職員で構成され、点検評価項目の情報収集、整理、分析作業を行い、評価委員会に報告している。委員会はこれをもとに点検評価の結果を総合評価し、改善計画の原案を作成し、理事長に報告している。最終的に年度報告書を作成し、教授会及び理事会にこれを報告している。

平成 25 年度は第三者評価委員会規程に基づいた学外委員による第三者評価の実施、或いは短期大学間の相互評価の取り組みの協定を締結するなど多角的な評価活動への努力を図った。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

平成 25 年、本学は創立 50 周年を迎える。これを記念する事業の一環として 50 周年史を編纂する。その中で本学 50 年の歩みを振り返り、本学の設立、建学の精神、教育目的等について詳細を検証し、今後の指針とする。

[テーマ]

基準 I -A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

常磐会短期大学は昭和 39 年に創立され、初代学長に就任した西脇りかは「和平 知天 創造」を提唱し、これをもって本学の建学の精神とした。本学は「専門の学芸を

教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成すること」を教育のねらいとし、「豊かな情操・高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を目的としている。

建学の精神は理事長、学長の入学式及び卒業式での式辞においてその理念に触れ、また「学生便覧」に掲載することにより学生に示している。本学の会議室には「和平知天 創造」を記した扁額を掲げ、また正面玄関ロビーにそのレプリカを掲げることで学内により広く周知を図っている。ウェブサイトや受験生を対象とした学校案内の冊子、学園報、求人と採用のための大学案内、図書館広報誌「知天」など各種の印刷物等に明示することによって学内外への周知を図っている。

理事会においては、中長期計画の策定に当たり、建学の精神を踏まえた議論が絶えず行われている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教育目的・目標に関する課題としては、入学後についても機会のある毎に教職員・学生に周知するように努めているが、継続的・定期的に教育目的・目標を確認する場が理事会以外に十分に設けられていない状況にある。

学習成果の査定については、現有の査定手法に検討を加え、「優・良・可」の配分率を一定化し、GPA 制度の積極的活用など、現状の課題を更に改善できるように工夫し教員間で周知徹底できるように努める必要がある。

平成 25 年、本学は創立 50 周年を迎える。これを記念する事業の一環として 50 周年史を編纂する。その中で本学 50 年の歩みを振り返り、本学の設立、建学の精神、教育目的等について詳細を検証し、今後の指針とする。

[区分]

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

(a) 現状

常磐会短期大学は、旧大阪府女子師範学校卒業生の同窓会「常磐会」によって創設された。「常磐会」は昭和 2 年大阪市東住吉区（現平野区）流町の地に私立常磐会幼稚園を創設し、幼児教育における時代の先駆的役割を果たしていたが、昭和 28 年常磐会幼稚園教員養成所を設立し、幼稚園教員の養成を行った。昭和 36 年には学校法人常磐会学園常磐会保育学院と改称し、昭和 39 年には常磐会短期大学保育科へと発展してきた。

本学は「専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を育成すること」を教育のねらいとし、「豊かな情操・高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を目的としている。創設当時、「財団法人常磐会」（同窓会）ならびに初代の理事長であった西脇りかが初代学長に就任した時、「和平 知天 創造」を提唱し、これをもって校是としたのが本学の建学の精神である。

和平とは「和を以って貴しとなす」の言葉のように、力を合わせて調和をはかり、

礼儀を守り譲りあって平和の時代を築くこと（協力調和・信愛礼儀）であり、知天とは、天地神明に感謝し信頼し、人事を尽くして天命を待つということであり、法を守って義務を果たし、自分の存在の意味を知ること（遵法守規・義務責任）であり、創造とは、研究工夫し創造に努めることで、創造するには基礎的能力を身につけ、勉学に精励し実践していくこと（勤勉精励・実践躬行）である。以来、「和平 知天 創造」は常磐会短期大学の校是であるとともに建学の精神として脈々と受け継がれ、今日におよんでいる。

建学の精神は、本学のウェブサイトや受験生を対象とした学校案内の冊子、学園報、求人と採用のための大学案内、図書館広報誌「知天」など各種の印刷物として広く周知し、学内外に示している。また学内においては、花田峰堂書の扁額を会議室に掲げ、そのレプリカを本学正面玄関に掲げ、学生や教職員が常に目に触れることができ、本学への訪問者へもその精神を伝えている。また理事長、学長の入学式及び卒業式での式辞において、あるいは種々の会合において建学の精神を示唆する挨拶が行われ、周知徹底を図っている。また理事会においては、中長期計画の策定に当たり、建学の精神を踏まえた議論が絶えず行われている。

(b) 課題

本学は平成 25 年で創立 50 周年を迎える。この間着実に建学の精神の理念を活かした学園経営が続けられてきたが、今日の激しい時代の変動に対し、今後建学の精神をどのように対応・展開させるべきであるかを常に課題としている。

各科目群の多くの授業内容について、学生が学習到達度に合わせた一定以上の満足度を示しているが、自らの学習と成長に役立ったと自覚できるような教育効果の視覚化を図る工夫が必要となる。

[テーマ]

基準 I -B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

建学の精神に基づき、本学は、「専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を育成すること」を基盤に、「豊かな情操・高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を教育の目的としている。それを教育課程に表し各領域の科目群についても、教育理念に基づいた教育目標と学習成果をあげることを明確にしている。

教育の効果について、その学習成果を明確にして学生との共有を図るとともに学内外に対してもウェブサイトや「大学案内」で公表し、学習効果の測定にも継続的に取り組み教育効果の向上に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

各科目群の多くの授業内容について、学生が学習到達度に合わせた一定以上の満足度を示しているが、自らの学習と成長に役立ったと自覚できる教育効果の向上への工

夫が必要となる。

教育目的・目標に関しては、特に学内において、入学当初は上記のように明確に表明する機会を数多く設けている。入学後についても機会のある毎に教職員・学生に周知するように努めているが、さらに、今後は継続的・定期的に教育目的・目標を確認する場を十分に設けていく。

〔区分〕

基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 現状

本学の教育の目標は、常磐会短期大学の建学の精神・教育理念に基づいた教育共同体として、人格教育（教養教育）と幼児教育に努力を傾注しつつ、専門性を具えた保育者として保育現場に対応できる知識、理解力、汎用的技能などの獲得を目指して、社会に積極的に関わり時代を切り拓いていく女性を育成することである。

本学の教育目的・目標は、「常磐会短期大学幼児教育科の教育方針」に基づき、本学学則にその目的を明確に示しており、豊かな情操を具え、高い知性と教養を身につけた女性の育成と、教育（保育）者としての高い資質を有する人材の育成を教育目的としている。当然に幼児教育科の教育目標は、幼稚園教諭及び保育士の養成を目指したものである。

教育目的・目標の表明に関しては、学内外の様々な場面において明確に表明している。学内に対しては、入学式の場において、理事長及び学長は建学の精神や校是である「**和平 知天 創造**」を示し、本学の教育目的・目標について述べている。

学外に対しては、オープンキャンパスにおける説明やキャンパスガイドなどの配布物などで本学の教育目的・目標を明確に示している。また、本学ウェブサイトにおいても同様に本学の建学の精神や沿革、教育目的・目標や入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明示している。

教育目的は、建学以来一貫して引き継がれ今日に至るも、改正の必要はない。しかし、地域社会の要望が大きく変動するこの時代に即して、共通理解を踏まえた文言による指導の一貫性を形成すべく、教育懇談会等のテーマとして常に取り上げている。

(b) 課題

教育目的・目標に関する課題としては、特に学内に対して、入学当初は上記のように明確に表明する機会を数多く設けている。入学後についても機会のある毎に教職員・学生に周知するように努めているが、継続的・定期的に教育目的・目標を確認する場が十分に設けられていない状況にある。

基準 I -B-2 学習成果を定めている。

(a) 現状

学生の学習成果は、本学の「教育方針」に基づき明確に示している。「学生便覧」に明記されているように、本学で学ぶ学生の卒業時の学習成果については、建学の精神

である「校是」の基に、＜子どもの幸せを願い、すべての人間が平等で幸せに生きられる世の中をめざす保育者としての社会人＞となることである。

学習成果を明確に示し定めていることは前述のとおりであるが、その成果の内容は、具体的には、①社会人としての全体的な能力に関わる教育目的・目標であり、さらには②教育（保育）者としての専門的学習成果を学修することである。

したがって、それは学科の教育目的・目標に基づいた形で学習成果が明確に示されているといえる。社会に有用な人材育成を図り、具体的には教育・保育者への学習到達点として学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を設定し、各教科の到達目標が教授概要の項目として掲げられている。

また、学生の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、各科目の単位認定のための成績評価の仕組みを、各教員が一定の評価基準の基に各自が独自にもっている。

学生の学習成果の表明に関しては、本学では様々な場面において学内外に明確に表明している。入学当初に実施されるオリエンテーションでの説明とともに配布される「学生便覧」にある教育方針と学則において、学習成果の内容を明確に示されている。

これにより、学生及び保護者は、入学と同時に学習成果を確認し意識することができる。また、「授業概要」（シラバス）では、各科目の学習概要・授業計画・到達目標・評価方法が明記されており、その内容は第1回目授業時において学生に対して説明されている。

また、学生の学習成果の点検も定期的に行われている。まず、学内における定期的な点検として、教務部会の中で学習成果を確認するとともに、執行部においても学長を中心に話し合い課題の分析を行い、教授会にも報告し学習成果を検討する機会を設けている。

(b) 課題

学習成果の測定は、各教員がシラバスに基づいて学習成果の評価を行っている。学生の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、各科目の授業担当者がシラバスに示された一定の評価基準の基に成績評価を行い、学生の学習成果をデータ化して客観的に測定しようと努めているが、それぞれの授業担当者の評価基準が十分に検討され統一化されていない状況にある。今後については、GPA 導入も視野に入れながら、より公正で客観的な学習成果を測定できるよう、学習成果のPDCAを活用していく必要がある。

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

(a) 現状

本学では、学校教育法や短期大学設置基準等の関係法令の改正・変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。教育の質の保証の具体的な取り組みとしては、平成22年7月に、児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部改正が公布されたことに伴い、保育士養成課程の教科目及び単位数が変更となった。

これに沿って、学内では、カリキュラム検討委員会によるワーキンググループにより新カリキュラムへの移行について検討が繰り返され半期 Semester 制の導入のもと新カリキュラムへの対応を図った。

学習成果を焦点とする査定の仕組みの流れは、「建学の精神と教育理念」、そして「教育の目的・目標」及び「学生の学習成果」の相互の関係を明確にしている。

さらに「学生の学習成果」を獲得するための「学位授与」、「教育課程編成・実施」、「入学者受け入れ」（三つの方針）を明確に示しているかを点検する。

この査定の仕組みは半年間または1年間の期間でサイクルを継続していくが、日常的な PDCA は Semester 毎で行う授業評価と学期中の授業の取り組みの中でも改善改良を加えていく構造になっている。

学習成果の向上・充実のための査定は成績評価を標準化できるよう、専任教員による「教育懇談会」における検討を通して意思統一を図り、さらに「教科目連絡会」を通じて、兼任講師を含む授業担当者間での成績評価の記入法について協議し査定の適正化に努めた結果、平成 25 年度においては成績評価基準の一部改善（「秀」の導入と「優」を含めた配分比率の統一）を図ることができた。PDCA サイクルは、グローリア・ロジャーズの仕組みの手法を活用しながら行っている。

(b) 課題

学習成果の査定については、現有の査定手法に検討を加え、「秀・優・良・可」の配分率を一定化し、GPA 制度の積極的活用など、現状の課題を更に改善できるように工夫し教員間で周知徹底できるように努める必要がある。

[テーマ]

基準 I -C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、自己点検・評価に積極的に取り組んでいる。自己点検・評価には、理事長・学長が率先して関わり、ALO を任命して全学的な体制で取り組んでいる。

自己点検・評価活動に際しては、「常磐会短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づく委員会委員及び専門部会メンバーが各領域毎に配置されている。

専門部会は、各領域にわたる点検評価を行う。専門部会は全教職員で構成され、点検評価項目の情報収集、整理、分析作業を行い、評価委員会に報告している。委員会はこれをもとに点検評価の結果を総合評価し、改善計画の原案を作成し、理事長に報告している。最終的に年度報告書を作成し、教授会及び理事会にこれを報告している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

自己点検及び評価活動をより一層精度の高いものにできるよう、日頃の教育活動の改善や向上に努めていきたい。また、毎年度実施した自己点検・評価結果は報告書として刊行し、実施結果はウェブサイト公表できるようにする。

基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 現状

自己点検・評価活動の実施体制については、常磐会短期大学の教育研究水準の向上を図り、自己点検・評価を行い、社会的使命を達成するために常磐会短期大学評価委員会規程に基づき、「常磐会短期大学自己点検・評価委員会」を設置している。この委員会は、建学の精神に基づく教育研究上の理念、学校教育法に定める大学の目的、高等教育の目指すべき基本方向に照らし、本学教育研究活動の充実改善に資する点検評価を行うものである。(評価委員会の組織は、基礎資料 3-2) (P. 17) の通りである。

常磐会短期大学自己点検・評価委員会は学長の委嘱した委員をもって組織している。委員会は、専門部会を設け、各領域にわたる点検評価を行う。専門部会は全教職員で構成され、点検評価項目の情報収集、整理、分析作業を行い、評価委員会に報告する。委員会はこれをもとに報告書を作成し、教授会及び理事会にこれを報告している。作成した自己点検・評価報告書は学内外に公表している。平成 25 年度は第三者評価委員会規程に基づき、学外委員による第三者評価の実施を図った。

(b) 課題

自己点検・評価の成果を活用しているが、一部ウェブサイト等で公表しているものの、自己点検・評価報告書は定期的に公表できていないので、今後改善していくことが求められる。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特記事項なし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特記事項なし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。**

「学則」に基づく学位授与の方針は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として具体的かつ明確に定められている。その方針は、卒業認定の際に獲得していることを求められる学習成果に対応するものとして、教育課程編成・実施の中で、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件として明確に示されている。

教育課程編成の方針は、入学後に学生が獲得する専門的学習成果及び汎用的学習成果と対応したものとして学位授与の方針に対応している。本学の教育課程は、教育・保育者養成の科目編成となっており、授業科目の内容と目的は目指すべき保育者像を明確に示し、教育・保育の知識・技術を実践に生かす科目として、また職業人としての基礎を身につける科目として位置付けられている。

シラバスは、教育の質を保障し社会的な有用性を確保するものである。シラバス作成は、PDCA サイクルを通して学生による授業評価を基に教育の質向上を視野に入れた内容（授業目的、到達目標、授業内容、成績評価方法・基準等）を盛り込んでおり、履修オリエンテーションや履修登録の折に学生に周知させ、単位認定や卒業の仕組みを理解させるように努めている。

入学者選抜にあたっては、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に対応した方法を用いており、試験内容も入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の趣旨に沿ったものを入学試験問題として設定している。

学習成果の査定は、学習成績（成績評定・取得単位数）及び学生による授業評価アンケートをもとにしてアセスメントしており、PDCA サイクルの中で、学習成果の向上と教育の質保障に繋がるよう取り組んでいる。

学生の卒業後評価への取り組みは、アンケート調査の実施や保育現場への就職者についての現況把握には、年間3回実施している教育・保育実習の教員の実習訪問指導時に本人及び職場より聞き取り調査を実施し、学習成果の度合を把握し教育課程にフィードバックしている。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

学位授与の方針を学生に対して明確に説明する機会は新入生オリエンテーション時のみであるので、以後折に触れて説明し周知させる機会を増やしていく。

教育課程編成の方針も、入学後に学生が獲得する専門的学習成果及び汎用的学習成果と対応したものとして学位授与の方針に対応しているが、教育課程編成の方針をさらに明らかにできるように、シラバス作成を通して学生に周知できるように日々の授業においても折に触れて説明をしていく。

再試験対象者が多い科目や成績評価の平均点が低い科目については、試験内容の妥当性を検証するなど適切な改善策を探り学位授与の方針に対応した成績評価が出来るよう改善を図る。成績不振の学生に対しては、補習等の個別の学習支援方法を取り入れるなどして、学習成果のPDCA サイクルに則って学習支援が出来るよう取り組む。

学習成果の獲得に向けての学生への生活支援の取り組みは、クラス担任制による相談支援体制や保健センターによる健康管理、学生相談室によるカウンセリングなどメ

ンタルヘルスケアに組織的に取り組んでいるが、支援を必要とする学生の増加により対応が困難になりつつあるので、学生を支援する教職員の連携システムの具体的な整備をさらに進めていきたい。

進路支援については、キャリアデザインを正規科目として設置し、進路支援センターにキャリアアドバイザーを常駐して対応するなど学生を支援する組織と体制を整備しているが、進学や就職希望の学生の個別ニーズにきめ細かく対応し支援できる体制の整備を課題改善を図りながら取り組んでいく。

入学者受け入れ方針は、本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）のとおりである。学生募集活動は入試広報室が、入試業務は教学課入試係が行っている。基本策定は入試部が行っているが、多様な入試選抜を公正かつ正確に実施するためには、効果的な学生募集のあり方と効率的な入試業務を行えるよう改善に努める。

【テーマ】

基準Ⅱ-A 教育課程

(a) 全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学位授与の方針は、入学直後に実施する新入生オリエンテーションにおいて、その内容を説明している。また、学外への公表については、オープンキャンパス、入試説明会や高校訪問で説明し、受験生に対しては学校案内やウェブサイトに掲載している。

本学は関係法令などの法改正にも遅滞なく対応を図っており、学位授与の方針は、学生が学習成果を獲得したことを認め、短期大学設置基準の卒業に係る法令に対して則している。

学科の科目は、教育課程編成・実施の方針に則して設定しており、成績評価の方法は、本学の学則・学務規程に定めている。教育課程編成・実施の方針は、入学後に学生が獲得する専門的学習成果及び汎用的学習成果と対応したものとなっている。教育課程編成・実施の方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示したものとなっている。

入学者受け入れの方針は、学校案内、募集要項に示すとともに、ウェブサイトにおいて掲載し周知している。また、高等学校教員対象の入試説明会においても資料を配布し、詳しく説明している。

学習成果の質を保障するために、建学の精神、教育理念、教育方針、教育目標及び到達指標に基づく授業の到達目標に沿って、①学習成績（成績評定・取得単位数）、②学生による授業評価アンケートをもとにして学習成果の査定を行っている。

学生の卒業後評価への取り組みについては、卒業時にアンケート調査を行い学習成果や保育者としての力量、姿勢などを自己評価している。卒業後評価については、その多くが在学生の実習先施設（園）になっているので、実習指導訪問時に、本人からの聞き取りと、就職園（園長・主任等）からの評価を得ている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学位授与の方針を明確に説明する機会は新入生オリエンテーション時や1回生時の「基礎演習」での説明程度であるので、さらに学生が常日頃より明確に意識化して学習に取り組めるよう、シラバス内容を各授業内で常に学生に意識化できるよう働きかけをし、理解を深めさせる。

学習成果のPDCAサイクルがまだ教員間によく浸透していないので、教科目連絡会や授業担当者間での協議のなかで、さらにPDCAサイクルを強化し教授方法に改善工夫を重ね教育の質保証を図っていく。

卒業後評価を図るために、就職先に評価を求めることで、社会的通用性について検証を加えていく。卒業生についても追跡調査として適切な設問を設定したアンケート調査を実施する。

【区分】

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

学位授与の方針は、「常磐会短期大学幼児教育科の教育方針」に基づき、「学則」第8条2及び「常磐会短期大学幼児教育科学学位規程」に明記されている。(資料Ⅱ-A-1-1)

資料Ⅱ-A-1-1 学則の抜粋

学則第9条 課程修了の認定

本学に2年以上在学し、第7条に定める授業科目及び単位数を修得した者には教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 前項の規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、明確に定められており、かつ学習成果に対応している。(資料Ⅱ-A-1-2)

資料Ⅱ-A-1-2 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

- 1 教育・保育の原点を理解することができる。
- 2 子どもや保育に対して問題意識を持つことができる。
- 3 子どもや保育に関して自ら設定した問題について、学問領域の研究方法を用いて、分析し考察することができる。
- 4 考察した結果を、口頭あるいは文章によって論理的に表現することができる。
- 5 習得した知識や技術を保育現場等において実践に生かすことができる。
- 6 社会人としての教養を身につけ、地域が求める職業に従事し貢献することができる。

卒業認定の際に獲得していることを求められる学習成果は、①学位授与に必要な単位を修得している。②卒業後、社会人として求められる態度、信念、価値、コミュニケーション力を獲得しているといったものである。

それらは、教育課程編成・実施のなかで、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示しており、学位授与の方針はそれぞれの学習成果に対応している。

学位授与の方針は、入学式直後に実施する新入生オリエンテーションにおいて、当日配付した「学生便覧」(学則、履修の方法、大学生活等を掲載した冊子)に明記しており、その内容を説明している。また、学外への公表については、オープンキャンパス参加者に対する説明会や高等学校教員に対する入試説明会さらには高校訪問での本学教職員からの説明等で行っており、受験生に対しても学校案内(キャンパスガイド)やウェブサイトに掲載している。

本学は関係法令などの法改正に対応してきている。学位授与の方針は、学生が学習成果を獲得したことを認め、短期大学設置基準の卒業に係る法令に対して的確に対応し、「学位授与の方針(DP)のPDCAサイクル」によって教育の質保証を図っていることで、社会的な通用性を確保している。

学科の学位授与の方針は、学習成果を獲得させることを目的にしているものであり、建学の精神や教育理念、教育目的・目標と関連しているため、社会的情勢や社会的ニーズを踏まえながらPDCAサイクルの稼働と学位授与方針を定期的に点検している。

(b) 課題

学位授与の方針は、「常磐会短期大学幼児教育科の教育方針」に基づき、「学則」第8条2及び「常磐会短期大学幼児教育科学学位規程」に明記されている。学生に対して明確に説明する機会は、新入生のオリエンテーション時、及び「学生便覧」によって確認できるようになっているが、今後さらに学生に周知する機会を増やす必要がある。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

1. 教育課程編成の方針

常磐会短期大学の教育の目的は、学則第1章第1条に明記されている。本学の学生便覧には、人権教育を基盤にした教育方針について、次のように記し、全学生に配布し説明を加えている。

「21世紀の幼児教育界の課題は人間尊重(人権)と国際化といわれています。教育は、人間がこの社会の中で人間らしく生きるために欠くことのできない基本的人権のひとつです。人間が人間であること、すべての人間が平等で、自由で幸せになる権利を有しています。どこの国の人であろうと、等しく人間らしく生きられてはじめて、人間尊重と国際化の時代といえます」

このように人権教育を基盤として幼児教育者を育成するために、本学独自のカリキュラムを設け、「子どもの幸せを願い、すべての人間が平等で幸せに生きられる」世の中をめざす教育・保育者を前提にした目的意識を持った学生を社会に送り出している。

本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、次の通りである。
（資料Ⅱ-A-2-1）

資料Ⅱ-A-2-1 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育目的【学則第1条 本学は学校教育法に則り、豊かな情操、高い知識と教養を身につけた女性の育成と、併せて教育者（保育者）としての資質を高めることを目的とする。】を達成するために次のカリキュラムを設定する。

1. 社会に貢献できる人材として広く教養を身につけるため、教養科目 24 科目 38 単位（短期大学卒業必修 22 単位）を置く。
2. 教育・保育の原点を理解するため、教育原理、保育原理、社会福祉等の科目を置く。
3. 子どもや保育をより深く分析し考察するために、教育課程総論、保育過程論、保育の心理学等の科目を置く。
4. 保育の技術を習得するために、音楽表現、造形表現、身体表現、言語表現等の科目を置く。
5. 習得した教育・保育のための知識・技術を実践に活かすために教育実習、保育実習の科目を置く。
6. 職業人としての基礎を身につけるため、幼児教育教師論、保育者論、キャリアデザイン等の科目を置く。

「人が教育をつくり、教育は人をつくる」をモットーに一貫した教育観を挙げ、育成する人材に必要な資質・能力を習得すべく教育課程を編成している。

教育課程編成・実施の方針は、入学後に学生が獲得する専門的学習成果及び汎用的学習成果と対応したものであり、学位授与の方針に対応している。また、関係法令などの度重なる法改正に遅滞なく対応を図っている。

平成 23 年度の新カリキュラム改訂時においては、幼稚園教育要領や保育所保育指針の改訂・見直しの背景を踏まえ、保育現場の実践や保育者としての専門性に十分応えられるような内容に再編、改訂した。

2. 授業科目群の内容と目的

授業科目群の内容と目的は以下のとおりである。

本学の教育課程は、教育・保育者養成課程の科目編成となっており、学則の別表第 1-1 として学生に示している。目指すべき保育者像を明確に示し、子どもの成長に応じた生活や活動をつくりあげる実践力を学習成果として位置付けている。

その獲得のため、教養科目、教育・保育の原点を理解する科目、子どもや保育をより深く分析し考察する科目、保育の技術を習得する科目、習得した教育・保育のための知識・技術を実践に生かす科目、職業人としての基礎を身につける科目を設置している。これらの科目と免許・資格取得との対応を「履修要覧（履修の手引）」に、学生に理解しやすいよう明示した。これは、履修登録説明会でも詳しく伝えている。また、学科目配当表により、取得できる資格・免許を明示し、どのような人材を育成するかを具体的に示している。

初年次の「基礎演習」科目についてはクラス単位の学習形態を取り入れず、専任教員全員が横断的に履修者を担当するゼミ形式で開講している。短大の学修のあり方、自己成長の確認、基礎学力等の修得を目指して15コマの授業が構成されている。

更に、演習科目では、協同して実習や演習を行い課題探究と解決能力、論理的かつ建設的な思考力、表現力を養う機会としている。また、実践力を養うために、充実した実習科目を設置し現場経験豊富な教員による丁寧な指導を実施している。

「履修カルテ」の活用では、学習成果と前期、後期ごとの各科目の到達目標もわかりやすく明示していることから、学生にとって見通しを持ち振り返りができる機会を得ている。このような授業科目は、学生の主体的な学びを喚起することへと繋がっている。学生同士の相互作用によって学修内容を深め、学修の動機づけも強める。そして様々な問題を自身の問題として受け止め、人格的資質形成を成し、社会的存在としての自己に気づくことのできる科目群を設けている。

保育に関わる専門知識・技能のみならず、社会人として必要不可欠な感性と高度な教養を、柔軟なカリキュラムから学ぶことができる体制を整備している。ここが本学の教育課程を貫く核心である。

なお、カリキュラム改訂によって平成23年度より、一人一人の学生に目が届く本学の教員体制を生かして、より一層きめの細かな指導を心掛けている。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、入学式直後に実施する新入生オリエンテーションにおいて、その内容を説明している。また、学外への公表については、オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問などで説明し、受験生に対しては学校案内やウェブサイトに掲載している。

3. 単位認定と成績評価

単位認定と成績評価は、学則第4章・5章に定めており、詳細は学務規定第1章・2章により規定している。評価については100点を満点として、100点から80点を優、79点から70点を良、69点から60点を可、59点以下を不可として、60点以上もしくは可以上の成績をおさめた者には、科目の単位取得を認めている。

学則及び諸規定は『学生便覧』で周知されており、入学時のオリエンテーションや2年次の履修登録のためのガイダンスでも詳しく説明している。また、常時閲覧可能なシラバスにおいて各授業科目の具体的な成績評価方法と基準を明記している。成績評価は、教育の質保障に向けて厳格に適用しているところである。

卒業認定と学位の授与については、学則第33条及びに学則第5章内規で、修業年限、修得すべき単位数等の卒業要件を定めており、学生には、『学生便覧』『履修の手引き』に明記して、履修登録のためのガイダンスで繰り返し説明を行っている。

成績評価基準については、『学生便覧』等で周知している他、各授業科目の成績評価方法についてはシラバスに明記しており、学生は自身が受けた成績評価の客観性や妥当性を確認することができ、評価に疑問が生じた場合は、いつでも教員、事務局、教務部に質問及び異議申し立てが可能である。

教学課は、すべての授業科目の成績評価について、授業科目担当教員より、成績評価の詳細点を記した資料の提出を受けており、学生の質問等に対して、成績算出の基

準となる詳細点を開示して説明することができる。

授業科目担当教員から成績評価の詳細点がなされ、学生からの成績に対する質問や異議申し立てに、迅速かつ根拠を明確にして対応することが可能となった。

なお、定期試験の受験資格は各科目について3分の2以上出席した者とされ、それに満たない者は「受験資格なし」とされる。

4. シラバスの整備

シラバスは、社会情勢、社会的要請などを踏まえて定期的に点検し検討を加えている。教育の質保障を図り、社会的な有用性を確保しているものであり、授業の目的、到達目標、授業内容、準備学習、授業時間数、教科書、参考文献、成績評価方法・基準、毎回の授業概要と事項が網羅されている。

また、各授業担当者から評価の詳細点が示されているため学生からの問い合わせにも速やかに回答することが可能なシステムとなっている。以上のことは学生に詳しく説明している。日々の授業において、シラバスの教育目標、学習成果、成績評価の方法、学則の単位認定及び卒業の仕組みを理解させるように努力している。

5. 教育課程と教員配置

授業科目の担当は、それぞれの教員の専門領域を活かして配置している。保育士、幼稚園教諭を養成する教育課程の編成方針に従って、教養科目、専門教育科目、教職科目を担当する専任教員と非常勤教員を配置している。各分野においてふさわしい研究業績や実務・実績を有した専任教員と非常勤教員である。

平成25年度においては、専任教員は教授8人、准教授7人、講師7人の構成である。本学においては、「当該領域において高度な実務経験を持つ教員」と、「当該領域の教育・研究業績が豊かな教員」の双方を、バランスを考慮し採用している。本学が幼児教育科として保育・幼児教育の実務者養成に取り組み、「理論」と「実践」の双方にまたがる知見を育成するためにも、この双方のタイプの教員バランスに配慮することは重要であると考えている。

なお、本学は、幼児教育の分野で先進的な取組みを進めてきた。また、幼児教育に係る教育課題のための取組みについてのこれらの考察は、学習支援に活かされ、また、今後の教育課程編成にも反映されることになる。

(b) 課題

単位を取得出来なかった場合、卒業を延期し、再履修することになる。再履修した学生がその後、単位を取得し、卒業する際には、取り組んだことによるプロセスを経て大きく成長するため、本学での成績評価が厳密に行われることを学生も本学も互いに了解してきたことの意義を感じるようになる。しかし、一方で再履修者の中には、2年続けて単位を落とす者や卒業延期した学生が3年目も単位を取得できない者もいる。こうした状況は、学生自身の学習意欲や学習を支えるための生活状況等の課題に関連して生じていることも多いため、クラス担任が繰り返し面談を行い、学習のモチベーションが維持されるようケアを行っているものの、いかにすれば、適切な支援が

できるかが課題である。

教育課程は、変化の激しい現代社会において、幼稚園教諭、保育士の今後の立場を視野に入れ、学生の学習上のつまずきや課題を克服するとともに、専門職能力の獲得に向けて改善・充実を図らなければならない。そこで、担当教員間の連絡・調整を行うことにより教育課程の改善・充実を図っていくことが必要となる。またアンケート調査の調査結果を分析して学習成果の改善を図ることも大切である。

専門教育科目については、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得するための高度な専門知識や技能を習得するための講義、演習、実習がバランスよく配置してあるが、さらに社会的な状況変化による保育の現代課題を捉え、具体的に対応できる力量を持った人材を育成しなければならない。

また情報化、テクノロジーの進化に対応して、学生に適したスマートキャンパスを目指した教育環境の改善の取り組みも喫緊の課題である。常にインターネットに接続でき、学生自身が良く学べる環境の整備を図らねばならない。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明示している。

(a) 現状

1. 学習成果に対応する入学者受け入れの方針を明示している。

本学では、以下の諸要件をクリアしていることを入学者選抜の基本方針としている。

- (1) 本学で必要とする基礎学力を身につけていること
- (2) 現代社会の諸状況に対する強い関心をもっていること
- (3) 修学への熱意、保育の学習に熱意があること

入学志願者にはこの方針に沿って本学の「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」として、以下（資料Ⅱ-A-3-1）のようなメッセージを送っている。

資料Ⅱ-A-3-1 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、豊かな情操を具え、高い知性と教養を身につけ、保育者としての高い資質を有する人材の育成を教育目的としています。従って次のような学生を求めています。

- 1 本学の教育目的を具体化するために、教育課程を理解しその習熟に励み、自己研鑽に努める学生。
- 2 ひとに対して思いをめぐらせることができる心を持ち、保育者としての責任と使命感をもって乳幼児の心身の健やかな成長を助け、社会に貢献することを目指す学生。

2. 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

2012（平成24）年度に実施した入試試験の試験別ごとに求める志願者像そして、試験の概要は次の（資料Ⅱ-A-3-2）とおりである。本学の「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」の趣旨に沿った、各試験種別のねらい及び志願者像を想定し、試験内容を検討して、それぞれの入学試験を設定している。

資料Ⅱ-A-3-2 試験の種別及び「ねらい」と「志願者像」

試験の種別	ねらい及び志願者像	試験内容等の概要
<p>指定校推薦 入試 〈専願〉</p>	<p>【ねらい】 本学が高く評価し、信頼を寄せる高等学校からの推薦を尊重する入学試験。受験準備にとらわれることなく、高等学校での評価から、充実した高校生活を送っている人を迎えるために設定。</p> <p>【志願者像】 所属する高等学校での教育・学習目標に応じて、誠実に自分づくりに励み、成長してきた人。本学に進学する意味をその中で明確に掴んでいる人。</p>	<p>・書類選考及び面接試験</p> <p>[推薦要件]</p> <p>・本学が提示する推薦基準を満たす者</p>
<p>特別推薦入 試 〈専願〉</p>	<p>【ねらい】 高等学校でのクラブ活動経験を活かし継続させることで、本学のクラブ活動活性化を図ることを主目的として実施。</p> <p>【志願者像】 クラブ活動で養った多様な能力・技能を持ち、個性豊かな人材育成に適應できる人。</p>	<p>・書類選考及び面接・実技試験</p> <p>[推薦要件]</p> <p>・本学が指定する競技において、提示する競技成績基準を満たし、かつクラブにおいてレギュラー選手として活躍した者</p> <p>・成績概評第3学年1学期までの評定平均値が3.0以上の者(※2学期制の高等学校・中等教育学校に在籍の場合は、出願時までの評定平均値が3.0以上の者)</p>
<p>一般推薦入 試A 〈専願〉</p>	<p>【ねらい】 学力だけでなく、多面的に受験生の特徴を捉える選抜方法で実施。必要とする学力は、高校から提出された調査書に基づく書類審査を判定項目として設定し担保する。</p> <p>【志願者像】 本学の教育内容に共感した上で、本学で学ぶ強い熱意を明確に掴んでいる人。</p>	<p>・調査書</p> <p>・面接</p> <p>・基礎読解力</p> <p>・実技検査(音楽・美術・体育のうち2科目選択)</p>

<p>一般推薦入 試B 〈併願〉</p>	<p>【ねらい】 広く全国の高校から本学の教育方針を理解した入学者を受け入れる。</p> <p>【志願者像】 本学の教育内容に共感した上で、本学で学ぶ強い意欲を有する人。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査書 ・ 面接試験 ・ 基礎読解力 ・ 小論文
<p>試験入試 〈併願〉</p>	<p>【ねらい】 高校ごとの格差を考慮し、出願時の評定基準は設けず、本学が独自に行う基礎学力検査を課し同一基準で判定評価とする。</p> <p>【志願者像】 本学の教育内容に共感した上で、高校での学習を最後まであきらめずに続ける学習意欲の強さを有する人。</p>	<p>前期・中期・後期日程（共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面接試験 ・ 国語筆記試験
<p>社会人入試 〈併願〉</p>	<p>【ねらい】 社会人への再教育・学問的方法論の導入機会を設けることも、社会的使命であると考えている。</p> <p>【志願者像】 社会経験を活かした多様な能力・個性を迎え入れ、社会と文化に関心を持ち、本学で学ぶ強い意欲を有する人。</p>	<p>前期・中期・後期日程（共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面接試験 ・ 国語筆記試験

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は入試ガイドブック（学生募集要項）や、CAMPUS GUIDE、ウェブサイトに掲載し周知している。また、オープンキャンパスや高校での進学相談会・説明会等でもその中心となる考え方を説明し、受験生や高校教員等にも周知を図っている。

(b) 課題

高校生に対して入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の周知を図るために、高校ガイダンス（会場ガイダンス含む）や模擬授業など、理解しやすいアプローチを整え、受験生が納得いくまで説明が聞ける場を提供することで、入学後の学習意欲に活かし、学習成果達成の意欲へと連続させていけるよう取り組む必要がある。

また、高大連携についても本学の特徴となる乳幼児教育と卒業後の実社会への進路を踏まえたアプローチを展開していくことで、受験生にとって進路決定のイメージが分かりやすくなるよう取り組んでいくことが必要である。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

1. 本学学習の構造

本学幼児教育科では、教育目的【学則第1条 本学は学校教育法に則り、豊かな情操、高い知識と教養を身につけた女性の育成と、併せて教育者（保育者）としての資質を高めることを目的とする。】を達成するために、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）として、カリキュラムを設定している。（資料Ⅱ-A-2-1）

- (1) 社会に貢献できる人材として広く教養を身につけるため、教養科目 24 科目 38 単位（短期大学卒業必修 22 単位）を置く。
- (2) 教育・保育の原点を理解するため、教育原理、保育原理、社会福祉等の科目を置く。
- (3) 子どもや保育をより深く分析し考察するために、教育課程総論、保育課程論、保育の心理学等の科目を置く。
- (4) 保育の技術を習得するために、音楽表現、造形表現、身体表現、言語表現等の科目を置く。
- (5) 習得した教育・保育のための知識・技術を実践に生かすために教育実習、保育実習の科目を置く。
- (6) 職業人としての基礎を身につけるため、幼児教育教師論、保育者論、キャリアデザイン等の科目を置く。

2. 学習成果の現状

教育の質を保障する観点から、学習成果の査定について重視しているところである。建学の精神、教育目的、教育方針、教育目標及び到達指標に基づく授業の到達目標に沿って、①学習成績（成績評定・取得単位数）、②学生による授業評価アンケートをもとにして査定を行っている。

①の学習成績は、4段階（優、良、可、不可）の評定とし、このもととなる素点は、100 点満点としている。この学習評価は、幼児教育科の到達指標をもとにしながら、科目ごとに具体的な到達目標や評価するための方法、配点をあらかじめ授業概要に明記して学生に示すとともに、授業開始時に科目担当教員が具体的な説明を行った上で実施している。

この学習評価の基盤となる到達指標は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のとおりである。（資料Ⅱ-A-1-2）

- (1) 教育・保育の原点を理解することができる。
- (2) 子どもや保育に対しての課題意識をもつことができる。
- (3) 子どもや保育に関して自ら設定した課題について、学問領域の研究方法を

用いて、分析し考察することができる。

- (4) 考察した結果を、口頭あるいは文章によって論理的に表現することができる。
- (5) 習得した知識や技術を保育現場等において実践に生かすことができる。
- (6) 社会人としての教養を身につけ、地域社会が求める職業に従事し貢献することができる。

②の学生による授業評価アンケートでは、科目ごとに学生自身の学習成果についての評価を行っている。平成 25 年度開講科目における授業評価アンケート（数字は 4 段階評価における平均値）においては、「この授業の課題は自分の力を高めるために意義の感じられるものだった」が 3.60、「この授業の内容はよく理解できた」が 3.57、「私はこの授業に意欲的に取り組んだ」が 3.60、「私はこの授業から新しい知識・考え方や技術・技能を身につけることができた」が 3.61 であり、概ね高い数値を達成していると言える。

(b) 課題

学習成果のアセスメントに関しては、現状では各科目担当者の判断によるものとされており、教科目あるいは授業担当者によるばらつきがある。大学における評価の客観性と厳格化が問われている昨今の状況を鑑みた時、GPA 制のより効果的な利用方法の検討や、より客観的な学習成果の基準の設定などの方法により、学生の学習意欲を高めるような学習成果のアセスメントの方法を検討、実施することが課題となる。そのため、平成 26 年度より、成績評定を、従来の「優・良・可・不可」の 4 段階から「秀・優・良・可・不可」の 5 段階（「秀」を 90～100 点、「優」を 80～89 点）と変更した。このことにより、学生の学習意欲を高めるための一助としたいと考えている。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

本学で取得できる免許資格は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・社会福祉主事任用資格である。卒業生は毎年 100%近い状況で幼稚園・保育所・施設に就職する。卒業生の就職先である幼稚園・保育所・施設等は本学学生の実習園（所）と重なるため、卒業後の学生の状況については、年 3 回実施する実習訪問時に卒業生の勤務状況や評価などについて実習先に尋ね、その状況を進路支援センターに報告したり、進路支援センターの職員が就職先を訪問したりして把握している。

「元気に頑張っていますよ」とか「この人も、卒業生ですよ」「うちはほとんど常磐会の卒業生です」と、好感を持って話され、本学卒業生が園児に良く溶け込み笑顔よく、園児や保護者から信頼され、はきはきと行動し先輩からの指示をよく実行し、挨拶や言葉遣い等の基本的な生活態度についても多くの保育の現場で高く評価されている。

また、本学主催の実習懇話会や幼稚園・保育所の団体が実施される交流会に参加す

るなかで、次のようなことが指摘されている。

- (1) 挨拶ができ、礼儀正しく真面目、時間を守り、業務内容で言われたことはしっかりとできると評価され、即戦力として働いている。
- (2) 各家庭での経験が乏しく、基本的なこと（お箸・鉛筆の持ち方、箸の使い方、雑巾の絞り方、机は布巾でふく、電話のとり方、伝言の方法など）を教える必要がある。
- (3) 控え目で、積極性に欠ける卒業生がいる。
- (4) 文章力が弱く、誤字脱字が目立つ卒業生がいる。
- (5) 技能面でピアノのレベルが落ちている。

(b) 課題

本学は、昭和 2 年に大阪府女子師範学校同窓会「常磐会」により幼稚園を設立し、昭和 28 年には幼稚園教員養成所を開設、昭和 39 年に「常磐会短期大学」として幼児教育者及び保育者養成の事業を開始して以来、多くの保育実践者を送り出し、その卒業生が現場において高い評価を得て活躍し続けている。

しかし、子どもを取り巻く地域や社会情勢が大きく変化し、保護者への対応や、地域の子育て支援の重要性が求められる中、より一層社会のニーズに対応できる人材育成に努める必要がある。

また、一部ではあるが指摘されている基本的な生活態度が不十分な学生や消極的な学生への丁寧な指導、文章力を向上させるための取り組み、ピアノ演奏技術の向上を図るため個別指導を強化する等の取り組みに努める必要がある。

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員は、「学位授与の方針」に基づき卒業認定が達成できるよう「教育課程編成・実施の方針」に即して担当科目の教育を行っている。教員は、日々の授業において学生の学習成果の獲得状況を把握し、考査等において学生の適正な学習成果の査定を行い分析結果をフィードバックして学習成果の獲得の向上・充実に努めている。

本学は、授業終了時に学生による授業アンケートを実施しているが、その集計結果を授業担当者が自己評価するとともに授業改善に結び付けている。

FD 活動の一環として、関連分野の科目を代表する専任教員で組織される「教科目連絡会」により、本学全体での科目間の意思疎通、協力・調整を図っている。

この連絡会では、授業の内容や成績評価の公平性を確保し、より充実させるために、同一科目担当者間、または関連分野科目担当者間での打ち合わせ等は専任教員を中核として随時実施されている。

専任教員は 1 回生の必修科目「基礎演習」を分担しており、共通の授業内容で実施している。この科目は 20 名程度の少人数編成による演習形式で開講され、学生の初年

次教育としての役割を果たしている。この科目は、全教員が個々の学生の学修状況を把握しやすく、また共通の授業内容を通して互いの授業経験を交流することが可能であるため、各回の授業終了後に任意参加の「振り返り会」を開催して授業・教育方法の改善に資する機会としている。

本学は専任教員による2種類の担当制を敷いている。一つはクラス担任制（1クラス45名程度で原則として2年間持ち上がり）であり、もう一つは上述の1回生の「基礎演習」（20名程度）ならびに2回生の「保育実践演習」（20名程度：卒業研究のゼミに相当）である。

これらにより、個々の学生への履修及び卒業に至る指導は「クラス担任」教員と「基礎演習／保育実践演習」担当教員とが役割を分担しながら行っている。学生支援はクラス担任によるホームルーム（学期に2回程度）、各教員が週当たり2回設けているオフィスアワーを中心として随時行われている。

また、学生の学習成果の獲得の確認として、各学期の成績評価結果について、学習成績が不振な者については、保護者を交えた成績懇談会を行い、学習及び生活面での相談支援を行っている。

施設設備の有効活用としては、図書館の役割が重要であるが、幼児教育を専攻する本学図書館は、特色ある図書館をめざし、絵本をはじめとする児童書・紙芝居などの集書に力を入れている。図書館では、集書、配架、閲覧、貸出、複写、レファレンス・サービス等の機能を充実させ、学習支援に繋がるよう学生に積極的な利用を促すための工夫を行っている。

また、技術的支援では、教職員は研究室や事務局、各教室等のパソコンを日常的に活用しており、学内LAN経由でTips×Tips（在学生用ポータルサイト）を中心とした情報管理システムにより、必要な情報の入力や閲覧、学生への連絡等に用いている。

セメスターの進行に合わせて前半週に集中的に、「自己管理シート」などを活用して短期大学での学習、生活の自己管理方法を身につけられるよう支援している。

また、2年間で5回にわたる全学生が一斉に行う教育実習、保育実習については、実習指導室と教学課がそれぞれの実習園（所）の事前オリエンテーション、及び事後に実習からの個別成績の開示と指導を各回実施している。

本学では、日本学生支援機構奨学金のほか、育友会・一般財団法人「常磐会」による奨学金制度を設けている。成績優秀で経済的支援を必要とする学生に対して、奨学金選考規程に基づき、多くの学生に適正に支給している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学習成果の獲得に関連して、学生の学習成果の獲得度合いを検証した結果、再試験対象者が多い科目や成績評価の平均点が低い科目についての授業内容や成績評価基準を検証し、適正な評価が出せるような改善策を探ることが主要な課題である。複数担当者の科目については、専任者間はもちろん兼任講師との意思疎通、授業内容・評価のすり合わせがさらに必要である。

再試験対象者を減らす対策とともに、中途退学者や除籍者が出ないような支援体制の強化も課題点であり、卒業必修科目を修得できずに卒業延期になる者もおり、そう

した学生については、日頃より個別的なきめ細かな学習支援を行える体制をさらに整備していく。反面、進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援が不十分であるので検討する必要がある。

学力低下を招く不規則な生活習慣や過度なアルバイトについても、ホームルームや個別成績懇談会などで指摘し、学業低下にならぬよう配慮していく。専門職養成校のため正課授業が多く多忙であるが、特別推薦入学生のクラブ活動の保障や地域貢献につながる行事、ボランティア活動等にもっと参加できる時間的余裕が確保できる工夫が必要である。

【区分】 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

(a) 現状

1. 教員による学習成果の評価と学生による授業評価

本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は「学生便覧」に掲載されている。これに基づき、成績評価基準（到達目標及び評価方法）は全ての授業について「授業概要」に明記されており、評価方法については試験やレポート、受講態度等の具体的項目毎に評価全体に占める割合を百分率で示している。

教員はこの成績評価基準に基づいて、試験やレポート、発表、作品提出その他授業内容に適した方法によって学生の学習成果を把握している。

さらに、個々の学生が学期毎に全ての履修科目を対象とした自己の「履修カルテ」を Tips×Tips（在学生用ポータルサイト）経由で作成し、各科目ごとの目標設定、振り返りなどを行っており、その結果を各科目担当教員が閲覧することが可能である。

この「履修カルテ」は専任教員が全在在生を分担して指導やコメントをしている。「履修カルテ」の記述項目は以下の通りである。

学生による授業評価は、各学期末（授業第 14 週～第 15 週）に実施している。平成 25 年度より、アンケートの設問を改訂し、より PDCA サイクルに則った活用が可能になるよう改善を図った。

授業評価アンケートは全 16 項目の質問項目（4 段階評価）と自由記述項目からなる。設問文と平成 25 年度開講全科目の結果の平均は（資料Ⅱ-B-1-1）のとおりである。

資料Ⅱ-B-1-1 授業評価アンケート全科目平均

	設 問 文	全科目平均
①	私はこの授業を遅刻や欠席をせずに受講した。	3.54
②	担当教員は、授業時間を守っていた。	3.70
③	担当教員は、座席や受講グループ等、授業に参加しやすい環境を作っていた。	3.62

④	担当教員の話し方は、明瞭で聞き取りやすかった。	3.56
⑤	担当教員の説明（板書やスライド等を含む）は、わかりやすかった。	3.54
⑥	補助教材（教科書・プリント・ビデオ等）はわかりやすく、理解に役立った。	3.57
⑦	この授業の授業概要（シラバス）はわかりやすく、学習を進める上で役立った。	3.55
⑧	この授業の成績評価基準は明瞭に示されていた。	3.59
⑨	この授業の課題は自分の力を高めるために意義の感じられるものだった。	3.60
⑩	この授業の内容はよく理解できた。	3.57
⑪	この授業は学生の人権に配慮した授業だった。	3.61
⑫	この授業では学ぶ権利（質問の機会、集中できる環境等）が保障されていた。	3.61
⑬	私はこの授業に意欲的に取り組んだ。	3.60
⑭	私はこの授業から新しい知識・考え方や技術・技能を身につけることができた。	3.61
⑮	私はこの授業に関連する内容への興味や関心が、受講する前より強くなった。	3.60
⑯	私はこの授業を受講して良かったと思う。	3.64

学生による授業評価の結果は、集計作業を経て次学期当初には各科目担当教員へ授業担当クラスのもの配布されている。結果は評価項目毎の集計表とレーダーチャート（当該科目の点数と同科目の平均点、全科目の平均点）及び自由記述内容である。

結果を配布する際に、『学生による授業評価』結果に対する感想と抱負」という文書により、結果への認識と今後の授業改善のための活用についての記入提出を求めており、各教員の責任で改善へ努力している。

2. 授業担当者間での連携やFD活動

関連分野の科目を代表する専任教員で組織される「教科目連絡会」により、本学全体での科目間の意思疎通、協力・調整を図っている。

さらに本学は学生収容定員 600 名を数えることから、同一科目を複数の教員（専任・兼任含む）で担当することも少なくない。そのような事情から授業の内容や成績評価の公平性を確保し、より充実させるために、同一科目担当者間、または関連分野科目担当者間での打ち合わせ等は専任教員を中核として随時実施されている。

専任教員は1回生の必修科目「基礎演習」を分担しており、共通の授業内容で実施している。この科目は20名程度の少人数編成による演習形式で開講され、学生の初年次教育としての役割を果たしている。

教員が個々の学生の学修状況を把握しやすく、また共通の授業内容を通して互いの授業経験を交流することが可能であるため、各回の授業終了後に任意参加の「振り返り会」を開催して授業・教育方法の改善に資する機会としている。この「振り返り会」

は従来の任意参加から平成 25 年度以降は全員参加とし、教員間での連携や FD 活動としてのさらなる充実を図った。

こうした従来の実質的な FD 活動を集約し、発展させていくことを目的として、平成 25 年 10 月に FD 委員会規程を整備し、FD 委員会を立ち上げた。25 年度中は従来の FD 諸活動を交通整理し、次年度以降具体的な活動を検討予定である。

3. 教育目標に基づく履修及び卒業に至る指導とその評価

学科の教育目的・目標は「学生便覧」に教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として記載されている。本学は専任教員による 2 種類の担当制を敷いている。

一つはクラス担任制（1 クラス 45 名程度で原則として 2 年間持ち上がり）であり、もう一つは上述の 1 回生の「基礎演習」（20 名程度）ならびに 2 回生の「保育実践演習」（20 名程度：卒業研究のゼミに相当）である。これらにより、個々の学生への履修及び卒業に至る指導は「クラス担任」教員と「基礎演習／保育実践演習」担当教員とが役割を分担しながら行っている。

指導はクラス担任によるホームルーム（学期に 2 回程度）、各教員が週当たり 2 回設けているオフィスアワーを中心として随時行われている。その他、1 回生と 2 回生それぞれの履修登録に関わるオリエンテーションが教務部・教学課によって実施され、その際にクラス担任も同席して指導している。

また 1 回生時の 7 月にクラス全員を対象としてクラス担任による個別面談が実施されている。また、1 回生、2 回生の成績不振者等を中心にした個別面談（保護者同伴の面談も一部含む）が執行部、教務部の教員によって行われている。

こうした指導、支援の成果は、2 回生の卒業前に「学生生活の満足度に関するアンケート」を実施して把握に努めている。全 16 項目のうち学習支援に関わる複数の質問項目と自由記述により、学科全体の達成状況を把握・評価する仕組みとなっている。関連する質問項目は（資料Ⅱ-B-1-2）のとおりである。

資料Ⅱ-B-1-2 「学生生活の満足度に関するアンケート」質問項目

No.	質 問 内 容
1	カリキュラム（授業、実習、免許資格、学年暦や時間割等）に満足できた。
2	教育施設（校舎、教室、図書館等）や設備（教材、備品等）に満足できた。
3	教職員（専任・兼任教員、事務職員）の授業や履修指導・支援に満足できた。
4	クラス制による履修システム、及びゼミ等の小人数制の演習に満足できた。
5	実習内容、実習に対する指導支援について満足できた。
6	教員とのコミュニケーションがとりやすかった。
7	学習面や学生生活に対して適切な助言をくれる教員が多かった。
8	学生支援システムや各種のサポート体制に満足できた。

(b) 課題

学生による授業評価の項目を改訂したことに伴い、新たな評価項目での授業評価の結果を各教員が理解し、自律的な改善努力につなげていけるよう、周知と啓発を図る必要がある。FD 委員会の立ち上げに伴い、従来の FD 諸活動を集約整理し、より充実したものにするために、具体的な活動を検討する必要がある。

本学は収容定員 600 名の規模に対して、クラス全員の個人面談や各種オリエンテーションなどきめ細やかな指導、支援を実施しているが、より充実させていくためには、担当する教員や事務職員、学生のスケジュールにある程度のゆとりが必要である。

(2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

(a) 現状

事務職員のうち、学習に関わる直接的な学生の管理支援業務、事務局窓口等での学生対応を担うのは主として教学課である。

教学課は他部署の事務職員、教員と連携しながら、学生の学籍管理、履修登録、出席、成績、課題や試験、実習等の取り扱いに幅広く関与しており、本学の学生全体や個々の学生に関して（課題をかかえた学生については特に）分野横断的な実態を把握している。そうした深い学生認識を持ちつつ、クラス担任や基礎演習・保育実践演習担当教員、兼任講師などと情報を共有、発信し、学習成果を認識している。教学課の学生支援に関わる業務の一覧は（資料Ⅱ-B-1-3）のとおりである。

資料Ⅱ-B-1-3 教学課の学生支援に関わる業務一覧

入学前教育に関する事項 履修オリエンテーション及び履修登録 授業運営支援（時間割の管理、教科書、試験管理、レポートの受取り及び返却など） 出欠管理 成績管理 教職課程に関する事項 教育・保育実習に関する事項 海外研修プログラム・学習相談 資格取得に関する事項 人権教育に関する事項
--

こうした指導、支援の最終段階として、卒業、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得状況等の判定会議資料作成までを教学課が一貫して担っており、事務職員も本学の教育目標の達成状況を把握している。

教学課の職員は、教員の部会組織である教務部会や実習指導室会議等にも参加し、履修及び卒業に至る支援を教員と連携しながら行っている。こうした広範な業務の資質能力の向上のために、事務職員が平成 25 年度に実施、参加した SD 活動の一覧は、（資料Ⅱ-B-1-4）のとおりである。

資料Ⅱ-B-1-4 事務職員が平成 25 年度に実施、参加した SD 活動一覧

★総務課

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・平成 25 年度 学内 SD 研修【2 日】
各課の管理職が講師となり、大学事務全般や各課の職務について講習・平成 25 年度 初任者研修会（主催：日本私立大学協会）【1 日】
私学をめぐる諸問題・私学の法律問題・私立短大教務担当者研修会（主催：日本私立短期大学協会）【3 日】 |
|--|

- ・ 大学入学者・事務事項連絡協議会（主催：文部科学省）【1日】
- ・ 奨学金学校事務新任者採用業務研修会（主催：日本学生支援機構）【1日】
- ・ 私立短期大学図書館情報担当者研修会（主催：私学研修福祉会）【2日】
- ・ 学校法人会計実務（基礎）講座【2日】
- ・ 大学経理部課長担当研修会【3日】
- ・ 学校会計基準改正対応セミナー【1日】
- ・ 公的研究費の管理・監査に関する研修会【1日】
- ・ 「研究における不正行為」「研究費の不正使用」に関するガイドラインの見直し【1日】
- ・ 私学経営研究会セミナー「管理職のための部下育成策」【1日】
- ・ 障害者雇用納付金制度等事務説明会【1日】
- ・ 第16回平野人権教育実践交流会（主催：平野人権教育ネットワーク）【1日】
- ・ 第354回国際人権規約連続学習会（主催：世界人権宣言大阪連絡会議）【1日】
- ・ 平成25年度 フィールドワーク（人権教育推進委員会 研修係企画）【1日】

★教学課

- ・ 平成25年度現代保育研究所第2回研修会参加
新たな保育の制度と保育士養成のありかたについての講演およびシンポジウム
- ・ 平成25年度 私立短大教務担当者研修会（主催：日本私立短期大学協会）【3日間】
大学の現状についての講演及び代表校による事例研究の発表
教務や学生支援についてのグループワーク（管理職・中堅者・初任者別）
- ・ 第51回全国学生相談研修会（主催：日本学生相談学会）【3日間】
学生相談、カウンセリングおよび心理臨床に関する小講義、分科会形式の研修
- ・ 平成25年度 フィールドワーク（人権教育推進委員会 研修係企画）【1日】

(b) 課題

教学課は教務と学生支援に関わる広範な業務に携わるため、事務職員には高度の専門性が要求される。現状よりさらに充実した学生支援のために、SD活動の充実、手厚い人員配置等が必要である。

(3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

(a) 現状

1. 図書館における学習支援

子ども教育を中心とした本学図書館は、特色ある図書館をめざし絵本をはじめとする児童書・紙芝居などの集書に力を入れている。

図書館では学生の学習支援として、集書、配架、閲覧、貸出、複写、レファレンス・サービス等の基本的機能だけでなく、(資料Ⅱ-B-1-5)のようなイベントを通じて、学生に積極的な利用を促すための工夫を行っている。

資料Ⅱ-B-1-5 図書館のイベント

- ・「**第2回選書ツアー**」(書店に希望学生を引率し、図書館蔵書の選書を行う)
目的：学生・教員が目線で図書を選書して購入し、自分で選書した図書を読んで、展示用の紹介コメントを書いてもらい図書館利用促進に役立てることを目的とする。
平成25年9月19日(木) 11:00～13:00 於 旭屋書店天王寺MIO店 参加者10名
(内、本学学生5名)

- ・「**第3回読み聞かせコンテスト**」(有志学生参加による絵本の読み聞かせコンテスト)
目的：幼児や児童にかかわる教育者・保育者として、読み聞かせ技術の向上をめざすコンテストをするとともに、図書館と図書がよりいっそう身近なものとして感じられるようなイベントをする。
(絵本を通じ学生に関心をもってもらいたい。)
平成25年10月30日(水) 16:30～18:00 於 常磐会学園図書館 発表者13名
(内、本学学生6名)

- ・「**第1回弾き歌いコンテスト**」(有志学生参加による弾き歌いコンテスト)
目的：幼児歌曲やわらべうたは、乳幼児期の子どもたちの心の栄養となり心身の成長を援ける。保育者自身が、その言葉とメロディーの美しさに気持ちを寄せ、さわやかに奏でることにより、子どもたちの夢が一層大きく豊かに膨らんでいく。そのような弾き歌いの表現に挑戦できる場とする。
平成25年11月27日(水) 16:30～18:00 於 8号館2階保育実習室 発表者5名
(内、本学学生3名)

- ・**データベース講習会**(丸善主催による、ジャパンナレッジプラス・聞蔵Ⅱビジュアル・CiNiiの利用講習会)
目的：図書館で契約しているデータベースについて教職員・学生に知ってもらい、利用方法等を理解することで、利用率の向上を図る。
平成25年12月4日(水) 16:30～17:30 於 1号館4階142PC教室 参加者6名
(内、本学学生1名)

図書館の開館時間は、平成23年度から従来よりも延長し、放課後の利便性向上を考慮して平日(9:00～19:00)、土曜日(9:00～17:00)としたことにより、学生の利用者数及び貸出冊数も大幅に延びてきている。

また、本学卒業生の登録利用制度も平成24年度より開始した。地域開放についても、図書館運営委員会に於て、現在検討している。

また、リーフレット「常磐会学園図書館利用案内」(B5版カラー刷8頁)とパンフレット「図書館利用のすすめ」(A4版カラー刷り20頁)の2種類を発行して学生に配布し、入学後すぐに図書館利用のオリエンテーションを実施した。

利用環境については、オンライン蔵書目録(OPAC)で図書館の所蔵資料が検索可能である。

2. PC や学内 LAN の活用

教職員は研究室や事務局、各教室等の PC を日常的に活用しており、学内 LAN 経由で Tips×Tips（在学生用ポータルサイト）を中心とした情報管理システムにより、必要な情報の入力や閲覧、学生への連絡等に用いている。

学生は、学内の PC 教室（142PC、711PC、721PC）や図書館、1号館4階「人・愛・命コーナー」1号館5階交流ラウンジ等に設置の PC から学内 LAN を利用でき、Tips×Tips による自身の情報管理やインターネットの利用等が可能である。

授業では「情報技術演習 A・B」でこうした施設設備利用のガイダンスも含めて日常的に利用しており、「基礎演習」や「保育実践演習」等の少人数ゼミなどを中心に積極的に活用している。

こうしたコンピューター利用技術の向上については、図書館の主催でデータベース等の利用講習会を実施し、法人利用契約を結んでいる「朝日新聞記事データベース（聞蔵Ⅱビジュアル）」や「ジャパンナレッジプラス」「NII 論文情報ナビゲータ（CiNii）」を中心とした利用方法についての技術を習得する機会を設けている。またこれには学生も参加が認められており、直接の学生支援ともなっている。

(b) 課題

本学のウェブサイトにおいて、図書館のウェブサイトの内容は現状では OPAC 検索機能や開館カレンダー、ブックリスト等、徐々に充実しつつあるとはいえまだ限定的であり、平成 26 年度に図書館のウェブサイトを一新して充実した内容のものに改善する予定である。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

(a) 現状

本学は幼児教育科単科で大部分の学生が幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得をめざしており、卒業、免許、資格の各必修科目が多くを占める。しかし学生の能力や関心に沿って技能や知識、幅広い教養を獲得するため、基礎教育科目のなかに卒業選択必修科目（12科目24単位の中から6科目12単位を選択必修）を置いて学生自身が主体的に科目を選択できることを担保している。これらの科目群は平成24年度までの10科目20単位から2科目4単位（「子どもと植物」「子どもと楽器」）を新たに開講し、より幅広く選択できるように充実させた。（資料Ⅱ-B-2-1）

資料Ⅱ-B-2-1 基礎教育科目の卒業必修科目

2科目必修	子どもと自然	子どもと数学	科学あそび	子どもと植物
-------	--------	--------	-------	--------

2科目必修	ジェンダーと 教育	出会いの心理学	コミュニティと福祉	障害福祉
2科目必修	子どもと絵本	表現の世界	音楽の世界	子どもと 楽器

履修のガイダンスとして、入学直後と1回生の年度末に履修オリエンテーションを全学生対象に2クラス単位で教務部と教学課で実施し、必修科目の登録、並びに選択必修科目と選択科目の選び方についてガイダンスや履修希望調査等を行っている。平成25年度は従来2クラス合同で行っていたガイダンスを、より学生の理解が深まり、主体的な履修へと繋げるために、1クラス毎に行うように改善した。(資料Ⅱ-B-2-2)

資料Ⅱ-B-2-2 履修オリエンテーション実施状況

新入生履修オリエンテーション

【内容】

- ・卒業、資格取得のための要件説明
- ・1回生で履修すべき科目の説明と履修申請

【実施時期】

対象	実施日	時間	場所
1-AB	平成25年4月5日(金)	09:00～11:00	821教室
1-CD	平成25年4月3日(水)	09:00～11:00	821教室
1-EF	平成25年4月3日(水)	09:00～11:00	822教室
1-GH	平成25年4月5日(金)	09:00～11:00	822教室

新2回生履修オリエンテーション

【内容】

- ・卒業、資格取得のための要件説明
- ・1回生で取得した単位の確認及び2回生で履修登録すべき科目の説明
- ・履修登録の方法の説明

【実施時期】

対象	実施日	時間	場所
1-A	平成26年3月17日(月)	09:00～11:00	142PC教室
1-B	平成26年3月17日(月)	09:00～11:00	721PC教室
1-C	平成26年3月17日(月)	13:00～15:00	142PC教室
1-D	平成26年3月17日(月)	13:00～15:00	721PC教室
1-E	平成25年3月18日(火)	09:00～11:00	142PC教室
1-F	平成25年3月18日(火)	09:00～11:00	721PC教室
1-G	平成25年3月18日(火)	13:00～15:00	142PC教室
1-H	平成25年3月18日(火)	13:00～15:00	721PC教室

さらに、初年次教育として「基礎演習」(卒業必修)を1回生前期の水曜1限に開講し、そのなかで「授業への取り組み方(I～IV)・前期試験に向けて」という学習方法獲得の指導を行っている。

前期セメスターの進行に合わせて前半週に集中的に、「自己管理シート」などを活用して短期大学での学習、生活の自己管理方法を身につけられるよう支援している。また初めての定期試験を迎える前に試験への準備学習の仕方を身につけられるように支援している。

また、2年間で5回に渡ってほぼ全学生が一斉に行う教育実習、保育実習については、実習指導室と教学課が実習先毎の事前オリエンテーション、及び事後に実習先か

らの個別成績の開示と指導を各回実施している。(資料Ⅱ-B-2-3)

資料Ⅱ-B-2-3 実習オリエンテーション実施状況

実習オリエンテーション					
【内容】					
<ul style="list-style-type: none"> ・実習前の事務的な手続き及び実習期間中の諸注意 ・実習先毎の学生同士の確認 					
【実施時期】					
学期	実習区分	対象	実施日(全て平成25年)	時間	場所
前期	教育実習	1回生	5月7日(火)	12:15~12:50	アリーナ
		全員	5月8日(水)		
		2-DE	4月26日(金)	12:15~12:50	アリーナ
	保育実習Ⅰ	2-ABC	5月2日(木)	12:15~12:50	アリーナ
	保育実習Ⅱ	2-FGH	4月30日(火)	12:15~12:50	アリーナ
中期	教育実習	2-FGH	7月8日(月)	12:15~12:50	アリーナ
	保育実習Ⅰ	2-DE	7月11日(木)	12:15~12:50	アリーナ
	保育実習Ⅱ	2-ABC	7月9日(火)	12:15~12:50	アリーナ
後期	教育実習	2-ABC	10月7日(月)	12:15~12:50	アリーナ
	保育実習Ⅰ	1回生	10月9日(水)	09:00~09:40	アリーナ
		全員		09:45~10:25	
		2-FGH	10月10日(木)	12:15~12:50	アリーナ
	保育実習Ⅱ	2-DE	10月8日(火)	12:15~12:50	アリーナ

※1回生については、人数が多いため2回に分けて実施。

幼稚園教諭二種免許状、及び保育士資格の申請にあっても、事務手続を学生がスムーズに行えるように、教学課が中心となって説明会を開催している。(資料Ⅱ-B-2-4)

資料Ⅱ-B-2-4 幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格新説明会の実施状況

幼稚園教諭二種免許状申請説明会

【内容】

- ・幼稚園教諭二種免許状申請のための事務手続き説明

【実施時期】

対象	実施日	時間	場所
2-A	平成 25 年 11 月 22 日 (金)	09:00～10:30	132 教室
2-B	平成 25 年 11 月 21 日 (木)	13:00～14:30	631 ホール
2-C	平成 25 年 11 月 21 日 (木)	09:00～10:30	812 教室
2-D	平成 25 年 11 月 21 日 (木)	16:20～17:50	122 教室
2-E	平成 25 年 11 月 25 日 (月)	09:00～10:30	812 教室
2-F	平成 25 年 11 月 20 日 (水)	16:20～17:50	122 教室
2-G	平成 25 年 11 月 20 日 (水)	09:00～10:30	122 教室
2-H	平成 25 年 11 月 22 日 (金)	16:20～17:50	122 教室

保育士資格申請説明会

【内容】

- ・保育士資格申請のための事務手続き説明

【実施時期】

	対象	実施日	時間	場所
第 1 回 説明会	2-ADF	平成 25 年 10 月 25 日 (金)	09:00～10:30	741 教室
	2-EG	平成 25 年 10 月 28 日 (月)	09:00～10:30	822 教室
	2-BCH	平成 25 年 10 月 30 日 (水)	09:00～10:30	741 教室
第 2 回 説明会	2-A	平成 25 年 11 月 22 日 (金)	09:00～10:30	132 教室
	2-B	平成 25 年 11 月 21 日 (木)	13:00～14:30	631 ホール
	2-C	平成 25 年 11 月 21 日 (木)	09:00～10:30	812 教室
	2-D	平成 25 年 11 月 21 日 (木)	16:20～17:50	122 教室
	2-E	平成 25 年 11 月 25 日 (月)	09:00～10:30	812 教室
	2-F	平成 25 年 11 月 20 日 (水)	16:20～17:50	122 教室
	2-G	平成 25 年 11 月 20 日 (水)	09:00～10:30	122 教室
	2-H	平成 25 年 11 月 22 日 (金)	16:20～17:50	122 教室

(b) 課題

密度の高いカリキュラムの中で、ガイダンス等を実施するための時間の確保は教職員、学生共に容易ではない。ガイダンス等の実施方法やカリキュラムの再検討を含め、

必要にして十分な時間を確保し、学生の動機づけが高まるガイダンス等を実施できるよう、年間計画の中に位置づけていく必要がある。

(2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

(a) 現状

学習支援のための印刷物としては内容別に「学生便覧」「授業概要」「履修要覧」の3冊に分けて発行して配布している。

学則等を含め約100頁の詳細にわたる「学生便覧」、約250頁のシラバス集である「授業概要」とは別に、履修に関する必須事項を全16頁に収めた携帯しやすい「履修要覧」を発行することで学生の便を図っている。

ウェブサイトとしては、学内のみならず自宅のパソコンやスマートフォン、携帯電話等からもログイン可能なTips×Tips（在学生用ポータルサイト）を開設し、学生がIDとパスワードによって安全に自己の学修に関わる情報（時間割、出席状況、教員や事務局からの連絡、成績、課題提出等）を閲覧、編集できるようにしている。Tips×Tips上で、ガイダンスを受けた上で学生自身が履修カルテの入力や2回生進級時の履修登録等を主体的に行うことで、自らの履修について自覚的に取り組むことにも繋がっている。発行している印刷物及びウェブサイトの一覧は（資料Ⅱ-B-2-5）のとおりである。

資料Ⅱ-B-2-5 印刷物及びウェブサイト一覧

印刷物（冊子）	・学生便覧 ・授業概要 ・履修要覧 ・Tips×Tips 学生用マニュアル ・教育実習の手引 ・保育実習の手引 ・常磐会学園図書館利用案内 ・図書館利用のすすめ
ウェブサイト	・常磐会短期大学ウェブサイト（在学生向。以下へのリンクを含む） ・Tips×Tips（在学生用ポータルサイト） ・図書館ウェブサイト（OPAC 検索機能を含む）

(b) 課題

Tips×Tips（在学生用ポータルサイト）の利用は年々充実しているが、在学生と教職員との報告・連絡・相談のツールとしてのより一層の活用が課題である。

(3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

(a) 現状

まず入学前教育「常磐会の歩き方」のなかで、入学前課題として読書感想文、漢字の読み書き課題、美術の課題を課し、入学後の学習に備えた基礎的な学力を維持、獲得するよう指導している。

さらに、ピアノ初学者向けの基礎的な講習を実施している。また保育者志望でありながら乳幼児と身近に触れあう機会が十分でない入学予定者も一定の割合でいるため、

本学の付属幼稚園への見学と保育体験を希望者に対して実施している。平成 25 年度入学予定者向けの入学前教育の一覧は（資料Ⅱ-B-2-6）のとおりである。

資料Ⅱ-B-2-6 入学前教育一覧

常磐会の歩き方

【内容】

- ・短期大学での授業体験（歌唱指導、保育体験）
- ・読書感想文（入学前課題）の書き方

【実施時期】

	対 象	実 施 日	時 間	場 所
常磐会の 歩き方Ⅰ	指定校推薦・特別推薦・一般推薦Aの入学予定者	平成 25 年 12 月 8 日（日）	10:00～ 12:20	アリーナ 1号館南側
	指定校推薦・一般推薦A・Bの入学予定者		13:30～ 15:50	151 栄養実習室 221・222 アトリエ 食堂
常磐会の 歩き方Ⅱ	指定校推薦・特別推薦・一般推薦Aの入学予定者	平成 26 年 2 月 15 日（土）	9:00～ 12:25	音楽室 631 ホール
	指定校推薦・一般推薦A・B・試験前期・中期の入学予定者	平成 26 年 2 月 22 日（土）		121・122・131・132・ 133・141 教室

入学前ピアノ演奏法講習

【内容】

- ・ピアノ演奏の基礎レッスン（申込制）

【実施時期】

対 象	実 施 日	時間	参加人数	場 所
入学予定者 （申込者のみ）	平成 25 年 12 月 14 日（土）	13:00～ 14:30	80	4号館 ピアノレッスン室
	平成 26 年 1 月 11 日（土）		84	
	平成 26 年 2 月 15 日（土）		76	
	平成 26 年 3 月 15 日（土）		47	

幼稚園見学

【内容】

- ・付属幼稚園での保育体験（申込制）

【実施時期】

対 象	実 施 日	時間	参加人数	場 所
特別推薦・指定校推薦 一般推薦A・B	平成 26 年 2 月 24 日（月）・ 2 月 25 日（火）	9:00～ 12:00	10	泉丘幼稚園

試験前期・中期 の入学予定者(申込者のみ)	平成26年2月27日(木)・ 2月28日(金)・ 3月3日(月)・ 3月4日(火)		23	常磐会幼稚園
※どちらかの日程で2日間、希望の幼稚園で実施				

教育課程の一環としては、実技系の選択科目のなかに「苦手分野の基礎的な力を付ける」という位置づけで、必修科目の履修準備に必要な内容の3科目(「音楽表現入門」「造形表現入門」「身体表現入門」)を開講し、基礎的な力が不足する学生に対する支援を行っている。また、前述の「基礎演習」の授業において、初回に「入学前課題の確認テスト」を実施し定着を確認するほか、朝日新聞社発行の「時事ワークシート」を用いた新聞記事やコラムの読解や漢字の読み書き課題をほぼ毎回課している。

(b) 課題

入学前教育や初年次教育の充実に比して、1回生後期、2回生時の学力不振者への補習や学習支援等は制度化されていない。平成25年度に実施予定であったが、支援体制の確保等の諸課題を解消できず、未実施である。平成26年度以降の実施に向けて検討を重ねている。

(4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

(a) 現状

学習上の相談や指導助言の実施体制としては、先述のクラス担任による1回生への一斉個別面談や、専任教員のオフィスアワー実施などがある。

また、専任教員のうち学生相談室員が週に1回ずつランチタイムに「あじさいルーム」(学生相談室に併設の相談ルーム)に在室し、また兼任のカウンセラー(臨床心理士)2名が週に3日来学して、いずれも相談や指導助言を行っている。

学生相談室は心理的な問題の相談のみならず、学習に向けての自己管理などの支援も行っており、学習面で課題をかかえた学生のドロップアウトを未然に防ぐ役割を果たしている。

(b) 課題

学生相談室の本来業務も年々多忙になっており、学習面での指導助言をアドバイザーとして担うスタッフを専門に配置することが必要と思われる。平成25年度は具体的な計画の検討を行ったが、実施には至っていない。

(5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

該当なし。

(6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

(a) 現状

教育課程上は、実技系の選択科目のなかに「得意分野の力を更に伸ばす」という位置づけで、必修科目よりも進んだ内容の3科目（「子どもと音楽」「あそびと造形」「あそびと運動」）を2回生時に開講して、優秀学生に対する支援を行っている。（資料Ⅱ-B-2-7）

資料Ⅱ-B-2-7 優秀学生に対する支援

・実技系科目の3層構造			
	入門（選択）	免許状・資格必修	発展（選択）
音楽系	音楽表現入門	音楽表現	子どもと音楽
造形系	造形表現入門	造形表現	あそびと造形
身体表現系	身体表現入門	身体表現	あそびと運動

(b) 課題

教育課程上、実技系科目以外には優秀学生に対する学習支援の枠組みは整っていない。特に教員採用試験、公務員試験等より難易度の高い目標に挑戦する学生の学習を支援する仕組みは、教育課程外の就職部・進路支援センターが実施する「一般教養対策講座」があるが、教育課程上も更なる充実が望まれる。

(7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

(a) 現状

本学は留学生の受け入れは行っていない。また正式な留学生の派遣も行っていないが、希望学生対象に2種類の「海外幼児教育研修」を春季休業期間中に実施している。

一つはオーストラリアへの20日間程度のホームステイ研修（クイーンズランド大学の研修プログラムへの参加や現地幼稚園での交流等を含む）であり、もう一つはドイツへの12日間程度の施設見学・交流研修（フレーベル幼稚園等の各種幼児教育施設の見学や園児との交流等を含む）である。平成25年度の実施日程と参加者、事前学習会等の一覧は（資料Ⅱ-B-2-8）のとおりである。

資料Ⅱ-B-2-8 平成25年度 海外幼児教育研修の実施日

<p>オーストラリア研修（参加者14名） 平成26年3月1日（土）～3月22日（土）</p> <p>ドイツ研修（参加者21名） 平成26年3月2日（日）～3月11日（火）</p> <p>学内で実施した事前学習会等</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外研修についての説明会 ・事前学習会（昨年度の参加者との交流、英会話・ドイツ語会話の学習、英語・ドイツ語での手遊び等の学習） ・参加申し込み者の保護者説明会 ・出発式 ・事後学習会
--

【実施時期】

事前説明会

対 象	実 施 日	時 間	場 所	備 考
オーストラリア ドイツ	平成25年7月18日（木） 平成25年7月19日（金）	12:20～ 12:50	821 教室	ビデオ上映説明会
オーストラリア ドイツ	平成25年10月17日（木） 平成25年10月18日（金）	12:20～ 12:50	821 教室	学内相談会
	平成25年10月20日（日）		222 アトリエ	学内相談会（保護者含む）
オーストラリア ドイツ	平成25年12月13日（金）	16:20～	121 教室	参加者説明会
オーストラリア	平成25年12月13日（金）	16:20～	122 教室	旅行業者による 手続き説明会
オーストラリア ドイツ	平成26年1月8日（水）	16:20～	121 教室 122 教室	健康診断等の説明

事前学習会

	対 象	人数	実 施 日	時 間	場 所
第1回	オーストラリア	16	平成26年1月8日（水）	16:20～ 17:50	121 教室
	ドイツ	18			122 教室
第2回	オーストラリア	16	平成26年2月7日（金）	13:30～	121 教室
	ドイツ	18			122 教室
第3回	オーストラリア	16	平成26年2月17日（月）	13:00～ 16:30	121 教室

第4回	オーストラリア	16	平成26年2月18日(火)	14:40～ 15:30	121教室
第5回	オーストラリア	16	平成26年2月19日(水)	13:00～ 17:00	121教室 大学LL教室
	ドイツ	18		14:30～	122教室

保護者説明会

実施日	時間	場所
平成26年2月1日(土)	13:00～14:30	121教室

出発式

実施日	時間	場所
平成26年2月22日(土)	13:00～14:30	121教室

事後学習会

対象	実施日	時間	場所
オーストラリア	平成26年3月24日(月)	15:00～16:30	721PC教室
ドイツ	平成26年4月3日(木)	13:00～14:30	721PC教室

(b) 課題

現状の短期研修より長期の海外留学や研修を希望する学生の要望に応えられる内容を充実するべく、平成25年度には長期海外留学の検討を行い、希望者を募集の上、調整を行ったが、最終的に留学実施には至らなかった。今後も引き続き実現へ向けて検討する必要がある。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 現状

1. 学生の生活支援のための教職員の組織

短期大学内における学生の生活全般を支援する教職員の組織としては、以下のよう
な取り組みを行っている

- ① 1・2回生ともに8クラス計16クラスに教員1名ずつのクラス担任制
- ② 教授会の下におかれ、部長以下6～7名の教員と1名の教学課職員で構成する学生部
- ③ 学生相談室長1名(臨床心理士)を含む学内教員7～8名の相談員と学外心理相談員2名(臨床心理士)を配する学生相談室
- ④ 学内教員または本学園教員に加え、学外からの指導者を招聘しているクラブ顧問制
- ⑤ 事務組織としての教学課

⑥ 健康管理組織としての保健センター

2. 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングを実施するために、保健センター、学生相談室、あじさいルームを設けている。

(1) 保健センター

学生の心身の健康の保持・増進及び救急処置に対応するため、保健分野の専任教員を保健センター長とする保健センターを設け、専門職員（保健師）1名が常駐している。不在時は、教学課職員や隣接する常磐会学園大学保健センター分室が対応する体制をとっている。

保健センターでは、入学時に学生生活を支援する上で必要な健康調査を行い、年度当初には学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施し、必要な保健指導を行って、健康状態が影響すると考えられる授業担当や課外活動参加学生等の健康上の留意点及び対応上の注意について従事教職員へ伝達している。

また、実習の1か月前には、検便検査など必要な健康チェックを行い、実習に向けては、心身の健康管理上の留意点について事前指導を行っている。

近年は、アレルギー疾患を有する学生が増加傾向にあり、その影響が考えられる授業や課外活動、実習に向けては、特に注意を要する学生に関して個別に注意喚起を行っている。

この他、日常のケガや体調不良で保健センターを訪れる学生の救急処置とともに、常時学生からの心身の健康等に関する訴えや相談に応じている。（資料Ⅱ-B-3-1）

特に、問題を抱えたままどこにも相談できずに身体的不調等を機に保健センターを訪れた学生の悩みや不安を引き出し、学生相談室やあじさいルーム、場合によっては、学外の専門相談機関等につなげる支援を行い、平成25年度は、保健センター長が学生相談室長をはじめ、教学課、実習、就職等各セクションの代表と連絡会を持ち、支援を要する学生の課題や対応を共有したところ、居場所をもとめ、保健センターに度々訪れていた学生の社会的相談件数が3分の1以下に減少している。

資料Ⅱ-B-3-1 保健センター相談来室状況（平成25年度延べ人数）

	内科的処置	外科的処置	身体的相談	精神的相談	社会的相談	その他健康管理	合計
前期	175	192	87	8	98	544	1,104
後期	220	95	163	3	128	439	1,048
合計	395	287	250	11	226	983	2,152

本学では、教育研究活動中及び休憩中や移動中等の不慮の事故による学生の傷害・賠償責任に対する救済措置として、「学生教育研究災害障害保険」「学研災付帯賠償責任保険」に一括加入しており、事故が発生した場合は、保健センターにおいて保険請求の手続きを支援している。

発生件数は極少数ではあるが、自転車による通学中の交通事故や携帯電話・スマートフォン操作歩行中の事故が散発しており、学生への注意喚起に努めている。

(2) 学生相談室

入学当初から相談窓口となるクラス担任や、1回生の基礎演習、2回生の保育実践演習といったクラス以外の少人数単位で専任教員が担当する教科の担当教員が、また、クラブに属する学生の場合は顧問や指導者が、日常会話の中で悩みや将来への不安などの相談に応じることも多い。特に、メンタルヘルスケアやカウンセリングを要する学生に対応するために、学生相談室を設置している。

学生相談室としては2部屋を確保し、1室を「あじさいルーム」と称して、居場所がないなど感じている学生が気軽に入って談話できるスペースとして開放し、もう1室はプライバシーの確保が必要な個別相談に応じる部屋としている。

学生相談室では、室長1名を含む7～8名の学内教員である相談員が、担当曜日毎に昼休み時間にあじさいルームに在室し、訪れた学生とともに昼食をとったり、お茶を飲んだり、ランチタイムに来室する学生に対応している。

また、学外からの心理相談員2名は、週3回定例曜日の午前11時から午後5時まで学生相談室に在席し、新たな相談に応じ、カウンセリングが必要な学生への継続した対応を行っており、既卒生の相談にも応じている。(資料Ⅱ-B-3-2、資料Ⅱ-B-3-3)

資料Ⅱ-B-3-2 学生相談室来室状況 (平成25年度延べ人数)

	相談室	あじさいルーム	研究室	その他	合計
1回生	47	1,541	77	4	1,669
2回生	49	1,248	111	4	1,412
既卒生	31	14	14	3	62
その他	0	8	0	0	8
合計	127	2,811	202	11	3,151

資料Ⅱ-B-3-3 学生相談室相談内容及び相談件数 (平成25年度延べ件数)

相談内容	1回生	2回生	既卒等	合計	相談内容	1回生	2回生	既卒等	合計
学業	129	99	2	230	精神衛生	0	1	2	3
進路	11	13	0	24	発達	4	8	0	12
大学生生活	213	156	0	369	健康	13	10	0	23
実習	102	103	1	206	生活・経済	0	3	0	3
就職	9	147	40	196	家族関係	22	15	15	52
対人関係	98	68	4	170	居場所(昼食)	893	807	1	1,701
性・恋愛	52	34	5	91	居場所(以外)	1,211	783	19	2,013
心理的問題	24	23	6	53	その他	99	48	12	159

この他、学生相談室では、相談室の認知を高め、学生と相談員の信頼関係を築くためのイベントやワークを年に数回企画し、実施している。平成25年度は、あじさいルーム前のスペースを「カフェ・エブリデー」としてランチタイムに常設し、通りがかった学生が利用しやすい雰囲気づくりに努めた結果、1回生のあじさいルームの来室者が増加している。

3. 学生が主体的に参画する活動の支援体制

(1) クラブ活動への支援

本学におけるクラブ活動は、単なる学生の趣味や余暇活動の位置づけではなく、保育者養成校として期待されるコミュニケーション能力の育成や自治・運営能力の育成など「人間性を磨く」場として重要な意味を持っており、学生自治活動とともに、本学の学生自主活動の中核であるといえる。

短期大学においては、所属する学生たちは多忙な学業や実習との両立が非常に難しい状況にあるなかで、主体的に日々活動に励んでおり、指導面、財政面、活動保障等の面においての支援を行い、活動に必要な一定の部員数を確保し続け（資料Ⅱ-B-3-4）、活発な活動を継続している。

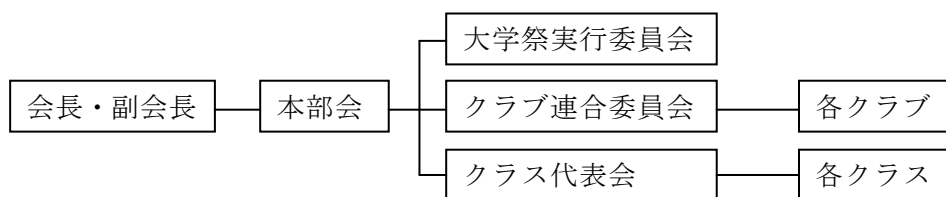
資料Ⅱ-B-3-4 クラブ名と部員数（平成25年度）

体育系クラブ名		文化系クラブ名		同好会	
軟式テニス	6人	吹奏楽	21人	合唱	9人
バスケットボール	15人	人形劇	6人	演劇	9人
バレーボール	12人	多文化共生研究	10人		
ソフトボール	13人	英会話	8人		
バトミントン	20人	個性開発研究	12人		
ダンス	10人				

(2) 学生自治会活動への支援

本学では「常松会（じょうしょうかい）」と称する学生自治会組織（資料Ⅱ-B-3-5）があり、学生全員が正会員となって構成し、自治会本部活動を希望する学生が役員となって学内行事や課外活動の企画・運営を行っている。

資料Ⅱ-B-3-5 自治会の組織図



一時期、自治会本部活動を希望する学生が減少していたが、教員や学校サイドから指名、推薦、依頼するのではなく、あくまでも学生が自主的に本部活動に参画できるよう、新入生や在學生への活動紹介や参画呼びかけの機会を提供する支援をしたところ、役員構成員が充実してきている（資料Ⅱ-B-3-6）。

資料Ⅱ-B-3-6 自治会本部役員数 (平成 23～25 年度)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
1 回生	3 人	15 人	10 人
2 回生	2 人	3 人	8 人

自治会が企画・運営する行事としては、新入生歓迎会、学生総会、大学祭（体育祭、文化祭、合唱祭）、リーダーズトレーニングがあるが、これらの行事を行う前後には、自治会本部役員を中心とする自治会学生と学生部教員及び教学課職員の三者が集まり、事前打合せや事後反省会の機会を持っている。

学生の準備、判断では及ばない点への助言指導や関係機関との調整、次年度企画への改善提案などの支援を行い、自治会本部役員等の学生のリーダーとしての資質の向上支援に努めたところ、平成 25 年度より、東日本大震災復興支援のための募金活動が自治会本部役員の発声で行事ごとに実施された。

(3) 学生主体の行事への支援

1) 大学祭

体育祭、文化祭、合唱祭からなる大学祭は、自治会が学生全員参加の行事として位置づけている。いずれも毎年、それぞれのテーマ・目標を設定し、自治会の実行委員と各クラスの体育祭・文化祭・合唱祭委員が中心となって企画を進め、体育祭と合唱祭はクラス単位で競い合い、文化祭はクラスや自主的なグループ単位で模擬店の出店やステージでのパフォーマンスの披露をし、学生の自主性・企画力・実行力・協調性を養う機会となっている。

クラス単位でテーマにそったダンスを競う体育祭のチームアトラクションや歌とそれに合わせたステージ演出を競う合唱祭は、クラスの一致団結が求められ、クラスの絆が一層強まる行事であるが、練習、準備の段階では学生間の摩擦も生じやすく、その調整の相談にクラス担任が応じることも多い。

また、学生が創意工夫を凝らす衣装や演出の準備物は、学業の合間に自作していることから、その保管場所に専任教員の研究室を提供することもある。

学生部の教職員は、本番当日をむかえるまでの 2 週間前後の練習期間について、交代で全学生が帰宅するのを見届ける保安支援を行っている。

また、グラウンドを使用する体育祭や大阪市中央公会堂で行う合唱祭は、学生たちの主体活動の披露の場でもある。

これらの行事に対して年々観賞を希望する来客が増え、学内で行われる文化祭も外部者に開放するため、その警備にあたって、安全に行事が進行するよう支援している。

2) リーダーズトレーニング

大学祭実行委員やクラブ連合委員会学生、クラス代表者のリーダーとしての資質を高めるために、6 月と 11 月の年 2 回、1 泊 2 日の日程で茨木学舎（大阪府茨木市に位置する広大な敷地にグラウンドを有するセミナーハウス）を活用した課外活動を行っている。（資料Ⅱ-B-3-7）

この活動には学生部教職員が同行し、非日常的な環境におかれても、主体的に考えて動く活動に積極的に取り組めるよう支援し、学生によっては基本的な生活技術や生活スキルを身につける機会ともなっている。

資料Ⅱ-B-3-7 リーダーズトレーニングの実施内容 (平成 25 年度)

日程	6月29日(土)～30日(日)	11月30日(土)～12月1日(日)
参加学生 人数	自治会本部役員 18人 各クラブ部員 24人 一般参加学生 41人	自治会本部役員 15人 各クラブ部員 25人 一般参加学生 27人
活動内容	自治会活動のあり方を考える 体育祭の反省、実習の話 「リーダーとしての責任とグループ の中の個人の役割」討議 参加学生の親睦 食事(BBQ)づくり、キャンプファイ ヤー、ゲーム、球技大会	次年度自治会活動を考える 文化祭の反省と合唱祭の計画 「よりよい学生生活を送るための 責任と協力」討議 参加学生の親睦 食事(鍋)づくり、キャンプファイ ヤー、ゲーム、球技大会

4. 学生の休息のための施設・空間の整備及び自転車通学や自宅外通学生への支援

(1) 学生のキャンパス・アメニティ

学内には、保健センター、学生相談室、あじさいルームのほか、2号館には約300席ある学生食堂、売店を備え、自治会室のある5号館には学生たちが集えるフリースペースの学生ホールを設けている。

また、以前からある7号館、8号館のフロアスペースを利用した学生の休息空間に加え、平成20年度に建て替えた1号館には、4階、5階、6階、7階にテーブルやいす・ソファ席、窓に面したカウンター席などを備え、階により装いの異なる学生専用ラウンジを完備し、学生が学内で快適に過ごせるよう配慮している。

(2) 駐輪場の整備

安心で安全な通学と環境に配慮し、バイクや車での通学は禁止しているが、最寄り駅から徒歩20分ほどかかる距離であることから、自宅からの自転車通学希望者に加え、本学最寄り駅の駐輪場を借りて電車と併用した自転車通学を希望する学生にも対応できるよう屋根付き駐輪場を必要数完備している。

また、登校時にはスムーズに駐輪できるように、集中する時間帯は職員を配置して支援している。(資料Ⅱ-B-3-8)

資料Ⅱ-B-3-8 駐輪場の利用台数 (平成23～25年度)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1回生	74	83	98
2回生	94	83	82
合計	168	166	180

(3) 自宅外通学生への支援

本学の入学生は、近畿圏内からがほとんどであり、学生寮などはないが、下宿を希望する学生からの問い合わせには、通学に便利な近隣のマンションやアパートの物件例を紹介するなどの案内を行っている。

5. 学生への経済的支援

本学では、日本学生支援機構奨学金のほか、次の(1)～(3)の奨学金制度を設け、これらの経済的支援を行う奨学生の選考は、日本学生支援機構の奨学生の学内選考も含め、学生部教員複数名による面接や学業成績結果をもとに行っている。

奨学生数を(資料Ⅱ-B-3-9、資料Ⅱ-B-3-10)に示す。

また、学費の納入が困難な学生には、学費延納の対応を行っている。

(1) 常磐会短期大学育友会奨学金

常磐会短期大学育友会からの拠出金をもとに、勉学に熱意を持ち、成績優秀でありながらも経済的理由により就学が困難な学生に対して、前期・後期それぞれの授業料の半額を支給し、受けた奨学金の返還は必要としていない。

(2) 常磐会学園奨学金

本学園の奨学金として、学業、人物ともに優秀で、経済的に就学が困難な学生に対して、前期・後期それぞれの授業料の2分の1を上限とした金額を支給し、受けた奨学金の返還は必要としていない。

(3) 一般財団法人常磐会(同窓会)奨学金

学業、人物ともに優秀であるが、経済的に就学が困難な学生に対して、学長の推薦にもとづき、年額50,000円を上限に学習補助金として支給し、受けた奨学金の返還は必要としていない。

資料Ⅱ-B-3-9 本学奨学金の受給者数 (平成23～25年度)

奨学金名称	平成23年度	平成24年度	平成25年度
常磐会短期大学育友会奨学金	18	18	16
常磐会学園奨学金	12	17	16
一般財団法人常磐会(同窓会)奨学金	19	20	19

資料Ⅱ-B-3-10 日本学生支援機構奨学金の奨学生数 (平成23～25年度)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
第一種・第二種	358	371	329

6. 障がいを持つ学生への支援

入学前から配付し、入学時に提出を求めている健康調査票により、支援を要する学生の把握に努めている。

現在は、常時学内で物理的に特別な支援を必要とする学生は存在していないが、キ

キャンパス内のバリアフリー化に努めている。

ケガ等により一定期間のサポートを必要とした学生への対応や、慢性疾患等で同一曜日に定期通院を要する学生の相談に応じた経験などから、障がいを持つ学生への支援のための体制整備に必要なノウハウを蓄積し、平成 25 年度には、学内急傷病者発生時の緊急体制について整理し、教職員に周知している。

7. 学生生活に関する学生の意見、要望の聴取

毎年、年度末に行う「学生生活の満足度に関するアンケート」は、学生生活全般について問う総合的な調査で、無記名とし、個人が特定されないよう実施している。

調査の具体的な内容は、「教職員の支援に満足できた」「教員とのコミュニケーションがとりやすかった」「学習面や学生生活に対して適切な助言をくれる教員が多かった」「行事の日程や運営に満足できた」「本学の奨学金制度に満足できた」「食堂や購買部は利用しやすかった」「学生支援システムや各種のサポート体制に満足できた」等、16 の設問項目を設けている。

満足度を「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」の 4 段階で確認し、「本学でよかったと感じる点・満足している点」「本学に充実してほしい点・改善してほしい点」などの自由記述欄を設けて、感想、意見、要望等を聴取している。

このアンケート結果を反映させ、近年では学生食堂の改善や学生の休息空間の充実につなげている。また、アンケートそのものの設問内容についても、より学生の意見、要望が聴取できるよう毎年見直し、改善に努めている。

この他、クラス担任や専任教員による学生面談等を通して学生から得た意見や要望は、関係する担当部署に伝達され、必要な対応につなげている。

(b) 課題

学生相談室や保健センターへの学生の相談来室が増え、学習に困難を感じる学生や、資格取得に対するモチベーションの維持が困難な学生、また、生活習慣や自己管理、健康管理に課題を抱える学生など、支援を要する学生の姿が多様化しているなか、学生を支援する教職員の連携システムの整備の手はじめとして、各セクションの代表である学生部長、学生相談室長、保健センター長、実習指導室長、就職部長、教学課長をメンバーとする連絡会を持っている。

現段階では、特に支援を要する学生の課題事項の抽出、各セクションの対応の確認と共有、更には、学生の生活全般を支援する教職員の組織連携の仕組みを具体化していくよう努めているところであり、一人でも多くの学生が学生生活を有意義に過ごし、将来の進路選択に向けて充実した教育活動が推進できるよう支援していかなければならない。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

1. 学生を支援するための組織と体制

学生の就職に関する調査・選考・斡旋・就職先の開拓など、就職支援に関する業務は進路支援センター、進路支援連絡会及び進路支援センター運営委員会が担っている。

進路支援連絡会は、進路支援センター長の下、センター職員5名（内3名は臨時職員）と大学と短大の教員各1名とキャリアアドバイザー6名（非常勤職員）で構成され、進路支援センター運営委員会は併設大学の教員3名と短期大学の教員3名と事務職員1名の合計7名で構成されている。

進路支援センターは、求人情報の開拓、受付、提供から一人一人の学生との面談による指導を行っている。「就職ガイダンス」を2年間で10回（1回生4回・2回生6回）開催し就職支援に学生の主体的な取り組みを促しながら就職支援に係る様々な業務を担当している。

なお、本学1号館3階にある進路支援センターでは、就職課長以下4名の職員とキャリアアドバイザー1名が常駐し、相談に応える態勢を整えている。さらに、進路相談が増大し多くの学生がエントリーシートに挑戦する秋期以降はキャリアアドバイザーを増員して対応している。

進路支援センター内には、大阪市・大阪府を中心に和歌山・奈良等で開設する、幼稚園・保育所・施設の個別ファイルが閲覧可能な状態で設置されており、その中に過年度の学生の受験報告書が常に更新されている。また学生用に公務員試験関連、筆記試験関係、面接の心得、エントリーシートの書き方等の参考図書が整備されている。

支援センターロビーには、幼稚園・保育所・施設・企業などからの募集状況を職場別に掲示し学生がいつでも閲覧でき、学内の誰もが就職について意識することができる。

2. 「就職ガイダンス」の状況

2013（平成25）年度には、本学学生に向けた「就職ガイダンス」を、1回生（360人）4回、2回生（315人）6回実施し、毎回90%以上の出席率であった。

入学時に、保護者向けのパンフレット「輝ける未来に一就職活動を支えていただく保護者の方へ」を配付し、本学の就職状況や就職活動の取り組みについてお知らせした。

また学生には、第3回目のガイダンスにおいて「就職の手びき」（本学作成）を配付し、ガイダンスを通じて自己分析・採用試験・面接試験等について具体的な指導を実施するとともに、必要な学生には個別指導を随時実施した。（資料Ⅱ-B-4-1）

資料Ⅱ-B-4-1 進路指導のスケジュール

実施日	進路指導	具体的な内容
2012（H24）・10	第1回就職ガイダンス	進路調査票の記入と就職に向けてのスケジュールの説明

12	第2回就職ガイダンス	履歴書用写真撮影・履歴書について
2013 (H25)・1	第3回就職ガイダンス	履歴書の書き方1・「就職の手びき」配付
	2	第4回就職ガイダンス
3	ボランティア活動推奨	各自、直接園と連絡を取り実施
5	第5回就職ガイダンス	採用試験に向けて(受験の手順と方法)
6	第6回就職ガイダンス	採用試験に向けて(採用試験の内容・面接試験)
8	第7回就職ガイダンス	就職フェアへの参加・園見学の実施
	第8回就職ガイダンス	就職フェアへの参加・各自園見学実施
	ボランティア活動推奨	各自、直接園と連絡を取り実施
11	第9回就職ガイダンス	手紙の書き方・内定後の書類の作成 事前研修について
2014 (H26)・1	第10回就職ガイダンス	社会人になる皆さんへ(理事長講話)

※ 個別対応は随時実施

3. 必修科目「キャリアデザイン」について

2011(平成23)年度のカリキュラム改訂で新たに設けた学科目「キャリアデザイン」は、2012(平成24)年は2回生全員を対象とし336名が履修した。自分自身の将来を見据え、自己理解・履歴書作成・面接対策などの就職の準備活動がこれまでより丁寧に実施できた。

4. 就職支援の充実

本学の開講科目中、所定の科目を受講し単位を取得することによって次の免許・資格が得られる。

- ・幼稚園教諭二種免許状
- ・保育士資格
- ・社会福祉主事任用資格

5. 2012(平成24)年度の就職状況

2012年度3月卒業生の就職率は、5月現在で、就職希望者の100%(幼稚園32%、保育所60%、施設等6%、企業2%)であった。

就職先からは、本学の卒業生を希望される職場が多く、お断りしている状況である。2012年度3月の卒業生の進路は(資料Ⅱ-B-4-2)のとおりである。

資料Ⅱ-B-4-2 2013年度3月卒業生の進路

卒業生数	就職希望者数	就職決定者数	進学	家事・その他
337	314	314	5	18

6. 就職状況の分析と活用について

就職が内定した学生から、試験内容について報告書を作成してもらい、就職支援セ

ンター内に設置している各職場のファイルに新しい情報を追加している。また内定者一覧を毎月更新し、支援センター内や教授会に情報提供し活用している。

7. 編入学及び留学への支援

編入学の情報提供としては、各大学から送られる資料をいつでも閲覧できるようにしている。毎年3月には希望者を対象にオーストラリアにおいて3週間、ドイツにおいて10日間の海外研修を実施しているが、留学については取り組んでいない。

(b) 課題

就職支援に取り組むなか、採用試験を受ける段になって、自分の進路が決めきれず悩んだり、履歴書作成に時間がかかる状況があるので、2回生進級前に全員が履歴書作成に取り組む。

学生のキャリア教育がより効果的なものとなるように、必修教科「キャリアデザイン」と就職ガイダンスの内容の連携を図る。

平成25年3月末に就職した学生のうち8名の学生が7月までに職場を去り、本人も悩み、職場にも迷惑をおかけした現状がある。途中退職者を出さない、進路指導（自己理解・進路選択等社会性を育てる）を目指す。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 現状

1. 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確にしている。

本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）はキャンパスガイド・入試ガイド（募集要項）・ウェブサイトに掲載している。キャンパスガイドに関してはメッセージ性のある文章と、大学生活がイメージしやすい、受け手側に立った内容構成となるよう制作している（2013年度入学案内書は11,000部作成）。

学生募集要項及び入学者受け入れ方針については（資料Ⅱ-A-3-1参照）とその趣旨を受験生や、受験生の保護者、高校教員に伝えている。また、オープンキャンパスや高校でのガイダンス（会場ガイダンスを含む）においても、受験生の思い描くイメージを尊重しながら、教職員が以下のように取り組んでいる。

(1) オープンキャンパスの開催

本学の教育目的、教育内容、到達目標・方法、評価基準などを十分に説明し、模擬授業の体験などによって入学後の環境をイメージできるよう構成している。2012（平成24）年度は、オープンキャンパスを5回実施し、時期によりプログラム内容を変更することで、本学の紹介から模擬授業・入試対策まで受験生にとって年間を通して有意義な内容となるよう工夫している。

(2) 進学相談会・模擬授業の開催・実施

(ア) 進学説明会

高校生を対象に、高等学校等へ出向き本学の特徴を伝えることで、教育方針や内容を直接説明する機会としている。入試広報室スタッフのほか、教員や教学課入試系のスタッフも協力している。

(イ) 模擬授業

高大連携をはじめ、高等学校等の依頼により高校生を対象とした模擬授業を実施している。本学の教員（併設の大学を含む）が高等学校や本学などで、大学での学習を想起できる模擬授業を実施している。

上記の開催、実施状況の過去5ヵ年間の実績は以下（資料Ⅱ-B-5-1）のとおりである。

資料Ⅱ-B-5-1 進学相談会・模擬授業の開催回数

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
進学相談会	61回	84回	122回	126回	179回
模擬授業	7回	5回	7回	3回	6回

(3) その他

教員・職員による近畿圏内の高等学校ならびに、受験実績のある圏外の高等学校を訪問している。2012（平成24）年度は164校に訪問し、本学への進学者依頼をはじめ、各高等学校と大学の情報交換を行うことで連携を強化し、今後の新たな動向を見出す取り組みに繋げている。

2. 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

教学課入試係直通の電話を設置し、受験生からの問い合わせを入試係が直接対応できるようにしている。また、来訪者の相談では、教学課入試係のみならず、入試広報室も窓口となり積極的な対応を行っている。また、相談内容によっては他の教職員の協力も随時得られるよう取り組んでいる。

さらに教職員による高等学校への訪問（6月・9月・11月の年3回実施）での相談にも応じている。その際に受けた相談内容等は訪問者が大学へ戻り次第、報告書として作成し、教学課入試係へ提出することとしている。報告書は必要に応じて相談内容を共有できるよう集計を行い、保管管理と破棄の適正化に努めている。

3. 広報または入試事務の体制を整備している。

広報業務全般は入試広報室が担当しており、職員数は専任3名、兼任2名の合計5名体制である。入試広報室は教学課入試係と共に入学志願者・受験生の対応を行い、高等学校への訪問を通じて大学の情報を提供している。

また、対応後の内容を報告書として提出し、オープンキャンパスの参加者や入学者情報と合わせたデータの共有化に取り組み、集約・分析を行うことで募集戦略の策定を行うなど、入試事務と広報活動を統合している点が特徴である。

4. 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。

本学の入学者選考では、指定校推薦入試・特別推薦入試・一般推薦入試 A/B・試験入試（前期・中期・後期）・社会人入試（前期・中期・後期）を実施している。

入学試験問題の作成、管理、採点にあたっては、文部科学省通知「入学者選抜における出題・合否判定ミスを防止について」の徹底に努めている。

入試業務に関しては入試部会（専任教員6名・事務職員2名）にて基本策定を実施している。

公正さが必要となる面接試験については、試験前に「面接に関する事前打ち合わせ」を実施しており、実施要項・評価のポイント（資料Ⅱ-B-5-2）・質問に対する留意事項などについて確認を行い、面接担当教員の意思統一に取り組み組むことで、公正かつ正確に実施するように努めている。

また、合否判定については、入学試験後すみやかに合否判定会議を実施し、適切かつ迅速な判定が行えるよう取り組んでいる。

資料Ⅱ-B-5-2 面接入試審査項目

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・挨拶、表情、視線、態度（立ち居振る舞い）、言葉づかい、身だしなみ・自己表現力・コミュニケーション能力 など |
|--|

5. 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学手続き者を対象とした「入学前教育」を12月から2月にかけて2回実施している。高校から短期大学への学習ならびに学生生活の円滑な移行と教育効果を高める入学前課題を設定し、基礎学力の向上を図ると共に、保育者として必要不可欠であるコミュニケーション能力やグループ活動を積極的に進めることを目的としている。

また、就職の際に必要なピアノ教育においても、希望者に対し入学前に講習を実施するとともに、施設を開放することで、自らが学習に取り組むことのできる環境を整備している。

6. 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

入学者に対するオリエンテーションは、毎年4月初めに実施している。教学課が中心となって担当し、履修方法、学生生活などについて入学式を挟んで3日間にわたり詳細かつ具体的に説明している。

また、入学後の早い時期に入学者を対象としたフレッシュマンキャンプ1泊2日を常磐会短期大学茨木学舎にて実施しており、クラス担任教員と2回生が進行役となり学生間の親睦、教員との意見交換などを図っている。

(b) 課題

本学の入試業務は教学課入試係が担当し、学生募集活動は入試広報室が業務にあっている。業務分野を分担することで入試事務と学生募集活動が効率的に運営でき、かつ業務の重なる時期には適切な対応が行えるよう取り組んでいる。

しかし、公正かつ厳格さが要求される入試事務を最優先とする為に、入試業務の人的不足をまねかぬよう、学生募集活動との日程管理を行うことが求められている。

今後も公正かつ厳格な入試事務の遂行と、効果的な学生募集のあり方を継続的に検討していく必要がある。

また、ウェブサイト (<http://www.tokiwakai.ac.jp/>) では最新情報を随時更新し伝達することのできる媒体としており、スマートフォン対応サイト等も含めてリアルタイムの活動状況を提供し、受験生、受験生の保護者、高校教員に年間プログラムのイメージしやすい情報提供を行えるよう取り組んでいく必要がある。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特記事項なし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特記事項なし。

【基準Ⅲ教育資源と財的資源】**(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。**

本学は1学科のみの単科短期大学であるため、建学の精神に基づく使命や目的を実現するための組織として、小規模ながら整備されている。短期大学設置基準に規定する必要専任教員数(18人)を超える22人を配置しており、併せて設置基準で必要とされる教授数も充足している。

本学は、専任教員が有する学位、教育実績、研究業績等の経歴について設置基準に合致し、それを明確にするため、ウェブサイトにおいて教育研究活動の情報公開を行っている。

大学全体のバランスを鑑みて、専任教員と非常勤教員を適切に配置しており、補助教員として助手も複数配置しており情報技術・美術・栄養・学生支援の各分野で補助業務をおこなっている。また、事務職員も適切な人員配置を行っており、教学課を中心として学習成果を向上させるための事務組織も整備されている。教職員の就業に関する諸規程は整備されており、理事長・学長のリーダーシップのもと人事管理も適切におこなわれている。

物的資源の整備については、短期大学と併設校の学園大学で校地・校舎を共有しているが、支障なく運用出来ている。校地面積は35,849.59㎡(含 大学との共用部分)を有し、運動場は13,507.68㎡でテニスコート4面を兼ねている人工芝のグラウンドである。体育館はバレーボール公式コート2面とれる広さの1,332.30㎡である。校舎は第1学舎・茨木学舎からなり、校舎面積は、16,822.91㎡(含 大学との共用部分)となり、いずれも短期大学設置基準を満たしている。

本学の校舎は、本学の講義室11室、演習室15室、実験実習室3室、情報処理学習室3室、語学学習施設1室、計33室が設けられている。

情報処理学習施設は、ネットワーク環境のサーバーの整理を行い、順次新サーバーに更新している。学内LANも学内全域に整備してあり、教職員及び学生ともに必要な情報収集し活用している。

体育館は、大アリーナにおいて「保健体育実技」「クラブ活動」で使用し、小アリーナにおいては、「あそびと運動」「身体表現入門」「身体表現」で使用している。

図書館については、平成22年度より常磐会短期大学図書館と常磐会学園大学情報センターが統合され、短期大学・大学共有の「学校法人常磐会学園図書館」を開設することとなった。総面積は639.06㎡で、1階は113.29㎡の閉架書庫を、2階は525.77㎡で開架書架、82席の閲覧席、オンライン蔵書目録(OPAC)検索専用機器2台、インターネット(CiNii・聞蔵・ジャパンナレッジ)に接続できる情報検索機器6台、視聴覚機器2台及び事務室が配されている。

全教室にプロジェクターを配置し、視聴覚教材の利用環境を整えている。

固定資産及び物品管理規程、施設・設備使用規程に基づき、総務課施設担当者が施設・物品などの維持管理を行っている。

建物については、耐震上で問題のあった第二学舎を解体した。茨木学舎については、老朽化に伴い補修工事を行い、耐震診断の結果「現行基準と同程度の耐震性を有する建物である」と判定された。

火災・地震対策については、入学時と卒業時の2回防災・避難訓練を実施している。

省エネ及び地球環境保全対策の冷暖房設備の使用については、冷暖房使用内規に基づき実施し、温度設定はセンター（総務課）で管理している。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

専任教員個々人の研究活動が成果をあげられるよう、校務分掌を整備しながら研究・研修時間が確保できるように配慮し、活性化していく。また、科学研究費補助金や外部研究費等の獲得にも努力する。

教職員の資質向上を高めるために、FD・SD活動をさらに充実していく。教員のみならず、事務組織との連携を推し進め、教職協同体制を図る。

施設設備等の物的資源をさらに整備しながら、高大連携や地域貢献のために施設設備の開放を図る。特に図書館利用についての利用者拡大も検討する。

施設設備の点検・整備は今後も確実に継続して行いながら、安全性を確保する。

避難訓練等の実施を強化しながらも、緊急非常災害に対する対応策を早急に構築していく。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の専任教員は、学長以下、平成23年5月1日現在、教授8人、准教授6人、講師8人の合計22人である。また、平成24年5月1日現在、教授10人、准教授4人、講師8人の合計22人となっている。専任教員の職位は学位、教育実績、研究業績等において基準の規定を充たしている。

本学の専任教員数は、短期大学設置基準の規定に定められた人数より2人多く配置している。専任教員の年齢構成は、30歳代 6人、40歳代 4人、50歳代 3人、60歳代 10人（平成24年5月1日現在）となっており、年齢構成に少し片偏りがある。

本学は、専任教員の研究活動に関する規定を整備しており、専任教員は、論文発表・学会活動等の研究活動を進めており、個々人の研究活動は本学ウェブサイトにおいて教育研究活動等の公開を行っている。

科学研究費補助金等の外部研究費は、公募があり次第学内掲示をし、説明会をして申請者を募っている。平成23年度採択1件、平成24年度採択2件を獲得している。専任教員の研究成果を発表する機会は「研究紀要」を通して確保しており、毎年度発行している。

専任教員の研究、研修等を行う時間は、週1.5日の「自宅研究日」を認め、教員の研究活動を支援している。学内ではすべての専任教員に研究室（個室）を整備しており、研究を行うのに十分なスペースを確保している。

事務組織は、管理部門である総務課、会計課及び教育部門である教学課、図書課に加え、入口を担当する入試広報室、出口を担当する就職課にそれぞれ責任者として課

長（室長）、課長代理を配置し、必要な課員を配置している。また、保健センター、進路支援センターなどを整備し専門家集団による指導体制の充実に取り組んでいる。

平成 24 年度から「キャリアアドバイザー」（補助教員）を配置し、担当職員と協働による指導体制の確立を図った。

事務組織規程、稟議規程、文書取扱規程等々事務関係諸規程を整備している。また諸規程集を各人のパソコンから見られるよう整備し、学内規程の共有化を図っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を組織し整備しているが、今後は教員の年齢構成の偏りを採用人事の折に是正し、中長期的な視点から計画的な採用・昇任が出来るように進めていく。

教員の研究活動に関しては諸規程が整備されているので、さらに研究活動の成果がでるように活性化を図り、学会発表や紀要投稿さらには科学研究費補助金・外部研究費等の獲得にも努力する。また、研究活動の成果が学内のみに留まらず、高大連携や地域貢献活動に繋がっていくよう方向付けていく。

事務組織においては、学習成果を向上させるような教職協働体制を推進させるとともに、事務職員一人ひとりがその能力を最大限発揮できるよう SD 活動を充実させる。

教職員の就業に関する諸規程の洗い出しをし、改正整備を行う。また、学内の諸規程を、全教職員が容易にみられるように、学内における情報関係の計画的な整備を行う。

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 現状

(1) 教員組織の編成について

本学は、学校教育法に則り、豊かな情操、高い知識と教養を身につけた女性の育成と併せて教育者（保育者）としての資質を高めることを目的とした短期大学として設置されている。そのため、幼稚園教諭（第二種免許状）と保育士資格を取得するために必要な教育課程編成・実施の方針に基づいた教員組織を整備している。

幼稚園教諭・保育士・福祉施設職員として活躍できる専門性と人間性を有した人材の育成は、幼児教育科としての社会的使命であり、そうした人材の育成を可能とする教員組織の編成を本学の教員組織編成の基本的方針としている。

(2) 短期大学の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

本学は、短期大学設置基準の規定に基づき、適切な役割分担の下、教育研究に係る責任の所在を明確にし、教員を配置している。（資料Ⅲ-A-1-1、資料Ⅲ-A-1-2）

資料Ⅲ-A-1-1 専任教員数と非常勤教員数

平成 24 年 5 月 1 日現在	男	女	計	平成 25 年 5 月 1 日現在	男	女	計
学長	1		1	学長	1		1
専任教員	9	12	21	専任教員	10	11	21
非常勤教員	17	46	63	非常勤教員	15	48	63
計	27	58	85	計	26	59	85

資料Ⅲ-A-1-2 専任教員の年齢構成 (平成 25 年 5 月 1 日)

年代	30 歳～	40 歳～	50 歳～	60 歳～
人数	4 人	4 人	4 人	10 人

本学における専任教員の職位は、短期大学設置基準の規定に基づき定められた「常磐会短期大学 専任教員選考基準」に基づいて決定される。さらに、専任教員の採用及び昇格に際しては、「常磐会短期大学人事委員会規程」に定められた「人事委員会」において任用調整について審議され、任用教員候補者の資格の適性を期するために「常磐会短期大学 資格審査委員会規程」に定められた「資格審査委員会」における審査が実施される。

教授会の議を経て理事会に該当者の任用及び昇格を具申し、理事会での決定を経て、任命が行われる。こうした手続きから明らかなように、専任教員の職位については、短期大学設置基準の規定を充足する形で適切に決定されている。

(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

教員数においては、自己点検・評価の基礎資料(7)-①「教員組織の概要」に示すとおり短期大学設置基準を充足し、主要授業科目として教養科目、教科科目、教職科目それぞれに専任教員を配置している。専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等は、次の(資料Ⅲ-A-1-3)に示すとおりである。

表Ⅲ-A-1-3 専任教員の職位、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等 (平成 23 年度～25 年度)

教員名	職位	学位	教育実績	研究業績	制作物	その他
安谷屋 武人	教授	学士	学長		2	2
五十川 正壽	教授	学士	学科長	8		
卜田 真一郎	教授	修士	教務部長	6		
坂口 木実	准教授	高度専門士	学生部長	2		1
新谷 公朗	教授	修士	入試部長	11		
石岡 正通	教授	学士	入試部	3		

片山 陽仁	教授	学士	学生部			
都倉 雅代	教授	学士	学生部	2		
平野 真紀	教授	修士	入試部	12		24
魚森 茂	准教授	修士	入試部	2		
岡本 和恵	准教授	修士	実習指導室長	6		5
糠野 亜紀	准教授	修士	学生相談室長	13		2
白波瀬 達也	講師	修士	入試部	8	4	
恒川 直樹	講師	修士	教務部	5		
堀 千代	准教授	準学士	就職部長	8		
飯尾 雅昭	講師	修士	学生部	1		
興石 由美子	講師	学士	付属幼稚園園長	2		
高橋 一夫	講師	博士	入試部	5		
田村 みどり	講師	準学士	教務部	1	1	
土田 幸恵	講師	修士	学生部	11		
深川 望	講師	修士	教務部	5		
吉村 久美子	講師	準学士	学生部	7		

(4) 資格・業績を基にして卒業必修科目や幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格科目など主要な科目については、それぞれ専任教員が適正に配置されている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。（資料Ⅲ-A-1-4、資料Ⅲ-A-1-5）。教員の採用、昇任は常磐会学園就業規則、選考規程等に基づいて行っている

資格・業績を基にして卒業必修科目や幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格科目など主要な科目については、それぞれ専任教員を適正に配置している。

（表Ⅲ-A-4・5: 幼児教育科専任教員・非常勤教員）

資料Ⅲ-A-1-4 幼児教育科 専任教員の配置 (平成 25 年度)

教員名	主な分掌	主な担当教科目
安谷屋 武人	学長 図書館長	音楽の世界
五十川 正壽	学科長	社会福祉、社会的養護内容、保育実習指導 I
ト田 真一郎	教務部長	教育課程総論、教職実践演習、教育実習指導
坂口 木実	学生部長 保健センター長	子どもの保健 I B・II
新谷 公朗	入試部長 進路支援センター長	情報技術演習 A・B、教育情報技術演習
堀 千代	就職部長	保育課程論、保育実習指導 I・II
石岡 正通	入試部	ピアノ演奏法
片山 陽仁	学生部	保健体育講義・実技

都倉 雅代	学生部	身体表現、あそびと運動
平野 真紀	入試部	保育内容演習（表現）、あそびと造形
魚森 茂	入試部	人権論・教育制度論
岡本 和恵	実習指導室長	教育課程総論、教職実践演習、教育実習指導
糠野 亜紀	学生相談室長	保育の心理学Ⅰ、幼児理解とカウンセリング
白波瀬 達也	入試部	造形表現、造形表現入門
恒川 直樹	教務部	教育原理、保育方法論
飯尾 雅昭	学生部	社会的養護・社会的養護内容・保育実習指導Ⅰ
輿石 由美子	教務部	幼児教育教師論、教職実践演習、教育実習指導
高橋 一夫	入試部	文章表現法、言語表現、子どもと絵本
田村 みどり	教務部	保育原理・保育実習指導Ⅰ・Ⅱ
土田 幸恵	学生部	子どもの食と栄養 A・B
深川 望	教務部	障害福祉、障害児保育 A・B、保育実習指導Ⅰ
吉村 久美子	学生部	乳児保育 A・B、保育実習指導Ⅰ・Ⅱ

資料Ⅲ-A-1-5 非常勤教員の配置

(平成 25 年度)

教員名	科目名	教員名	科目名
芝田 史仁	子どもと自然	島田 真知子	ピアノ演奏法
土井 仁史	子どもと植物	長井 有理子	ピアノ演奏法
中山 喜美子	子どもと数学	船所 幾世子	ピアノ演奏法
岡本 宏	子どもと数学	水谷 由紀子	ピアノ演奏法
瀧川 光治	科学あそび	田中 昌子	音楽表現、音楽表現入門
吉田 潤	科学あそび、 子どもと自然	橋元 真央	身体表現入門
栗本 敦子	ジェンダーと教育	大岡 育子	幼児教育教師論
瓦田 穂垂	出会いの心理学、	南 亜紀子	保育の心理学Ⅰ
前川 朋子	コミュニティと福祉	辻川 雅子	保育方法論、教育実習指導
駒田 賢一	表現の世界	西本 正子	保育内容演習（健康）
乃坂 定人	人権概論	杉本 節子	保育内容演習（人間関係）
吉川 雅也	情報技術演習 A・B	松本 匡子	保育内容演習（人間関係）
植田 香代子	キャリアデザイン	菅野 綾子	保育内容演習（環境）
小山 理子	キャリアデザイン	山本 薫	保育内容演習（言葉）
東城 佐知子	文章表現法	梶岡 満子	教育実習指導
中村 清一	日本国憲法	藤野 ゆき	児童家庭福祉
寺村 茂	日本国憲法	木曾 陽子	相談援助
太野垣 喜代子	英会話、基礎英語	竹崎 博幸	相談援助
趙 堅	中国語	宮下 園枝	保育者論
高 秀美	韓国語	田淵 創	保育の心理学Ⅱ

吉田 文子	情報技術演習 A・B	中原 洋子	子どもの保健 I A・B
鳥居 伸利	情報技術演習 A・B	馬場 公恵	子どもの食と栄養 B
阿部 文	ピアノ演奏法	喜多 香	保育内容総論 保育実習指導 II
大石 恭子	ピアノ演奏法	山岡 重美	乳児保育 A・B
大澤 佳奈	ピアノ演奏法	林 静香	障害児保育 A
荻田 泉	ピアノ演奏法	村田 陽子	障害児保育 B
河井 良子	ピアノ演奏法	國井 裕	社会的養護内容
木村 須美子	ピアノ演奏法	坂上 久美子	保育実習指導 II
栗田 真希	ピアノ演奏法	三谷 昌子	保育実習指導 II
小谷 朋子	ピアノ演奏法	岸 優子	保育相談支援
作野 理恵	ピアノ演奏法	高梨 香寿子	子どもと絵本
塩地 加奈子	ピアノ演奏法	建山 和徳	教育情報技術演習

(5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。

本学は、短期大学設置基準 第 20 条の 2 の 2 「短期大学は、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるものとする」の規定に鑑み、情報処理分野、美術分野、栄養学分野の 3 分野及び進路支援において、教科助手を配置し、演習・実習・実技における授業補助を行っている。(資料Ⅲ-A-1-6)

資料Ⅲ-A-1-6 補助教員の配置

(平成 25 年度)

補助教員配属教科	配属教室	人数
子どもの食と栄養 A・B	小児栄養実習	1 人
情報技術演習 A・B	情報処理演習室	1 人
造形表現他	美術研究室	1 人
進路支援	進路支援センター	7 人

教員の採用、昇任は、常磐会学園就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

(b) 課題

常磐会短期大学の教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準による専任教員数 (18 人) を超える 22 人の専任教員を配置している。

本学の教員組織においては、40 代・50 代の中堅層の教員が少ないので、今後、中堅層の教員の任用、若手教員の育成が課題である。教員組織の年齢構成の偏りをどのように克服するかが課題として挙げられる。

本学は幼児教育科単一学科で 300 人の入学定員を擁している。しかも授業編成の方針に則り、クラス編成による少人数の授業を行っているため、同一科目の開講コマ数が増大せざるを得ない。これらの膨大な授業を展開するためには現状の専任教員のみでは不可能であるため、多くの兼任講師を依頼せざるを得ない。専任教員と非常勤教員との意見交換会等については、勤務体系及び時間の相違のため時間の設定が困難で

ある。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

(1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。

専任教員は、論文発表・学会活動等の研究活動を本学の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。平成22年度～24年度の専任教員研究活動実績は、(資料Ⅲ-A-2-1) のとおりである。

資料Ⅲ-A-2-1 専任教員研究活動実績 (平成23～25年度)

教員名	著作数	論文数	学会発表数	制作物	国際会議出席	その他
安谷屋 武人				2		2
五十川 正壽	8					
新谷 公朗		1	4		2	4
石岡 正通		3				
片山 陽仁						
都倉 雅代		2				1
卜田 真一郎	1	3	2			5
平野 真紀		4	8		2	36
岡本 和恵	1	2	3			5
糠野 亜紀	1	2	10		2	
坂口 木実			2			4
堀 千代	1	4	3			
深川 望		1	4			
輿石 由美子	1		1			
白波瀬 達也		2	6	4	1	5
高橋 一夫	1	4	12		1	
土田 幸恵	5	1	5			
恒川 直樹		3	2			2
飯尾 雅昭	1					26
魚森 茂	2					
吉村 久美子	3	2	2			
田村 みどり		1		1		33

(2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。

専任教員個々人の研究活動の状況は、本学ウェブサイトにおいて教育研究活動等の情報の公開を行っており、その中で各専任教員がそのような分野における専門的研究を推進しているかが確認できる。

(3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。

科学研究費補助金等の外部研究費は、公募があり次第、学内掲示及び説明会を開催して申請者を募っている。平成 22 年度採択 1 件（応募 4 件）、平成 23 年度採択 1 件（応募 5 件）、平成 24 年度採択 2 件（応募 4 件）を獲得している。また、平成 25 年度の科学研究費補助金交付額は 3,744 千円で研究代表者数は 3 名、研究分担者数は延べ 6 名で各研究課題に取り組んでいる。

(4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。

専任教員には、「学校法人常磐会学園教員研究費に関する規程」に基づき研究費を支給している。研究費の内訳は「教員研究費」と「教員研究旅費」に分けられているが、総額支給額は、年間 21 万円である。

教員研究費は、主に研究図書購入費に充てられる。図書館の未所有の図書及び所有の図書であっても教員が常時研究室に必要である場合は、研究費残高をチェック後、図書館は速やかに発注し、納品、登録後、教員研究室に配架する。

研究旅費は、教員の研究の範囲内で自由に使える。使用の仕方は、学長宛に学会及び研究会等の次第を添付した研修願を提出し、許可が下りれば「交通費・雑費」が会計課から支給される。

(5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。

本学は、研究紀要を年 1 回発行し、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している。研究紀要に関して「常磐会短期大学研究紀要規程」を定め、企画・編集は紀要委員会が行っている。

(6) 専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している。

本学は、全ての専任教員に研究室（個室）を整備しており、研究を行うに十分なスペースを確保している。研究室の位置は、「学生便覧」にも全ての研究室を示しており、学生がオフィスアワー等で訪問する際にわかりやすいよう研究室ドアに教員名を表示している。

(7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

専任教員は、授業準備・授業、学生への学習・生活支援、あるいはその他の校務分掌的な業務遂行のため、まとまった研究・研修時間を確保しにくいのが実情である。

そのため、研究活動を確保するために、就業規則に規定する勤務時間において、週 1.5 日の「自宅研究日」を認め、教員の研究活動を支援している。

研究日承認には、「行事その他本学教育上の理由により出勤を要する場合は、理由の如何を問わず出勤」することを条件として、前後期開始前に学長に「研究日承認願」を提出している。これにより、専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

(8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

本学では、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程に関して現在整備されていない。近年、国際会議及び研究発表のため海外出張する教員が増加傾向にある中、早急に取り組みねばならない課題である。

(9) FD 活動に関する規程を整備している。

本学の FD 活動は教育研修活動すべてに係る事項とし、人権教育推進委員会、乳幼児教育研究会、教育懇談会、学生による授業評価、学生の満足度調査、基礎演習等それぞれの分野において行っている。実際には FD 活動は行っているが、FD 活動に関する規程の整備が進んでいない現状にある。早く規程を整備し、組織的な FD 体制を確立していく必要がある。

(10) 規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。

1) カリキュラム改善について

平成 23 年度から施行される保育士養成課程等の改正に向けてワーキンググループを立ち上げ、改訂作業を行った。

2) シラバスの充実を図った。

平成 24 年よりシラバスの記載項目を、科目名・担当者・年次・単位数・授業形態・授業内容・到達目標・準備学習・教科書・参考書・資料・評価方法・特記事項・授業計画と確立し、一斉に実施した。

3) 科目別主任会議を教科目連絡会と改正することにより、教科間の意思疎通が迅速に図れるようになった。

4) 学生による授業評価を教務部取扱事項と位置付けることにより、評価事項の更なる検討が図れた。

5) 学生による授業評価を担当教員に返すことで、個々の教員による授業改善への意識が深まっている。

6) 教育懇談会において、三つのポリシー、学習成果、授業評価、評価基準、GPA 制度等に関して、PDCA サイクルを意識した対応が教員間に浸透し、教育の改善に向けた共通認識の形成に一定の成果を得ることができた。

7) 前項検討過程を踏まえ、教科目「基礎演習」を起ち上げることができた。これらの過程を通じて、学生の学習支援・学生生活支援・進路支援等に対する教員の基本的指導体制の共有化が前進した。

8) 教育の根幹となる人権教育の更なる推進に向け、研修活動、学生支援活動、広報活動の充実に向けた、積極的な取り組みがなされた。

9) 前項のような授業改善への取り組みはすべて FD 活動の一環であり、授業改善に大きく寄与している。また平成 25 年度より FD 委員会に関する規程が整備され、前項の諸活動を含め組織的な取り組みの明確化を図った。

(11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。専任教員は、学習成果を向上させるために関係部署との連携を次のように行っている。

1) 教育研究の運営に関する執行組織である執行部会、教務部会、学生部会、入試部

会等及び各委員会等に置いては、教員と事務職員とがメンバーとして出席し連携している。

- 2) 就職支援センター運営委員会、保健センター運営委員会、図書運営委員会、教員免許状更新講習運営委員会等に置いては、教員と事務職員とがメンバーとして出席し連携している。
- 3) 学生相談室運営委員会及び奨学生選考等、学生支援に係る業務についても教員事務職員連携によって実施されている。
- 4) 教育研究機器の設備備品等教育環境の整備については総務課との連携によって充実が図られている。

(b) 課題

大学の教育研究活動のグローバル化が図られる中、本学においては専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備が遅れている。また FD に関する活動を制度的に組織化がすることが急務となっている。次年度に向けて、FD 活動に関する規程の整備と、FD 委員会の立ち上げによる活動の整備を図ることが執行部会で確認された。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

学習成果を向上させるための所要の事務組織は整備されている。

管理部門である総務課、会計課及び教育部門である教学課、図書課に加え、入口を担当する入試広報室、出口を担当する就職課に責任者として課長（室長）、課長代理を配置し、必要な課員を配置している。また、保健センター、進路支援センターなどを整備し専門家集団による指導体制の充実にも取り組んでいる。とりわけ、平成 24 年度から「キャリアアドバイザー」（兼任教員）を配置し、担当職員との協働による指導体制の確立を図り、平成 25 年度も引き続き整備充実に努めている。このように事務組織体制の整備と併せ責任体制の明確化、見える化を積極的に推進している。

月 1 回合同事務連絡会議を開催し、事務組織としての情報の共有化に努めるとともに積極的に各種事務研修に参加するよう働きかけている。

事務組織規程、稟議規程、文書取扱規程等々事務関係諸規程を整備している。また、規程集を各人のパソコンから見れるよう整備し、学内規程の共有化を図っている。

事務部署には、各課・事務室があり、専用デスクに加え、専用のパソコンが整備されている。この他、コピー機やプリンターをはじめ必要な什器類等備品が整備されているが、学内 LAN システムの整備が課題となっている。

また、平成 24 年度からは、学内サーバーやネットワークの管理・運用等に係る業務を専門技術者に委託し、アウトソーシングによる効率化を引き続き図っている。

年 1 回、地元消防署の協力を得て、全学あげて防災訓練（消防）に取り組んでいる。とりわけ、学生と教職員が一緒に行う避難訓練は、真剣に取り組まれ好評である。また、情報機器の整備と併行して、情報セキュリティ対策も順次講じられている。

規程整備までには至っていないが、合同事務連絡会議を中心に「学内研修」の充実に向け、取り組みを推進している。平成 25 年度は、平成 24 年度に引き続き、合同事務連絡会議メンバー（管理職）が講師となって、職員を対象に「SD 研修」を行った。全課程を受講した者には、修了証書も授与された。

合同事務連絡会議を中心に SD 研修の充実を図っている。日常的には、各課単位での事務打ち合わせを中心に、業務の見直しや改善が図られている。平成 24 年度から試行的に実施している「質」の向上を目的にした「人事考課」を引き続き実施した。この人事考課は、上司だけでなく、同僚や部下による考課も導入し、個々の位置を再認識するとともに、新たな目標が設定できるよう取り組まれている。この「人事考課」の項目は、PDCA サイクルを意識できる内容にもなっている。

短期大学内での連携にとどまらず、大学関係事務との連携にも努めている。特に、教学事務部門においては、「教務関係連絡会議」を定期的で開催し、担当教職員の責任者による連絡会議が定着している。このことにより、教務関係の情報が共有されるだけでなく、教員と職員との協働作業が容易に行われる。

(b) 課題

短期大学に隣接している常磐会学園大学にも事務組織がそれぞれに置かれていることから輻輳する事務もあり、効率化の視点から、将来的には、事務局棟（管理部棟）を建設するとともに、学生が事務局棟にすれば、すべてのサービスが受けられるように整備すべきである。このことにより、学生の利便性が高まるだけでなく、事務の効率化が図られ、学生サービスの向上が期待できる。

事務関係諸規程については、各課（室）単位で現状に即したものに常に見直し整備することが求められる。このことにより、効率性の高い事務運営をめざすとともに、学生目線での事務体制を確立させたい。

教員と事務職員が自ずからの役割を認識し、協同による学生指導が行われるよう SD 研修を体系的に実施し、事務職員の資質向上を図りたい。このため、学内外における各種研修への参加を積極的に推進している。

自然災害や防犯等の視点からは、毎年、地元消防署の協力を得て避難訓練を中心に全学あげて防災訓練（消防）に取り組んでいるものの、「危機管理マニュアル」や緊急時の必要物品の備蓄など危機管理体制が整備されておらず、危機管理体制の更なる強化充実が急務と言える。

上述の現状をふまえ、当面は次の課題について積極的に取り組む。

- (1) 事務関係諸規程を見直し、現状に適したものとなるよう所要の規程改正を計画的に実施する。
- (2) 事務職員の資質向上を目標に学内外への研修に積極的に参加する。
- (3) 事務の合理化・簡素化を推進するため、情報処理の一元化をめざす。
- (4) 事務の煩雑化をなくすため、可能な事務の実質的な一元化をめざす。
- (5) 学校安全の視点から「危機管理マニュアル」の策定を計画的に推進する。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

教職員の就業に関する諸規程は整備されており、これに則して具体的に運営されている。また、諸規程に係る改正等は、理事会において所要の改正手続きを経て決定されている。周知方法については改善に着手しているものの、すべての教職員が見れる状況とはなっていない。今後、学内における情報関係の計画的整備と併せ、所要の改善が求められる。

この他、事務関係部署において、所掌する諸規程の改正等組織的に鋭意進めることを計画的に行う必要がある。また、将来的には、法規を専門に取り扱う部署も必要と考える。

(b) 課題

上述の現状をふまえ、当面は次の課題について積極的に取り組む。

- (1) 諸規程は、総務課において適正に管理されている。ただし、諸規程すべてにおいて、時代の動きに則して改正されているかと言えば、不十分内容もあり、今後関係部署単位で再点検を行い、必要な改正手続きに着手する必要がある。
- (2) 職員は諸規程を各人のパソコンから見れるようになっており、一定の周知が行われている。教員は改正時に教授会において審議されているものの必ずしも十分な周知が行われているとは言えない状況にある。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

大学と短期大学における校地・校舎の共有については、教務関係連絡会議において調整しており、正課・課外活動において有効に活用されている。

この他、学生支援の観点から、情報処理学習環境の計画整備をはじめ、体育館や茨木学舎の施設整備などを計画的に実施している。

図書館においても短期大学・学園大学双方の学生が利用しやすいように、検索機能の充実や書架分類の明瞭化、視聴覚教材の充実など教育・研究の両面から利用しやすい図書館をめざしている。図書館の広報にも努める中、年間利用者も増加傾向にある。将来的には、地域への開放も視野に検討を開始している。

また、障がい者への配慮や地球環境保全への取り組みにも計画的かつ積極的に具体化を図っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

講義室・特別室などの備付視聴覚機器等を年度計画で更新し、学生が時代に即した教育環境が得られるよう整備して行く。

この他、従来の和式トイレから洋式トイレに整備を行い、併せて、障がい者の受け

入れが可能となるようエレベーターの増設などを計画的に実施する。

また、防災訓練を計画的に実施し検証しながら、防犯設備の更新・充実を図る。将来的には、地域に密着した高等教育機関としての役割が果たせるよう、施設開放や教育情報の発信に努めたい。

【区分】

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 現状

大学と短期大学で校地・校舎を共有し、特にグラウンド・アリーナについては、課外活動のクラブ等の練習計画を出し、譲り合って使用している。

校地面積は 35,849.59 m² (含 大学との共用部分) を有し、運動場は 13,507.68 m² でテニスコート 4 面を兼ねている人工芝のグラウンドである。体育館はバレーボール公式コート 2 面とれる広さの 1,332.30 m² である。校舎は第 1 学舎・茨木学舎からなり、校舎面積は、16,822.91 m² (含 大学との共用部分) となり、いずれも短期大学設置基準を満たしている。障がい者に対しても平成 21 年度の新 1 号館建設時に 6・7 号館のスロープも設置することができたが、古い建物については、エレベーターの設置まではできていない。平成 25 年度には、2 号館 1 階のトイレを洋式に変更工事を行い、2・8 号館の教室の照明器具安定器取換工事と LED 照明に改修を行った。

本学の校舎は、講義室 11 室、演習室 15 室、実験実習室 3 室、情報処理学習室 3 室、語学学習施設 1 室、計 33 室が設けられている。

情報処理学習施設は、ネットワーク環境のサーバーの整理を行い、順次新サーバーに更新している。また、学生のプリンターサービスにおいて、オンデマントプリンターを設置し、平成 25 年度から IC チップ付カードで、プリンター枚数を各学生に 300 ポイント配布している。(白黒 1 ポイントで 300 枚印刷できる・カラー 3 ポイントで 100 枚印刷できる) ソフト面については、マイクロソフトのスクールアグリメントライセンス契約を行った。

体育館は、大アリーナにおいて「保健体育実技」「クラブ活動」で使用し、小アリーナにおいては、「あそびと運動」「身体表現入門」「身体表現」で使用している。

茨木学舎においては、4 月の入学時にフレッシュマンキャンプ、6 月・11 月にリーダーズトレーニングを行っている。

図書館については、平成 22 年度より常磐会短期大学図書館と常磐会学園大学情報センターが統合され、短期大学・大学共有の「学校法人常磐会学園図書館」を開設することとなった。総面積は 639.06 m² で、1 階は 113.29 m² の閉架書庫を、2 階は 525.77 m² で開架書架、82 席の閲覧席、オンライン蔵書目録 (OPAC) 検索専用機器 2 台、インターネット (CiNii・聞蔵・ジャパンナレッジ) に接続できる情報検索機器 6 台、視聴覚機器 2 台及び事務室が配されている。

本図書館は図書冊数 101,623 冊 (外国書 8,247 冊) を所蔵しており、その他学術雑誌 122 種 (外国雑誌 16 種)、視聴覚資料 778 点などが備えられている。2 階は開架方

式とし、新着本展示架・絵本架・絵本展示架・しかけ絵本架・大型絵本展示架・紙芝居架・新着雑誌架・新聞架・参考図書架（百科事典・年鑑・事典・参考書等）・一般書架・文庫本架等利用しやすく配架している。

特に学科の特徴に鑑み、絵本・児童書の収書に力点を置き蔵書の充実を図っている。平成24年度の図書館利用者統計は、総入館者数22,699名、年間図書資料貸出冊数6,812冊、貸出延べ人数は3,366名となっており、年々増加傾向にある。

購入図書選定システムや廃棄システムについては、「学校法人 常磐会学園 図書資料管理規程」に基づいて行っている。

その他の全教室については、プロジェクターを配置し、視聴覚教材の利用環境を整えている。

(b) 課題

(1) 講義室内視聴覚教材の利用環境は一応整っているが、機器類更新時期の計画を立て、順次入れ替えが必要と考える。

(2) 古い建物（2・6・7号館）については、エレベーター等を設置し、上下階の移動をスムーズに行えるようにするのが課題であるが、場所・構造等検討する必要がある。

また、古い建物（5・6・7号館）のトイレについても、大半が和式なので、順次洋式トイレ（節電・障がい者用の目的）へ移行する計画が必要である。

(3) ICチップ付カードを利用して、今後、防犯対策・出席管理も含めて、ロッカー室、ピアノレッスン室等を管理できるように検討していく。

(4) 図書館の地域住民への一般開放は、地域貢献の一環として意味のあることとの認識に立ってはいるが、実現に向けては乗り越えねばならないいくつかの課題を抱えており、現在では図書館の一般開放は実施していない。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

固定資産及び物品管理規程、施設・設備使用規程に基づき、総務課施設担当者が施設・物品などの維持管理を行っている。備品管理と固定資産管理をちがう部署が管理しているため、特に古い年代の備品について備品管理ソフトによる固定資産金額と固定資産台帳と一致していない。

建物については、耐震上で問題のあった第二学舎を解体した。茨木学舎については、老朽化に伴い補修工事を行い、耐震診断の結果「現行基準と同程度の耐震性を有する建物である」と判定された。

火災・地震対策については、入学時と卒業時の2回防災・避難訓練を実施している。入学時は、避難経路にしたがっての避難訓練を実施。卒業時は、管轄の消防署員立ち合いのもと、火災・地震発生時の避難、火災・探知機の稼働確認、消火器の使用訓練、煙体験などを実施している。また、防犯については、警備員による監視と各門のカメラでの監視を行い、受付にて、訪問先・訪問目的・訪問者の所属組織と氏名などを記

録している。平成 24 年度の課題であったカメラの録画機能も取り付け工事が完了している。

コンピューターのセキュリティ対策については、構築は出来たが、その後の運営更新情報管理体制が整備されておらず、情報管理体制の充実が必要である。

省エネ及び地球環境保全対策の冷暖房設備の使用については、冷暖房使用内規に基づき実施し、温度設定はセンター（総務課）で管理している。また、夏期において平成 25 年度はクールビズ（軽装による勤務の励行）期間の延長を行い、6 月 1 日～10 月 30 日までとした。新 1 号館には、太陽光発電と屋上緑化を設置し、またトイレに人感センサー付照明器具を設置して、省エネと環境配慮を行っている。今後は、古い建物において、修繕していく中で省エネ対策をどうしていくか検討課題である。

(b) 課題

上述の現状をふまえ、当面は次の課題について積極的に取り組む。

- (1) 備品管理と固定資産台帳との整合性をはかる。
- (2) コンピューターセキュリティ対策の運用規程の策定を計画的に推進する。
- (3) 古い建物についての省エネ対策について、どう取り組むか、施設管理の中長期計画のもと検討していく。
- (4) (3) を検討していく中で、施設台帳の整備と施設予算計画を立てていく必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の技術的資源の整備状況は、概ね整備されている。

本学の教育課程において、情報技術の獲得を主たる目的として開講されている教科目は、「情報技術演習 A（幼稚園教諭 2 種免許状・保育士資格必修科目）」「情報技術演 B（幼稚園教諭 2 種免許状・保育士資格必修科目）」「教育情報技術演習（幼稚園教諭 2 種免許状必修科目）」の 3 科目である。

「情報技術演習 A」においては、Word、Excel、Power Point の基本とその活用について、「情報技術演習 B」では、Power Point の応用と、Photoshop やムービーメーカーを用いた画像や動画の編集について学習している。また、「教育情報技術演習」では、情報技術演習 A・B で学んだ基礎的な知識、技術を応用し、グラフィックソフトを用いたポスターやパンフレットの作成、アニメーションの作成等に取り組んでいる。

また、適宜、情報倫理とセキュリティについての指導を行い、今日の情報化社会に対応できる教師・保育者の育成に努めている。学内 LAN も整備されており、学生の履修登録等についての諸手続きも「常磐会短期大学ポータルサイト」を用いて行っており、教職履修カルテの入力も行っている。

授業で使用する 4 つの PC 教室以外にも、学生が自由に使えるコーナーも学内に数か所設置している。各教室においても情報機器を用いた授業が展開できるように整備さ

れている。各教員の研究室にもパソコンを設置し、インターネット接続が可能な状態にしている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

特別教室以外の教室におけるインターネット接続が可能な設備が整備されておらず、使用に一定の限界があり、今後の整備が必要である。

学内での学生の PC 使用における個別指導体制が未だ十分でないことが挙げられる。現在、情報技術関連の助手 1 名がその任務にあっているが、1 名で相当人数の指導、また、情報技術獲得を主たる目的としていない授業の課題等のサポート等も担っており、より充実したサポート体制の整備が求められる。

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 現状

本学の教育課程において、情報技術の獲得を主たる目的として開講されている教科目は、「情報技術演習 A (幼稚園教諭 2 種免許状・保育士資格必修科目)」「情報技術演習 B (幼稚園教諭 2 種免許状・保育士資格必修科目)」「教育情報技術演習 (幼稚園教諭 2 種免許状必修科目)」の 3 科目である。

1 回生開講の「情報技術演習 A」においては、Word、Excel、Power Point の基本とその活用について、「情報技術演習 B」においては、Power Point の応用と、Photoshop やムービーマーカーを用いた画像や動画の編集について学習する。また、2 回生開講の「教育情報技術演習」においては、情報技術演習 A・B で学んだ基礎的な知識、技術を応用し、保育現場における情報技術の活用方法について学習することを中核としており、グラフィックソフトを用いたポスターやパンフレットの作成、アニメーションの作成等に取り組んでいる。

また、適宜、情報倫理とセキュリティについての指導を行い、今日の情報化社会に対応できる教師・保育者の育成に努めている。こうした情報技術の獲得を主たる目的として開講されている科目は、1 名の専任教員（教授職）と 4 名の非常勤教員が担当しており、そこに 1 名の教科助手が配置されている。

また、直接的に情報技術の獲得を目的としていない授業においても、情報機器を用いたレポート作成等が実施されている。特に、保育実践演習 B において作成される卒業論文については、その抄録を電子データで作成することから、多くの担当者が電子データ（特に Word）での卒業論文作成を求めている。また、本学においては履修等についての諸手続きを「常磐会短期大学ポータルサイト Tips×Tips」を用いて行っており、平成 24 年度からは、教職履修カルテについてもこの Tips×Tips を用いて記入する形式に変更されている。

こうしたことから、本学では、4 つの PC 教室を整備すると共に、学内で学生が自由に使用できる PC コーナーを整備している。

4つのPC教室におけるパソコン設置状況の詳細は(資料Ⅲ-C-1-1)のとおりである。

資料Ⅲ-C-1-1 PC教室におけるパソコン設置状況

教室名	PC台数	PC内アプリケーション	OS	その他施設
142 教室	48 台	Office2010 Photoshop Elements10.0	Windows Vista	プリンター1台 映像設備
711 教室	20 台	Office2010 Photoshop Elements10.0	Windows 7	プリンター1台 映像設備
721 教室	49 台	Office2010 Photoshop Elements11.0	Windows 7	プリンター1台 映像設備
731CALL 教室	45 台	Office2010 Photoshop Elements9.0	Windows 7	プリンター1台 映像設備

このうち、711 教室については、学生が自由に課題等に取り組めるためのPC教室として設定されているが、学生の状況に応じて、適宜、他の教室についても開放し、学生の情報機器使用の機会を保障すると共に、教科助手等による個別のサポートによって情報技術が向上するよう努めている。

この他、図書館、1号館4階人権コーナー、学生食堂に学生が自由に使用できるパソコンを設定している。さらに、購買部においては、学生が作成した電子データの印刷ができるコーナー(有料)を設置している。

また、上記のPC教室におけるパソコン設置状況に示されているように、適宜、機器及びアプリケーション、OSを刷新しており、より最新の機器を用いた技術獲得が可能になるよう努めている。

また、各教員の研究室にコンピューターを設置し、インターネット接続が可能な状況を整備している。

さらに、各教室において情報機器を用いた授業が展開できるように、映像設備を設置し、パソコンを接続しての授業が可能であるように整備されている。

平成25年度からは、学生用IDカードの導入に伴い、学生の保有ポイント内においてパソコンデータのプリントアウトが可能になった。保有ポイントを超過した場合は、各自でポイントを購入することにより印刷が可能になり、レポートの提出等における利便性がより高くなるような整備が行われた。

(b) 課題

学内における情報機器は整備されつつあるが、下記の課題がある。

1つに、特別教室以外の教室におけるインターネット接続が可能な設備が整備され

ておらず、使用に一定の限界があり、今後の整備が待たれることである。

2つに、学内での学生のPC使用における個別指導体制が未だ十分でないことが挙げられる。現在、情報技術関連の助手1名がその任務にあっているが、1名で相当人数の指導、また、情報技術獲得を主たる目的としていない授業の課題等のサポート等も担っており、より充実したサポート体制の整備が求められる。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

過去3年間の資金収支差額及び消費収支差額は、プラスとなっている。収入超過の第一の理由は入学定員の充足である。入学者数は、平成23年度346名、平成24年度335名、平成25年度366名で入学定員数300名を上回っている。

また、本法人は、金融機関等からの借入金がない財政状態であり、この先も定員確保ができれば短期大学として存続が可能であり、健全な財政状態の維持ができる。そのために全学を挙げて学生獲得に取り組んでいる。

引当特定資産については、退職給与引当特定預金127百万円、減価償却引当特定預金573百万円、その他引当特定預金として3,041百万円が引き当てられている。

資産運用は、学校法人常磐会学園資産運用規約に基づき、適切に行われている。

帰属収入に対する教育研究経費の割合は、平成23年度27.9%、平成24年度29.0%、平成25年度26.8%であり、健全な値となっている。

短期大学の学舎耐震化等に基づき、平成21年度に新1号館を建設して、施設設備のさらなる向上につなげた。また、このなかに併設する学園大学と共用する図書館ならびに進路支援センターを設置して教育環境の充実を図っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

過去3年間の入学定員の充足は、300名を上回っている。しかし、平成20年度入学者数は260名、平成21年度は288名で入学定員割れを2年続きで起こしている。

併設する学園大学は、平成11年の開学以来収容定員の充足には至っていないなかで短期大学が入学定員300名を確実に達成することで小規模法人としての経営が成り立っている。短期大学ならびに学園大学の財政基盤を安定させるには学生数の確保の他ない。

引当特定資産の預金額について、退職給与引当特定預金額が39百万円、減価償却引当特定預金が1,127百万円不足しているので短期大学全体の引当特定預金のあり方も含め検討が必要である。

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 現状

過去3年間の資金収支差額及び消費収支差額は、プラスとなっている。収入超過の第一の理由は入学定員の充足である。入学者数は、平成23年度346名、平成24年度335名、平成25年度366名で入学定員数300名を上回っている。

また本法人は、金融機関等からの借入金がない財政状態であり、この先も定員確保ができれば短期大学として存続が可能であり、健全な財政状態の維持ができる。そのために全学を挙げて学生獲得に取り組んでいる。

引当特定資産については、退職給与引当特定預金127百万円、減価償却引当特定預金573百万円、その他引当特定預金として3,041百万円が引き当てられている。

資産運用は、学校法人常磐会学園資産運用規約に基づき、適切に行われている。

帰属収入に対する教育研究経費の割合は、平成23年度27.9%平成24年度29.0%、平成25年度26.8%であり、健全な値となっている。

(b) 課題

過去3年間の入学定員の充足は、300名を上回っている。しかし、平成20年度入学者数は260名、平成21年度は288名で入学定員割れを2年続きで起こしている。

併設する学園大学は、平成11年の開学以来収容定員の充足には至っていないなかで短期大学が入学定員300名を確実に達成することで小規模法人としての経営が成り立っている。短期大学ならびに学園大学の財政基盤を安定させるには学生数の確保の他ない。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 現状

併設する学園大学は、平成26年度に国際こども教育学部が完成年度を迎えるにあたり収容定員480名の確保に向けて募集活動に取り組んでいる。この学部の設置計画は短期大学の幼児教育科と合わせて法人のこれからの強みと捉え学生確保のもとに発展することを含め、本法人全体の経営安定化につながるものと考えている。

短期大学は、平成25年度に創立50周年を迎えるなか免許及び資格を取得した数多くの卒業生を輩出している。こうした実績が学生募集を支える強みとなっている。

教育研究施設は、平成21年度に新1号館を建設して耐震基準に適合した建物となっている。今後外壁補修や各種設備の改修及び修繕が予定されるが予算計画において策定できると考えている。

外部資金は、学内において「科学研究費補助金公募要領説明会」を開催するなどして周知することにより、平成23年度1件、平成24年度2件が採択されている。

平成25年度は、研究代表者3名及び研究分担者4名が補助金を受けて研究課題に取り組んでいる。

学内に対する経営情報は、毎年6月1日付で掲示にて公開について周知している。また、ウェブサイトにも掲載して全教職員が経営情報の共有ができるようにしている。

(b) 課題

毎年開催される予算及び決算理事会において経営実態、財政状況に基づいて短期経営計画は、策定されている。平成 26 年度に新学部の完成年度を迎える学園大学をはじめ短期大学、付属幼稚園、保育所をどのように運営していくのか中長期的な方向性を理事会が示し、それを全教職員が理解し、経営の安定化に向かって各部門がさらに一丸となれるかが重要課題である。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

特記事項なし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約

理事長は、本学園の経営における意思決定と業務執行責任を担う理事会のトップとして、学校法人常磐会学園寄附行為（以下寄附行為と言う）及びその他の諸規程に則り、適切なリーダーシップを発揮し、学園の永続性と経営の安定化を第一義としてその責務を果たすことに努めている。

理事・評議員・監事は、本学園の管理運営において教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、「私立大学経営倫理綱領」並びに「私立大学の経営に関する指針」に基づき、理事長のリーダーシップのもと適正に運営に携わっている。

理事長は、本学の元教授並びに付属幼稚園園長として学園の校是「和平 知天 創造」に則り、本学の乳幼児教育分野の振興、地域への貢献並びに乳幼児教育者の育成に寄与してきた。常勤理事長と学長が教育現場に常時関与し、現場の教育や業務の状況を把握することにより、学長との協働による円滑な運営体制が築かれている。

学長は、本学の創設期より教員として勤め、創立50年を迎える本学の歴史の中で、多くの研究業績を残し、教授として学科長を務め、本学執行部の中枢として、前学長を補佐してきた。学長就任後も学生や教員の信望も篤く、本学発展のために多大な貢献をしている。

学長は、寄附行為により、常磐会学園第2号理事として位置づけられている。理事の互選による常任理事の一員でもあることから、学内の緊急事案においても理事長と迅速に連携を取り、学長としてのリーダーシップを発揮することで、適切な対応を取ることができている。

監事2名の内、1名は常勤監事である。常勤監事は、日常的に学内の多くの業務に接することができ、教職員に対して、時機に応じた適切な助言や指導をしている。

本学では、理事長、監事、財務部長と監査法人（公認会計士）との年3回の定期的な連絡会議をもち、主として財務状況や、法令遵守、業務管理について意見交換を行っている。

常勤監事は、週1回の常任理事会に出席し、学園の現状把握に努めている。

2名の監事は、定例理事会及び評議員会に出席し、私立学校法及び寄附行為の規程に則り、法人の財産の状況及び業務執行の状況について監査を行い、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出する。監事は、理事交代時等に、理事に対して財務諸表の意味や構成、読み取り方と課題等について研修会をもち、指導を行っている。

その他、文部科学省高等教育局私学課において、毎年実施されている学校法人監事研修会に参加して監事としての研鑽を積んでいる。

評議員会は、寄附行為に則った理事長の招集により、予算及び事業計画、決算報告、事業の実績報告の諮問に応えると共に、必要な協議で意見を述べ、適切な運営がなされている。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画

短期大学創設50年目を迎える事業の具体化に向けて、法人本部、短期大学教職員協

同で組織する「常磐会短期大学50周年記念事業実施実行委員会」による計画に基づいて記念事業の実施に着手した。

理事会において、短期大学の学舎、付属幼稚園等の耐震化が議論されてきた。この中で、平成25年度に泉丘幼稚園・いずみがおか園建て替え工事を平成24年度には、短期大学第2学舎の解体工事を、そして平成25年度・平成26年度に渡り、こどもセンター新設と常磐会幼稚園の建て替え工事に着工した。喫緊の課題としての短期大学第2学舎及び付属幼稚園2園については、旧建築法による建物で、耐震基準に満たない現状から耐震性のある新しい建物に生まれ変わることとなった。また、こどもセンターを第2学舎跡に常磐会幼稚園と連結する形で新設されたことは、地域との連携を強める視点からも大いに注目されるものとなる。

理事会活性化のために、理事長のリーダーシップで立ち上げた理事分科会での議論も一定の成果を収め、各分科会からの提言として纏めた。平成26年度は、提言を理事会で共有し、常磐会学園の中長期計画の策定に繋いでいくことを検討している。

[テーマ]

基準IV-A 理事長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

理事長は、本学園の経営における意思決定と業務執行責任を担う理事会のトップとして、適切なリーダーシップを発揮し、学園の永続性と経営の安定化を第一義としてその責務を果たすことに努めている。

理事・評議員・監事は、本学園の管理運営において教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、「私立大学経営倫理綱領」並びに「私立大学の経営に関する指針」に基づき、理事長のリーダーシップのもと適正に運営に携わっている。理事長が常勤であることから日常業務や、経営部門と教学部門との連携においても、適時に必要な助言を行うことができ、業務の円滑な推進のためのリーダーシップを発揮している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

学園内における各部門の運営は、部門の長（学長・園長・施設長）のリーダーシップにより適切に行われているが、学園全体の将来計画における短期大学としての中・長期計画を、常磐会学園将来計画検討委員会との連携において明確に具体化し、3年～5年のサイクルの中で、見直しを行う方向性を示す。

[区分]

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 現状

本学の管理運営体制は、学校教育法（設置基準等）、私立学校法、学校法人常磐会学園寄附行為及び管理運営に関する諸規定に基づき、執行されている。

管理運営のリーダーとしての理事長は、本学の元教授並びに付属幼稚園園長として

学園の校是「和平 知天 創造」に則り、本学の乳幼児教育分野の振興、地域への貢献並びに乳幼児教育・保育者の育成に寄与してきた。

現在、常勤理事長として教育現場に携わり、学校行事等にも学生、教職員と行動を共にし、現場の教育及び業務の把握に努めている。学園として重要な儀式や行事においても、本学の建学の精神でもある校是「和平 知天 創造」について、学生、教職員、保護者、その他参加者に対して、その意義を広く周知している。

特に、社会人を目前にした2回生の卒業前には、各クラス1コマを充て本学の歴史と校是、今日までの経緯、学科や教育内容の変遷等について講義し、学園への帰属意識を涵養している。教職員に対しては、年頭の挨拶、就任式、教授会などの機会に応じて、講話を行っている。これらのことから、理事長は、本学園について多角的に十分な理解があり、学園の永続的な発展に寄与できるものである。

学園の管理運営上の様々な課題に対しては、主体的かつ機能的に対処できる体制の必要性から、寄附行為に則って常任理事会を設けている。規程により、週1回開催する常任理事会において理事長が議長となり、原則として法人の日常業務の決定並びに管理部門・教学部門との調整・連携事項の検討、理事会・評議員会に付議する事項、それらの実施方法等の検討を行う。月1回理事長が議長となって開催される理事会での審議、決定においても、理事長のリーダーシップにより、適切に運営されている。

理事長は、寄附行為に則り、毎会計年度終了後（2か月以内）に監事及び監査法人公認会計士による監査を受け、理事会の議決を経た上で、決算及び事業の実績を評議員会に諮問し、その後に開催する理事会において、出された意見について報告し、必要な検討を行い議決を確定している。

理事長は、理事業務分担に関する申し合わせを策定し、理事会に3つの理事分科会を設けた。この申し合せは、理事会を構成する理事の担当業務を明確にし、各理事が担当する業務について、調査研究し、学内外の必要な情報を収集し、互いに交流することを通して理事会の活性化を目指すものである。

原則月1回の定例理事会終了後に開催している。分科会のチーフは、常任理事が務め、各分科会での協議内容を常任理事会において理事長に報告する。分科会では、学園の目指す中長期計画を見据えた喫緊の課題をテーマとして検討、意見交換し、年度末に提言として理事長（理事会）に報告する。

常磐会短期大学第三者評価委員会設置の必要性については、常任理事会で議論され平成24年度第9回理事会において規程が成立した。平成25年度は、規程に基づき第三者評価委員会が開催された。理事長は、これらの運営全般において建学の精神及び教育理念・目的理解を基盤とし、運営上経営と教育のバランスを常に配慮し、役員及び教職員の意向を集約した上でリーダーシップを発揮し、その責務を果たすことで学校法人としての運営が滞りなく行われている。

理事長は寄附行為の規定に基づいて、理事会を開催し、各理事においては、平成25年度開催された14回の理事会における平均出席率は98%と高く、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。

各理事は、常磐会学園の校是「和平 知天 創造」並びに建学の精神でもある常磐会精神を十分理解し、法人が行う理事研修にも積極的に参加し、学園の健全な経営に

資する学識及び見識をもち、何よりも学園理事としての誇りと帰属意識の高さが伺える。

(b) 課題

理事分科会での実施上の時間的な課題は、まだ残っているが、提言については、年度最終の常任理事会に報告ができ、次年度の理事会での中長期計画への提言として纏められる見通しがもてた。

常磐会短期大学第三者評価委員会規程の成立に伴い平成 25 年度は、委員会組織を立ち上げ、委員会を開催することができた。今後は、第三者評価委員会の提言を受け、短期大学の中長期計画にどう生かすのかが課題である。

[テーマ]

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は、寄附行為により、常磐会学園第 2 号理事として位置づけられている。理事の互選による常任理事の一員でもあることから、学内の緊急事案においても理事長と迅速に連携を取り、学長としてのリーダーシップを発揮することで、適切な対応を取ることができている。教育研究活動に関して、教授会、各部会、各委員会等において、それぞれの準拠規程に基づき議長として会を設定し、リーダーシップを発揮し適切な運営が図られている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

きわめて短期間における少子高齢化の進行によって、教育環境は大きく変化している。また教育研究活動を支えるための学生への学習支援、学生生活の支援は年を追うごとに多様化し複雑化する傾向にある。このような状況に対して、本学は教員・職員一丸となって教育研究の質の向上を目指して様々な取り組みを行っている。しかしそれに伴い増大する業務に対応する教員・職員の人数は限られている。今後いかなる創意工夫によって教育環境の更なる充実を果たし、業務上無理のない教育現場を形成するか、学長のリーダーシップが大きく問われるところである。そのためにも規程と制度の再度の見直しを図り、委員会等の再編成、及び業務の重なるの整理等 PDCA サイクルの稼働による改善を図る必要がある。

[区分]

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

1. 学長のリーダーシップ

学長は、本学の創設期より教員として勤め、創立50年を迎える本学の歴史の中で、

音楽における演奏、作曲、指揮等に多くの研究業績を残し、教授としてこれまで学生部長、教務部長、入試部長、学科長を務め、本学執行部の中枢として短期大学運営に携わり、歴代の学長を補佐してきた。学長就任後も学生や教員の信望も篤く、常磐会学園図書館長、常磐会学園乳幼児教育研究会会長を兼務し、本学発展のために多大な貢献をしている。

学長は、寄附行為により、常磐会学園第2号理事として位置づけられている。理事の互選による常任理事の一員でもあることから、学内の緊急事案においても理事長と迅速に連携を取り、学長としてのリーダーシップを発揮することで、適切な対応を取ることができている。教育研究活動に関して、教授会、執行部会、各委員会等において、それぞれの準拠規程に基づき議長として会を設定し、リーダーシップを発揮し適切な運営が図られている。

2. 教授会の開催状況

常磐会短期大学学則第8章第32条は「教授会は学長、教授、准教授、専任の講師、及び助手をもって組織する」と規定し、第33条は「教授会は教員の人事に関する事項、学生の教育課程に関する事項、その他、大学運営上の重要事項の審議に当たる」と規定している。

教授会は学長を議長としそのリーダーシップのもと、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会は第1週水曜日を定例教授会と位置付け毎月開催されるほか、学長の判断により臨時教授会が開催される。平成25年度の教授会開催状況は（資料IV-B-1-1）のとおりである。

資料IV-B-1-1 平成25年度 教授会開催状況

第1回定例教授会	平成25年 4月 10日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・科目等履修生の認定について
第2回定例教授会	平成25年 5月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度入試、指定校推薦枠について ・平成26年度行事予定について
第3回定例教授会	平成25年 6月 5日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・履修カルテについて
第4回定例教授会	平成25年 7月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成平成25年度行事予定の変更について ・授業評価アンケートについて
第5回定例教授会	平成25年 7月 31日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・平成26年度学年歴について
第6回定例教授会	平成25年 9月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・既修得単位等の認定に関する規程 ・常磐会短期大学FD委員会規程 ・後期科目等履修生選考について
第7回定例教授会	平成25年 10月 2日	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・前期科目等履修生の単位認定について

第 8 回臨時教授会	平成 25 年 10 月 16 日	・ 入学試験合否判定
第 9 回定例教授会	平成 25 年 11 月 9 日	・ 入学試験合否判定 ・ 平成 26 年度兼任講師について ・ 平成 27 年度入試日程について
第 10 回定例教授会	平成 25 年 12 月 11 日	・ 入学試験合否判定 ・ 学長選について ・ 成績評価基準について
第 11 回定例教授会	平成 26 年 1 月 8 日	・ 学則変更について ・ 学務規程・学生規程新設科目について ・ 平成 27 年度入試試験区分について
第 12 回臨時教授会	平成 26 年 1 月 29 日	・ 入学試験合否判定学則 ・ 平成 26 年度教員人事（兼任講師）について ・ 補習授業について
第 13 回定例教授会	平成 26 年 2 月 5 日	・ 学務規程の変更について ・ 学生規程の変更について ・ 成績評価基準変更の運用について
第 14 回臨時教授会	平成 26 年 3 月 1 日	・ 入学試験合否判定
第 15 回定例教授会	平成 26 年 3 月 5 日	・ 平成 26 年度教員（兼任）人事について ・ 学籍異動について
第 16 回臨時教授会	平成 26 年 3 月 19 日	・ 学籍異動について ・ 平成 25 年度卒業認定について ・ 科目等履修生の単位認定について ・ 指定校推薦入試・AO実施について

3. 執行部会等の開催状況

常磐会短期大学教授会規程第 12 条では、「教授会の適切な運営を図るために、教授会の下に部及び委員会を置く」と定め、常磐会短期大学執行部規程及び部規程に則り、執行部、教務部、学生部、就職部、入試部、において短期大学教育研究における重要事項を執り行い学長業務を補佐している。

執行部は学長、学科長、教務部長、学生部長、入試部長、就職部長、事務長で組織され、専任教員は全員教務部、学生部、入試部、就職部のいずれかに属し、教育研究上の諸課題を検討し、計画を立案・実施する。（資料IV-B-1-2）

資料IV-B-1-2 執行部会等の活動状況

部会等の名称	根拠規程	取扱事項
執行部会	執行部規程	短期大学運営に関する学長の諮問に応える
教務部会	部規程、学務規定	教科履修に関する事項
学生部会	部規程、学生規程	課外活動他学生生活の支援に関する事項
入試部会	部規程	入試に関する事項

就職部会	部規程	進路支援に関する事項
------	-----	------------

4. 委員会等による活動状況

学則に則り重要事項が審議される教授会のもと、その業務を分掌し、教育・学生支援活動を企画・立案し実行するために以下（資料IV-B-1-3）のような委員会を置いている。学長は委員会の議長となり委員会を統括する。他の委員会はその報告を受け短期大学の教育研究上の適切な運営を図っている。

資料IV-B-1-3

委員会等の名称	根拠規程	取扱事項
人事委員会	人事委員会規程	教員人事の調整
資格審査委員会	資格審査委員会規程	教員候補の資格審査
図書館運営委員会 ※	図書館運営委員会規程	図書館運営上の事項
紀要委員会	紀要委員会規程	紀要及び共同研究に関する事項
学生相談室運営委員会	学生相談室規程	学生生活の支援に関する事項
短期大学自己点検・評価委員会	短期大学評価規程	自己点検・評価に関する事項
実習指導室		実習に関する事項
学生相談室	学生相談室規程	学生相談に関わる事項
学力向上プロジェクト		学生の学習支援に関する事項
海外研修プロジェクト		海外研修旅行に関する事項
地域貢献プロジェクト		地域貢献に関する事項
人権教育推進委員会	人権教育推進委員会規程	人権教育に関する事項
教科目連絡会		教科間の連絡
FD委員会	FD委員会規程	FD活動に関する事項
教務連絡協議会 ※	教務連絡協議会規程	併設大学との教務協議
教員免許更状更新講習運営委員会 ※	教員免許状更新講習運営委員会規程	教員免許状更新講習に関する事項
進路支援センター運営委員会 ※	進路支援センター規程	進路支援に関する事項
保健センター運営委員会 ※	保健センター運営委員会	保健管理に関する事項
常磐会学園学生募集委員会※		学生募集に関する事項

※印は併設大学と合同会議である。

(b) 課題

昨今の多様な学生の支援・指導を預かる短期大学が抱える課題は、非常に多岐にわたっている。しかし、支援・指導に関わる教職員の人数は限られている。今後、教職員にかかる負担をどう軽減しつつ、かつ、短期大学教育研究を推進し、向上・充実に向けてどのような施策が取り得るのか問われている。

[テーマ]

基準IV-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約

監事は、寄附行為に則り、本法人の理事、職員、評議員以外の者から理事会において候補者を選出し、評議員会の同意を得た上で理事長が任命する。監事2名の内1名は常勤監事、1名は学外の公認会計士である。常勤監事は、毎週月曜日に開催される常任理事会に出席し、学園の運営状況並びに本学の日常的業務や当面の課題を把握した上で適切な指導と助言を行っている。オープンキャンパスやその他の学校行事、学生主催の行事にも参加し教職員との連携の中で現状把握に努めている。

併設の付属幼稚園等に現状視察に赴き、付属園の課題にも適切に対応している。2名の監事は、それぞれの専門分野において、理事に対する研修を行って指導するなど、学園の管理運営に対して積極的に対応し務めを果たしている。

年3回行われる監査法人とのミーティングにおいても本学の現状と課題を理解した上で、必要なアドバイスが行われている。これらのことにより、監事は寄附行為に掲げられた業務を適切かつ確実に執行している。

評議員会は、寄附行為の規定に基づき、適切に選任された委員により、規程に基づいて理事長が招集し、開催している。平成24年度は期中において評議員の任期満了を迎え、新評議員の選任と新評議員による評議員会の開催、付属幼稚園の改築に関する諮問・報告等があり、例年より開催回数が増えた。

これらのことにより評議員会においても、法令及び寄附行為の規程に則って開催され、理事会の諮問機関として適切に運営され、十分機能している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

評議員会委員は、寄附行為に従って適切に選任され、諮問事項において同意表明がなされて評議委員会として適切に運営されている。これまでは、限られた個人からの意見表明が多く見られたので、今後の評議員会の活性化を考える時、協議内容や会議の進め方等において理事会で協議し、各評議員の意見をより多く、広い視点から反映できるように改善することが必要である。

[区分]

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現状

監事は、学校法人常磐会学園の業務及び財産の状況について、月次資金収支計算書・試算表の確認、財務関係、帳簿証憑類の監査、重要な書類の決裁等適宜監査している。また、公認会計士と連携して監査事前打ち合わせ意見交換をするために連携会議（3回）を実施した。

監事は、学校法人常磐会学園の業務または財産の状況について、理事会、評議員会、常任理事会、並びに学園内部各種会議に出席して意見を述べている。

学校法人常磐会学園の業務または財産の状況について、毎年会計年度、監査報告書を作成し、当該年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

監事は、学校法人常磐会学園の業務及び財産の状況について、現状については課題が見当たらないが、常に寄附行為の規定に基づいて適切に業務を処理する。

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 現状

評議員会は、寄附行為第4章評議員会及び評議員の中で、(評議員会)(議事録)(諮問事項)(評議員会の意見具申)(評議員の選任)(任期)について第17条から第23条までに規定されている。評議員会は、理事11名の2倍を超える27名の評議員をもって組織されている。

評議員会においては、寄附行為の規程に基づき、学校法人の現状、理事会での審議内容について報告を受けると共に、必要な事項について諮問を受け、審議し、意見を表明している。評議員会は、寄附行為により評議員の互選によって選出された議長により進められる。平成25年度は、以下の通り、年間3回開催された。

第1回 平成25年5月25日 諮問事項は、平成24年度決算及び事業の実績についてと、第1号評議員の選任について並びに第5号理事の選任について。報告事項として、毎年理事長が行っている「私立大学経営倫理綱領」についての周知徹底と、平成25年度園児・学生数、平成24年度学生進路状況、平成25年度年間行事予定、平成25年度常磐会学園教職員・学務分掌一覧を各所管部門から報告された。

I 審議事項、

- (1)平成25年度決算及び事業の実績について(寄附行為第31条第2項における報告事項)
- (2)第1号評議員の選任について
- (3)第5号理事の選任について

II 報告事項

- (1)「私立大学経営倫理綱領」について

理事長は、毎年年度当初の評議員会において、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」を提示し、その趣旨と精神の周知徹底を図り、本学園法人の適正な運営について、忠実にその職務に務めなければならないことを確認した。

- (2)平成25年度園児・学生数
- (3)平成24年度学生進路状況
- (4)平成25年度年間行事予定

- (5) 平成25年度常磐会学園教職員・学務分掌一覧
について各所管部門から報告された。

第2回 平成26年2月22日 平成25年度補正予算についての諮問。報告事項は、常磐会短期大学長についての任期満了に伴う次期学長の選任までの経過と、園児学生の応募状況、進路状況について報告された。

I 審議事項

- (1) 平成25年度補正予算について

II 報告事項

- (1) 常磐会短期大学学長について(学長任期満了に伴う新学長の選任について)
(2) 園児・学生の応募状況について
(3) 進路状況について

第3回 平成26年3月22日 平成26年度事業計画と平成26年度当初予算について諮問した。報告事項は、園児学生の応募状況、進路状況について報告された。

以上、平成25年度に計3回開催された評議員会における出席率は81.3%と高く、諮問に対しては、指摘事項等は殆どなく、建設的な意見が多く見られた。評議員会終了後には、毎回引き続き理事会を行い、理事長より評議員会からの意見等を報告した後、理事会での議決を確定させるという手順を踏んでいる。

I 審議事項

- (1) 平成26年度事業計画について
(2) 平成26年度当初予算について

平成26年3月18日第13回理事会において平成26年度事業計画及び当初予算案が承認されたことを受けて、本評議員会に諮問された。その結果評議員会での了承を経て、その後に行われた第14回理事会において平成26年度事業計画並びに当初予算が成立した。

II 報告事項

- (1) 園児・学生の応募状況について
(2) 進路状況について

上記2項についても各部門より滞りなく報告された。

以上、平成25年度に計3回開催された評議員会における出席率は昨年同様80%と高く、諮問に対しては、指摘事項等は殆どなく、建設的な意見が多く見られた。評議員会終了後には、毎回引き続き理事会を行い、理事長より評議員会からの意見等を報告した後、5月の評議員会では、理事会で決定した前年度の事業実績及び会計決算について諮問し、3月の評議員会においては、次年度の事業計画と当初予算について諮問し、その後の理事会での議決を確定させるという手順を踏んでいる。

以上のことから、本学園の評議員会は、法令及び寄附行為の規程に則って開催され、理事会の諮問機関として適切に運営され、十分機能している。

(b) 課題

評議員会の委員は、寄附行為に従って適切に選任されているが、法人の設置した学校の卒業生から成る2号評議員の選任において、今後、常磐会学園大学の卒業生、常磐会短期大学附属幼稚園の修了生からも年齢・性別等のバランスを考慮して選任し、評議員会の活性化を図りたい。平成26年度が評議員の改選年であるため、これらの課題解決が図れるよう改善を図る予定である。

基準Ⅳ-C-3ガバナンスが適切に機能している。

(a) 現状

1. 事業計画及び予算の決定について

学校法人及び短期大学の事業計画及び予算については、11月に行う補正予算のヒアリングと事業実績の動向を踏まえて、各部門の課長が、部門の意向を集約し、事業計画を精査した上で適切と考える予算を提示する。作成した第一次草案を1月中～下旬にかけて常任理事及び財務部長によるヒアリングを行い検討する。ヒアリングにおいては、学園全体の計画のバランスや必要度を勘案して、再度検討が必要なものについて指導助言を行う。その結果調整された第二次草案を2月末までに原案として常任理事会で再度検討し、3月下旬の理事会に付議した上で決定し、評議員会に諮問した後の理事会で確定する。

2. 事業計画及び予算の指示と執行

決定した事業計画と予算は、直ちに合同事務連絡会議（月1回開催）において事務局長より伝達され、事務長又は課長より部門課員（担当者）に通知される。大学教員等についても、年度当初の教授会において、学長又は財務部長より周知する。事業計画及び予算の執行に当たっては、学園全体として財務状況の見通し、各部門における計画執行上のルールへの順守、経常的経費の削減目標の数値化等について周知徹底を図っている。

3. 日常的な出納業務の円滑な実施について

日常的な小口現金の出納業務は、法人部門においては、事務長、他の部門においては、課長又は業務担当者が行い、支出書で会計課長、事務長、学長、理事長に回覧、承認を得ている。当初予算で一括して承認された部門の支出については、起案書により、総予算額を勘案した上で課長が起案し、財務部長、事務長、学長、理事長の承認が必要である。

4. 経営状況、財政状況と監査意見への対応

計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準に基づき適正に表示し、計算書類等をウェブサイト上で公開している。

大阪監査法人公認会計士は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づき、平成25年度の計算書類すなわち資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表について監査を行いその結果が報告された。監査意見として、監査報告書に記載の通り、計算書類が学校法人会計基準に準拠して平成26年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めるとある。監査報告書では、特に重要な指摘事項はない。毎年6月理事会

において公認会計士による監査報告書に基づき、監査講評が行われている。

5. 資産及び資金の管理・運用と寄付金募集について

本学園では、学校法人常磐会学園経理規程、学校法人常磐会学園固定資産及び物品管理規程、学校法人常磐会学園資産運用規約、学校法人常磐会学園施設・設備使用規程に則り理事長の責任において、安全かつ適切に管理されている。

寄付金については、会計基準上の一般寄付金として毎年入学後の1回生に理事長より書面において任意の形で依頼している。募集に当たっては、寄付者の意向、社会の趨勢等を常に勘案し、常任理事会で慎重に検討している。その他に特別寄附金、現物寄附も設けている。学校債は、発行していない。

6. 教育情報の公表及び財務情報の公開について

本学園では、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、ウェブサイト上で広く教育情報を公表し、財務情報を公開している。情報開示の実施に係る取り扱いについては、学校法人常磐会学園情報開示規約があるが細部において見直す必要がある。教職員や本学のステークホルダーに対しては、毎年一定期間、財政状況を財務諸表において公開し、閲覧に供している。

(b) 課題

保育者養成の単科大学として、これまで300名の入学定員を確保できているが、今後の少子化の動向を踏まえた短期大学将来計画の具体化を早急に打ち出す必要がある。

法人として常磐会学園大学・付属園とも含めた将来構想を一体的に考えるためには、理事会が中心となってリーダーシップを発揮する必要がある。その中では、理事でもある学長を中心として、短期大学の将来像を明確かつ具体的に示す必要がある。喫緊の課題として、平成26年度には、本学園の理事第2分科会(学園経営・財務分析分野)の提言を受け、実効性のある中長期経営計画の策定に取り組まなければならない。

これからの学園の健全な運営と安定性、永続性を考える時、どの部門においても学生・園児の定員確保が最重要課題である。各部門における入学・入園定員の確保は、一定の目途が付いたが、学園の一部門として今後の常磐会短期大学は、地域と連携し、地域に信頼され、地域の中で活かされる独自の特色を掲げ、理事会と共に教職員が一丸となって立ち向かう気概が求められる。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

理事会は、大阪市平野区との地域連携に関する協働協定に基づき、平野区で唯一の高等教育機関における研究・教育保育の中心となる施設として新しく「常磐会学園こどもセンター」の設置を決定し、施設の建築に着手した。

組織と運営について、地域住民のニーズも踏まえて、本学園将来計画検討委員会こどもセンター専門部会及び平野区長並びに担当課と連携し協議を重ねながら具体化に取り組むことにしている。

東日本大震災後、特に重要視されている近畿地域における南海トラフ地震を想定し、

常磐会短期大学

常磐会学園として災害時の安全対策マニュアルの策定及び各部門における避難計画に基づくシミュレーションを通して具体化に着手する。

平野区の災害時協力企業として地域に貢献し、地域防災共助の一端を担う方向に進める。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特記事項なし。

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

(a) 現状

教養教育に関わっての本学における取組として、「幅広い視野から物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことができる人材の育成を目指した幅広い教養教育のカリキュラムをいかに展開するかという側面」と「学生の基礎学力の多様化への対応という側面」の2点を意識することが必要であると考えられる。

幅広い教養教育のカリキュラム展開に関わる本学独自の取り組みにおいては、「基礎教育科目」群における教科目の設定にその特色をあげることができる。

1つに、選択必修科目として置かれた基礎教育科目群を「自然科学に関連した科目」「人文・社会に関連した科目」「芸術・表現に関連した科目」の大きく3つのブロックに分け、その内容を幼児教育・保育・社会福祉の領域と関連させた形で展開していることに特質がある。従来は、「自然科学に関連した科目」および「芸術・表現に関連した科目」については3科目(6単位)の設定であったが、平成25年度からは、「自然科学に関連した科目」に「子どもと植物」を、「芸術・表現に関連した科目」に「子どもと楽器」を加え、各ブロックに4科目を配置した(平成25年度入学生から適用)。各ブロック内に設定されている科目は下記の通りである。

「自然科学に関連した科目」：子どもと自然・子どもと数学・科学あそび・子どもと植物

「人文・社会に関連した科目」：ジェンダーと教育・出会いの心理学・コミュニティと福祉・障害福祉

「芸術・表現に関連した科目」：子どもと絵本・表現の世界・音楽の世界・子どもと楽器

こうした展開は、あらゆる分野に関する学際的な知見が要求される保育・幼児教育者にとって必要な教養とは何であるのか、という幼児教育科における教養教育の在り方についての学内議論を踏まえて設定されている。本学においては、上記の科目のブロックから2科目を必修で選択するという形式での履修を原則としており、こうした履修を通して、多様な領域についての教養を、卒業後の進路と重ね合わせる形で学ぶことができる科目設定を行っている。

2つに、社会人として、あるいは教師・保育者として求められる豊かな人権力の育成を目指し、「人権論」と「人権概論」を基礎教育科目内に置き、卒業必修科目として位置づけている点に特質がある。特に「人権概論」については、2年間継続した取り組みとして位置づけられており、その中で、人権フィールドワーク、人形浄瑠璃の鑑賞、人権教育講演会などの多彩な内容を取り上げることにより、学生が体験的に人権に関わる教養を深めると共に、自己変革を目指し、さらに他者啓発できる力をつけることを目指している。

学生の基礎学力の多様化への対応という側面については、学内において常に議論されている内容である。入試方法が多様化する中、学生の基礎学力不足の傾向は拡大し

ており、基礎学力の向上を目指した教養教育の充実は喫緊の課題であると言えるが、本学の取り組みの特徴として、次の点をあげることができる。

1つに、入学前教育の実施である。乳幼児教育の養成校として、ピアノ・絵画制作をはじめ、漢字の書き取りや読み取り・高校レベルの文章読解などをドリルにして、実施させて、学力向上に取り組んでいる。

2つに、入学前教育とも関連付けて、1回生前期開講科目として、「基礎演習」の科目を平成23年度より実施している。平成25年度の取り組みとしては、できる限り少人数制での授業が実施出来るように、専任教員全員で分担して取り組んでいる。平成25度においては、基礎学力向上と共に、レポートや卒業論文作成にもつながるような大学で求められる学習技術を協同学習を通じて習得することを目指した取り組みを実施した。

この基礎演習の取り組みにおいては、実施後に担当教員を中心として、専任教員で会議を持つことで、基礎学力向上に向けての内容の検討や振り返りを実施している。平成24年度においては、この会議への参加は任意であったが、平成25年度からは学内のFD活動の一環として位置づけ、担当教員全員出席のもとで実施された。

3つに、「書く力」の育成を目指した取り組みがあげられる。本学の基礎教育科目内に「文章表現法」を置いているが、この科目は、保育者・教師として、あるいは社会人として求められる文章力の育成を目指して設定された科目である。また、実習の準備学習として位置づけられる「保育実習指導」や「教育実習指導」の時間を活用して、常に実習に必要な漢字や読みをレジメの内容に必ず盛り込んで、書き取りを実施するなど、各教科目内においても「書く力」の育成を意識した取り組みが行われている。

4つに、多様なサポート体制を構築することにより、学生の基礎学力の多様化への対応を可能にしている点である。本学は常に、学生のサポートが、きめ細かく実施出来るように、担任制を取り、個人懇談やホームルームを実施して、学生達が、自信を持って、意欲的に勉強に取り組めるようにサポートしている。また、多欠席の学生に対する担任教員からの個別指導などを実施している。さらに、成績に課題がある学生に対しては、保護者も交えた三者懇談及び学生と教員との二者面談を実施（懇談・面談は本学執行部教員と教務部所属教員が担当）している。オフィスアワーに取り組み、専任教員全員が授業の空き時間を活用して、学生の様々な相談・質問に対応している。また、学生の気質か、それとも長年受け継がれてきた、伝統なのか、研究室に常に学生や卒業生が質問や相談に気軽に来るので、研究室の活用が学力向上に結びついて欲しいと願っている。

(b) 課題

カリキュラム展開における課題としては、平成24年度の取り組みにおいては、各科目群で開講されている科目数が不揃いであり、選択の幅も限られている（3科目から2科目の選択が必要な科目群が2つある）という点があげられる。潤沢に科目を設置することは難しい状況があるが、現在よりも開講科目を増やしていくということが課題である。

学生の基礎学力の多様化への対応としては、その対応の位置づけと内容量の精査が

課題となる。特に、1回生前期開講科目である「基礎演習」の内容を、基礎学力に特化した形で行うのか（この場合、基礎学力の中身として取り上げる内容は何かという点を検討することも必要）、多様な分野について幅広く取り組むのかを検討する必要があると考えられる。特に、基礎演習については内容が多岐にわたるため、学生にとって処理できない量の課題になる可能性もあり、検討が必要である。

また、学生自身の学習意欲の多様性にどう対応するのかは、喫緊の課題である。多様な状況の中、アルバイトの合間に勉学があるというような、学生も見られる現状の中、学生の学習意欲の向上と学習時間の確保は大きな課題である。

(c) 改善計画

教養教育に関わるカリキュラム展開における課題として、平成24年度の自己点検評価報告書で課題とされていた各科目群で開講されている科目数の不揃いの問題が解決されたことは、平成25年度の取り組みの成果であるといえる。

基礎学力の向上に関わっては、「基礎演習」の内容を平成25年度の取り組みに対する評価をもとに検討し、平成26年度からは、基礎学力に関わる取り組みを自学習課題とし、「自己の学習活動の管理」能力、「勤勉性」と「継続性」の伸長を目指した取り組みに変革する方針である。

学生の学習意欲の向上に関わっては、意欲的に学べるための分かりやすい授業改革や学生による授業のアンケートを分析して、効果のある授業方法などの検討をしていく必要がある。また、個別の学生支援をより効果的なものにしていく仕組みを継続して検討していく。

学生の学習環境の改善に向けての取り組みについては、保護者を巻き込んだ取り組みが必要だと思われるため、三者懇談等の機会を活用した家庭との連携の在り方について継続して検討を続けていきたい。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

(a) 現状

本学では、建学の精神「和平 知天 創造」に則り豊かな情操、高い知性と教養を身に付けた女性の育成を目指し、特に乳幼児教育者としての優れた資質を身に付けた職業人を養成している。

このことについては、学則第1章目的にも明記されており、教職員は常に「職業教育」を教育の柱として、学生が卒業後実社会において活躍できる能力の育成に努力している。

職業教育に関しては、保育教育実習及び実習指導（全5回）や「キャリアデザイン」2単位をはじめ、教育・保育に関わる必要な教科を実施すると共に、進路支援センターにおいては次のような取り組みを実施している。

保育の現場をよく理解しミスマッチをなくすための取り組みとして、春夏秋冬休みを利用して保育所・幼稚園や施設等へのボランティア活動の推奨、2回生を対象に就職フェア（大阪民間保育園就職フェア・大阪市私立保育園説明会等）への参加の推奨、保育所・幼稚園・施設への就職を前提とした園見学を実施している。

また就職試験に向けた取り組みとして、1回生対象に「短大生のための就職セミナー（大阪私立短期大学協会主催）」への参加要請や1回生後期から就職支援ガイダンス（全10回）を実施し、キャリアアドバイザーによる履歴書の添削や面接指導を実施している。さらに既卒者に対する支援として、一般財団法人「常磐会」の協力を得て会報「ときは」や「学園報」に進路支援センターの業務内容を掲載すると共に、卒業生のデータを収集し既卒者に対しても職場紹介を実施している。

「キャリアデザイン」はじめ教育・保育に関わる必要な教科については、定期テストによる効果測定・評価と改善、及び学生の授業評価による評価・改善を行っている。また、実社会における職業教育全体の効果測定・評価や改善については、卒業後、就職先に訪問し実際の職場での卒業生の実情を見聞きして進路指導についての効果を測定・評価している。また、卒業後の職場での悩みの相談、転職の相談などを受け記録を取り、今後の職業指導の参考にしている。リカレント教育として、毎年8月には「教員免許状更新講習」を開講しており、必修講習（2日間）と選択講習（3日間）の両方を5日間実施している。平成24年度は、延べ191人が受講した。平成25年度は、延べ187人が受講した。

後期中等教育との円滑な接続については、高校生が進路やキャリアに対する意識を高められるよう、協定高校との教育連携を進めている。保育者をめざす学びを高校生にも体験してもらえる模擬授業を実施し、毎年学生を受け入れている高等学校とは、出前講座を実施し本学の職業教育の取り組みについて理解を深め、進学後スムーズに大学教育に馴染めるよう連携を図っている。

さらに、本学においては職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上を図るため、教職員一体（全職員）となった取り組みとして、「人権教育推進委員会」（企画運営部、研修係・学生指導係・広報係）を設置している。研修係による人権教育に関する研修

会や教育懇談会を計画的に実施しており、そうした成果を学生指導に活かしている。

資料 2-1 実習及び実習指導

実習期間	1 回生		2 回生		
	前期 (6 月)	後期 (11 月)	前期 (6 月)	中期 (9 月)	後期 (11 月)
区分	幼稚園	保育所	施設	保育所	幼稚園
幼稚園			施設	保育所	
保育所			幼稚園	施設	
上記の区分によりクラス単位で実施する					

※実施期間は各々2週間

資料 2-2 進路指導のスケジュール

実施日	進路指導	具体的な内容
2012 (H24)・10	第 1 回就職ガイダンス	進路調査票の記入
11	第 2 回就職ガイダンス	証明写真撮影
2013 (H25)・1	第 3 回就職ガイダンス	履歴書の書き方
2	第 4 回就職ガイダンス	就職セミナー・面接練習・公立幼保受検についての説明
5	第 5 回就職ガイダンス	受検の手順方法
7	第 6 回就職ガイダンス	採用試験 (内容・面接)・電話のかけ方
	第 7 回就職ガイダンス	就職説明会・就職フェア・園見学・ボランティア等に参加する
	第 8 回就職ガイダンス	電話のマナー・質問への答え方など
10	第 9 回就職ガイダンス	お礼状の書き方・内定後について
2014 (H26)・1	第 10 回就職ガイダンス	理事長講話「社会人としての心がまえ」

※ 個別対応は随時実施

(b) 課題

職業教育の中心的役割を果たす「就職ガイダンス」と必修教科「キャリアデザイン」の授業内容については、今後より一層連携強化し効果的な指導を検討する必要がある。

また平成 25 年 8 月施行された「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令」に伴う、特例に応じた講座・科目の開設について検討することは喫緊の課題である。

さらに、職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図るため、大学が求める考え方や高等学校が望む教育内容を明確にし、双方の目的が一致して同じ方向を目指せるようにするために今一層より丁寧に連携していく必要がある。

(c) 改善計画

リカレント教育の場として毎年 8 月に実施している「免許状更新講習会」と並行して、平成 25 年 8 月施行された「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令」に伴い、特例に応じた講座・科目の開設について検討した結果、特例教科目の一部を週末

常磐会短期大学

に集中講義として開講し、残りの科目を通常課程で実施することとした。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 現状

短期大学は、高等教育機関として学生を教授し社会が求める人材を育成するのみに止まらず、地域社会のニーズを積極的に取り入れ、それに応えるべき教育研究活動を展開する役割を担っているものとする。特に本学は幼児教育科としての使命から、子どもが生活し、成長する社会との関わりなくしては、その教育研究活動はあり得ないとする。

本学は、地域社会が求めるニーズに対応し、課題を積極的に研究しながら、専門的知識・技術を社会に還元する活動を実施している。

幼児教育科のみの短期大学として、毎年 300 名程の学生を教育・保育現場に保育者として送り出している本学としては、その使命から子どもが生活し、成長する場としての社会の現状を踏まえた地域貢献活動を展開していくことは責務だと考えている。

現在、乳幼児教育についての理論・実践の両面から総合的に研究を深めその成果を広く発表するために作られた研究機関である常磐会学園乳幼児教育研究会の運営を中心となって行っている。この会は、常磐会学園に属する本学、学園大学、3 付属園の教職員、卒業生、現役学生のみならず、現場の幼稚園教員や保育士の方々にも広報して会員を募っている。

また、学生が実習でお世話になっている幼稚園や保育園、施設の方にも案内し、毎年、実技を中心とした「保育講座」と研究成果の発表や講演、シンポジウム等を行う「研究発表会」を開催し、研修の機会を提供している。

高等学校に対しては出前講義、保育者志望の高校生の保育現場見学（本学付属園の協力）等を積極的に行い、好評を得ている。

地域社会に向けた取り組みとしては、子育て支援活動への助言、育児相談、教育相談、研究会・研修会への参加と講師派遣、地域社会に向けた公開講座（乳幼児教育研究会夏期講座、親子クッキング）、正規授業の開放（高校からの短大見学と授業参観・模擬授業への参加、高校への出前講義等）、施設・設備の一部開放を実施している。

(b) 課題

個々の教員としては、別項に記載しているように子育て支援活動への助言、育児相談、教育相談、文化団体への活動支援、社会活動（市民活動）への参加とボランティア活動等、社会が求める要求に応じ、課題を積極的に研究し、そこで得た経験を生かし、知識や技術を社会に還元すべく研究活動や支援活動を展開している。

しかし、本学が主体となって短期大学で蓄積された知識・技術等の公開が十分に行われているとは言い難い。特に本学が中心となって行っている乳幼児教育研究会ではあるが、一部の教員の力に頼ることも多く、全学をあげての協力体制がとれていないことが課題である。

また、保育者対象のみならず、子育て支援の一環として社会人（市民）への施設の一部開放、開校講座や市民大学開設など、本学としては、地域の方に向けての貢献の機会を積極的に提供することが課題である。

(c) 改善計画

平成 27 年 4 月に「常磐会学園こどもセンター」が本学園の施設として、立ち上がる予定である。その折には、地域に密着した存在として、子どもたちへの支援、子育て世代への支援、高齢者の方々の経験の活用等、様々な形での地域貢献が実現できるのではないかと考える。そのためにも地域のニーズの把握に努め、区政とも連携した活動を展開していくことができる全学を挙げての体制の樹立を図っていききたい。

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

1. 人材派遣による地域貢献

本学は、幼児教育科として乳幼児教育・保育及び児童福祉に関する専門的知識と経験を有する多くの人材を教員として採用している。これらの豊富な人材と長年の保育・教育における貢献に対して、信頼と期待が寄せられている。所在地である大阪市平野区とは地域活動に関する協働の協定を結ぶなど、地域社会との積極的な関わりを図っている。更に地域の行政、保育・教育機関及び文化団体からの要請により、各種委員会の委員として、研修会等における講師又は助言者として参加し、交流を深める取り組みを行っている。これらの活動状況を（資料 3-1）に示す。

資料 3-1 地域貢献人材派遣状況

委員会・研修会等の名称	内 容
大阪市平野区区政会議 高齢者・子ども・障がい者など部会 平野区のこどもたちを元気にする会議	大阪市平野区政会議副委員長 副議長 高齢者・子ども・障がい者など部会の部会長 平野区のこどもたちを元気にする宣言の策定
大阪市保育人材確保対策に係る委託事業者選定会議	選定委員
平野人権教育ネットワーク幹事会	平野人権教育ネットワーク副会長
第 39 回平野区民生委員会総会	平野区民生委員選定委員
平野区地域福祉計画の策定	平野区地域福祉計画策定委員
大阪市つどいの広場委託事業者選定会議	選定委員
25 年度大阪市子育て支援事業委託事業者選定会議	選定委員
第 34 回養成校と児童福祉施設との実習研究懇談会	出席
大阪市西成区受託事業者選定会議	選定会議委員
大阪市母と子の共励会理事会	理事

ちやいどネット大阪研修『一人ひとりを大事にするクラス作りと遊び・生活』コース	講師
大和高田市保育士会総会および研修会	講師
大阪市立幼稚園主任会議	講師
平野人権教育実践交流会実行委員会	実行委員
大阪市教育センター幼児教育研修会	講師
第1回伊丹市学校教育審議会委員会	委員
第28回近畿地区私立幼稚園教員研修大会	助言者
東大阪市立幼稚園・園長・主任教諭合同研修会	講師
大阪市私立幼稚園経験別研修講座	講師
津市人権教育ステップ・アップ事業「人権保育講座」	講師
大阪市立幼稚園連合会 幼児教育相談	講師
大阪市立幼稚園学校協議委員会	委員
平野区地域子育て支援者に向けてのスキルアップ講座	講師
平野区社会福祉協議会「平野区子育て会議」	
大阪市保育所職員研修「人権保育研修会」	講師
三重県人権教育研究協議会「人権保育専門講座」	講師
吹田市立佐竹台幼稚園研究保育	講師
箕面市立幼稚園教員研修会	講師
箕面市立東幼稚園民営化選定委員会	委員
豊中市立せんなり幼稚園	講師
高槻市立如是保育所職員研修会	講師
高槻市富田保育所人権研修	講師
高槻市立青少年センター保護者研修	講師
茨木市立幼稚園及び三島地区幼稚園公開保育研究会	講師
茨木市教育研究会表現部会	講師
茨木市立沢池幼稚園 園内研修	講師
堺市教育研究講演会	講師
堺市幼稚園教育研究会講演会	講師
大阪府教育委員会第2回幼稚園教育担当主事会	講師
指定管理者導入施設管理運営状況の評価	

における意見聴取	
養成校と各保育園との懇談会	出席
橋本市教育委員会 職員研修会	講師
橋本市教育委員会春休みクラフト教室	講師
清教幼稚園第 56 回幼児造形 koyasan、集会	講師
第 19 回 GAKUEN ユーザ研修会	講師
やわらぎ保育園・幼稚園第 9 回保育造形研究大会	講師
大阪府幼稚園新採用教員研修会	講師
大阪市保健所アンケートの依頼に対する回答等説明	
大阪市役所委託業者選定委員会	委員
大和高田市第 1 回大和高田市子ども・子育て会議	委員
西成区役所地域と子どものふれあい事業補助金補助事業選定会議	選定委員

2. 地域貢献としての平野区区政会議への参画について

(1) はじめに

平野区においては、区長公選以前から就任されていた藤井清美区長が、引き続き公選制による区長として就任され、区政会議も順調に進められている。平成 25 年は、大阪市として、新たに区政会議の意義、位置づけがなされ「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」に基づく新たな組織の中で、平野区の区政会議が開かれた。

(2) 常磐会学園と平野区区政会議とのかかわりについて

常磐会学園と平野区とは、平成 20 年 9 月地域連携の協定を結び、様々な分野において、人的交流、物的資源の相互活用によりそれぞれの活動の充実を図ると共に、地域の持続的な発展に寄与することを目的としている。地域連携の協定後平成 23 年 9 月「なにわルネッサンス 2011ー新しい大阪市をつくる市政改革基本方針ー」の取り組みの一つとして平野区区政会議が設置されることになり、区長から本学園理事長に区政会議委員の委嘱があり、理事長は受諾した。

(3) 区政会議の組織等について

地域協働型区政を実現するため区政運営や区において実施される様々な事業に関して区民との対話を通して区政を点検し、評価し協働による区政を進めるための、区長の諮問機関として位置づけられている。構成員は、各地域団体からの推薦、学識経験者、公募委員。

(4) 平成 25 年度における区政会議の実施状況

平成 25 年度 第 1 回 平野区政会議 全体会

議事

- 議題 1 「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」に基づく区政会議について
- 議題 2 大阪市平野区地域福祉計画(素案)について

平成 25 年度 第 2 回 平野区政会議 全体会

議事

- (1) 平成 24 年度平野区運営方針の振り返りについて
- (2) 10 月 1 日以降の区政会議について

平成 25 年度 第 3 回 平野区政会議 全体会

議事

- (1) 平野区地域福祉計画(案)について
- (2) 平野区の防犯の取り組みについて(案)

平成 25 年度 第 4 回 平野区政会議 全体会

議事

平成 25 年 10 月 1 日以降の平野区区政会議について

平成 25 年度 第 5 回 平野区政会議全体会

議事

- (1) 学校選択制及び指定校変更の要件について
- (2) 平成 26 年度平野区運営方針(素案)について

平成 25 年度 第 6 回 平野区政会議 全体会

部会報告

- (1) 学校選択制について
- (2) 「平野区のこどもたちを元気にする会議」の成果について

議事

- (1) 平成 26 年度平野区予算(案)について
- (2) 区民企画提案事業について
- (3) 平成 25 年度区役所業務の格付け結果について

平成 25 年度 第 1 回平野区政会議 高齢者・こども・障がい者など部会

議事

「平野区のこどもたちを元気にする会議」における課題整理

平成 25 年度 第 2 回平野区政会議 高齢者・こども・障がい者など部会

議事

- (1) 学校選択制及び指定校変更の要件について

(2)平成 26 年度平野区運営方針(素案)について

平成 25 年度 第 3 回平野区政会議 高齢者・子ども・障がい者など部会
報告及び議事

(1)「平野区の子どもたちを元気にする会議」の成果について

(2)平野区の学校選択制について

(b) 課題

本務における学生の学習指導及び学生支援との時間的配分が困難で、教員への過度の負担となる場合が多い。地域社会との交流を長く継続し、より質の高い保育者の養成に繋げていくためにも、健全なシステムの構築が求められる。

(c) 改善計画

人材派遣による地域貢献は高等教育機関としての本学教育研究活動の一環である。派遣する対象と内容を精査し、また一部教員に負担が集中することの無いよう調整を図っていく。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

本学は、幼児教育科として教育者（保育者）を養成する教育施設であり、地域社会においても幼児教育・保育現場で勤める人材を養成している短大であるという認識が強くボランティア活動の要請が多い。授業科目にも、「コミュニティと福祉」があり、地域社会におけるボランティア活動の意義を学び、それを具体的な実践活動に繋げている。学生は、教育・保育実習で現場に入るが、それ以外にも、幼稚園・保育所・福祉施設で進んでボランティア活動をする者も多い。

実際的な活動として、行政や地域の町内会等の依頼に応え、人形劇部の学生が地域の子どもと保護者を対象にボランティア公演を行うなど、地域の主催する子育てイベントなどへの公演を行っている。吹奏楽部も地域のイベント行事にも参加している。

また、乳幼児分野のみならず、地域の清掃活動「クリーンひらの」や、「大阪マラソン“クリーンUP 作戦”」とタイアップし、平成 22 年度は教職員が、平成 23 年度からは教職員と学生がともに短期大学周辺の地域清掃活動を行い、地域の美化活動を通して地域社会への貢献を喜びと感ぜられるよう取り組んでいる。

この他、大学祭においても地域の福祉施設のバザーの受け入れを行い、障がい者や近隣住民との交流も深めている。また、周辺保育施設との交流も積極的に行っている。

資料 3-2 学生のボランティア活動報告

(平成 26 年 3 月末現在)

幼稚園	保育所	福祉施設	その他	合計
4 8	8 5	2 7	6 0	2 2 0 (人)

(b) 課題

本学は幼児教育科の単科短期大学であり、その社会的役割とニーズに対応して、学生は積極的に地域社会の子どもが育つ現場にかかわるべきである。2年間という時間的制約はあるが、それぞれに工夫しながら、今後とも地域の子育て支援活動や世代を超えた地域社会との交流を継続していかなければならない。

(c) 改善計画

地域社会から本学に寄せられるニーズを的確に捉え、本学がめざす教育活動とうまくマッチングさせ、その期待に応えられるようなボランティア活動を通じた地域貢献ができるよう環境づくりに取り組むことを考えていきたい。

2013（平成25）年度

常磐会短期大学評価委員会委員

安谷屋 武人	五十川 正壽	新谷 公朗
卜田 真一郎	坂口 木実	堀 千代
松村 優	西野 美智子	藤田 裕子
土師 一馬	今中 関子	的場 かず子

常磐会短期大学 2013 年度 自己点検・評価報告書

発行者：学校法人常磐会学園 常磐会短期大学

住所 〒547-0031 大阪市平野区平野南4丁目6番7号

TEL 06-6709-3170 FAX 06-6709-2201

2014年6月25日 発行